

平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

一時預かり事業の
運営状況等に関する調査
報告書

平成 31 (2019) 年 3 月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■目次■

第1章 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 主な調査テーマ	1
3. 調査研究内容と方法	1
第2章 アンケート集計結果	4
I 一時預かり事業の概要	4
1. 事業概要	4
2. 平成29年度の事業の実施状況	18
3. 平成30年12月1か月間の事業の実施状況	24
II 職員配置・職員の給与の状況	32
1. 基本属性	32
2. 職員一人あたり給与額	35
III 収支の状況	48
1. 平成29年度の一時預かり事業の収入	48
2. 自治体独自の補助や加算	51
3. 平成29年度の一時預かり事業の支出（人件費以外）	52
IV 事業内容や運営上の課題等	54
1. 予約受付	54
2. 一時預かり事業の運営の課題	56
3. 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ	62
4. 一時預かり事業を実施する上での工夫等	66
5. 今後の取組	70
V 一日の利用者数および職員の勤務状況について	75
1. 1時間ごとの利用者数・一時預かりに関わった職員数	75
2. 一時預かり事業に関わった職員の状況	85
第3章 ヒアリング調査結果	88
第4章 国庫補助の基準額と職員配置の実態に関する考察	99
1. 利用者数に応じた職員配置の実態	99
2. 配置職員に対する収入の実態	103
3. 人件費以外の支出の実態	105
4. 今後の一時預かり事業に対する国庫補助のありかたについて	106
資料編 アンケート調査票	109

第1章 調査概要

1. 調査目的

一時預かり事業の利用者は、各々のニーズにより利用日や利用時間が異なることから、利用児童が不安定という特性を持っている中、利用者のニーズに応じた受け入れが可能となるよう体制を整備することが求められている。

そこで、本事業では、全国の一時預かり事業所に対して、職員配置や収支状況等に着目した調査を行い、現行の国庫補助額に対する過不足状況と、不足している場合の要因等について分析することで、今後の一時預かり事業の体制整備に必要な今後の国庫補助の在り方を検討する際の基礎資料を提供することを目的とする。

2. 主な調査テーマ

以下の3点を明らかにすることを目的として実施した。

- (1) 一時預かり事業による収入および実支出額の把握
- (2) 一時預かり事業の利用実態の把握
- (3) 一時預かり事業の運営上の課題や問題点の把握

3. 調査研究内容と方法

(1) アンケート調査

①調査目的

全国の一時預かり事業所の利用実態や運営状況、職員配置等に関する定量的なデータを収集し、今後の体制整備に必要な国庫補助のあり方の検討材料とするため、アンケート調査を実施した。

②調査対象

厚生労働省が保有するリストにもとづき、平成29年度末日時点で開所されている一時預かり事業所（幼稚園型を除く）6000件を無作為抽出した。

③調査実施方法

郵送配布・郵送回収

④調査実施時期

平成31年1月25日（金）～2月19日（火）（締切 2月8日）

⑤回収状況

有効回収数：2107件

有効回収率：35.1%

※このうち、一時預かり事業の活動状況について平成30年12月末日時点で「活動中」と回答した1920件を分析対象とした。

（２）ヒアリング調査

①調査目的

アンケート調査設計や分析の参考とするため、一時預かり事業所を対象としたヒアリング調査を実施した。調査は、調査票設計のためのヒアリングと、アンケート結果の分析を補完するためのヒアリングの２回にわけて実施した。事業所の選定にあたっては、有識者や自治体担当者から紹介を受けた事業所や、アンケートへの回答があった事業所の中から運営主体や地域性等を考慮し選定した。

②調査対象

＜調査票設計のためのヒアリング：６件＞

No.	自治体	事業所名	運営法人
1	横浜市	ピッピ保育園	特定非営利活動法人 ピッピ・親子サポートネット
2	練馬区	光が丘子ども家庭支援センター	社会福祉法人 雲柱社
3	山形市	子育てランドあ〜べ	特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド
4	横浜市	洋光台中央福澤保育センター	社会福祉法人 久遠園
5	葛飾区	黎明保育園	社会福祉法人 雲柱社
6	甲府市	和泉愛児園	社会福祉法人 明和福祉会

＜アンケート分析のためのヒアリング：４件＞

No.	自治体	事業所名	運営法人
1	枚方市	さだ保育園	社会福祉法人 めぐみ会
2	横浜市	子育て子育て支援センター一時保育さんぽ	特定非営利活動法人 のはらネットワーク
3	大和市	西つるま保育園	社会福祉法人 県央福祉会
4	浦安市	保育室アリエ	特定非営利活動法人 i - n e t

③調査実施時期

調査票設計のためのヒアリング：平成 30 年 11 月～12 月

アンケート分析のためのヒアリング：平成 31 年 2 月～3 月

（３）有識者に対するヒアリング

①調査目的

調査の企画や実施方法、調査結果の解釈等についてご意見をいただくため、一時預かり事業に関する有識者に対してヒアリングを実施した。

②調査対象

- 千葉明德短期大学 教授 石井 章仁 氏
- 社会福祉法人あゆみ福祉会 幼保連携型認定こども園 竜南こども園 理事長兼園長 太田嶋 信之 氏

③調査実施時期

平成 30 年 12 月

(4) 実施体制

①研究員体制

氏名	現職
鈴木 陽子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 主任研究員
尾島 有美	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 副主任研究員
野田 鈴子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 研究員
服部 保志	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 研究員
天野 さやか	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 研究員
国府田 文則	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 主任研究員
村井 佐知子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 共生社会部 副主任研究員

②オブザーバー（敬称略）

氏名	現職
香取 徹	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 課長補佐
鈴木 彰	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 地域保育係長
長谷川 順也	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 地域保育係

第2章 アンケート集計結果

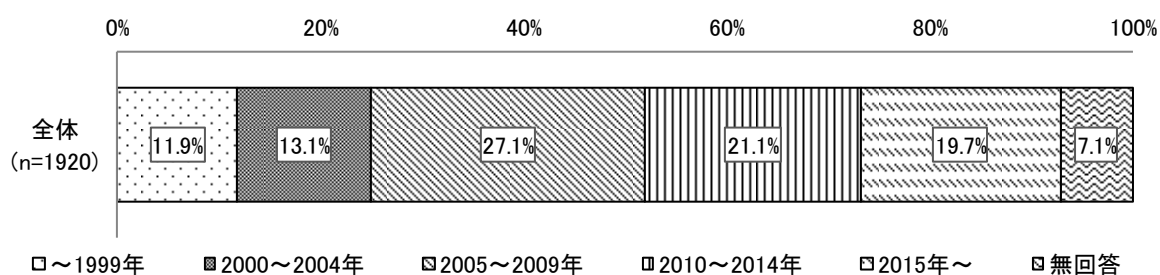
I 一時預かり事業の概要

1. 事業概要

(1) 一時預かり事業の開始年

一時預かり事業の開始年をみると、「2005年～2009年」が27.1%、「2010～2014年」が21.1%、「2015年～」が19.7%となっている。

図表 1 Q3-1 一時預かり事業の開始年（数値回答）

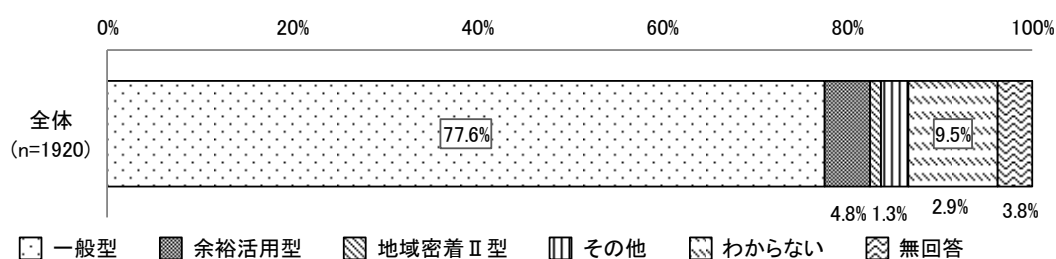


(2) 一時預かり事業の事業類型

一時預かり事業の事業類型をみると、「一般型」が77.6%、「余裕活用型」が4.8%、「地域密着Ⅱ型」が1.3%となっている。その他の回答としては、自治体独自事業などがみられる。

運営主体別に、一時預かり事業の事業類型をみると、全体と比較して「株式会社」は「余裕活用型」、「学校法人」は「一般型」の割合が高くなっている。

図表 2 Q4 一時預かり事業の事業類型（単数回答）



図表 3 運営主体別 Q4 一時預かり事業の事業類型（単数回答）

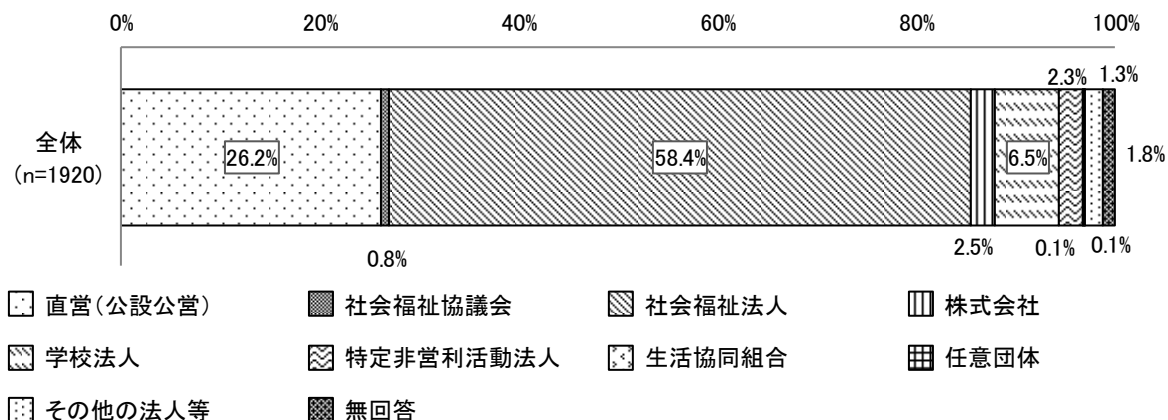
		合計	Q4 一時預かり事業の事業類型					無回答
			一般型	余裕活用型	地域密着Ⅱ型	その他	わからない	
全体		1920 100.0%	1490 77.6%	93 4.8%	25 1.3%	56 2.9%	183 9.5%	73 3.8%
Q5 一時 預かり 事業の 運営 主体 (統 合)	直営	503 100.0%	388 77.1%	19 3.8%	5 1.0%	6 1.2%	60 11.9%	25 5.0%
	社会福祉協議会	16 100.0%	14 87.5%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%
	社会福祉法人	1121 100.0%	901 80.4%	45 4.0%	9 0.8%	32 2.9%	98 8.7%	36 3.2%
	株式会社	48 100.0%	26 54.2%	10 20.8%	2 4.2%	3 6.3%	7 14.6%	0 0.0%
	学校法人	124 100.0%	107 86.3%	3 2.4%	2 1.6%	6 4.8%	3 2.4%	3 2.4%
	特定非営利活動法人	45 100.0%	27 60.0%	5 11.1%	2 4.4%	5 11.1%	6 13.3%	0 0.0%
	その他の法人等	39 100.0%	18 46.2%	6 15.4%	4 10.3%	2 5.1%	7 17.9%	2 5.1%

※上段：件数、下段：割合を示す。以下同様。

（３）一時預かり事業の運営主体

一時預かり事業の運営主体をみると、「社会福祉法人」が 58.4%でもっとも回答割合が高く、次いで「直営（公設公営）」が 26.2%、「学校法人」が 6.5%となっている。

図表 4 Q5 一時預かり事業の運営主体（単数回答）

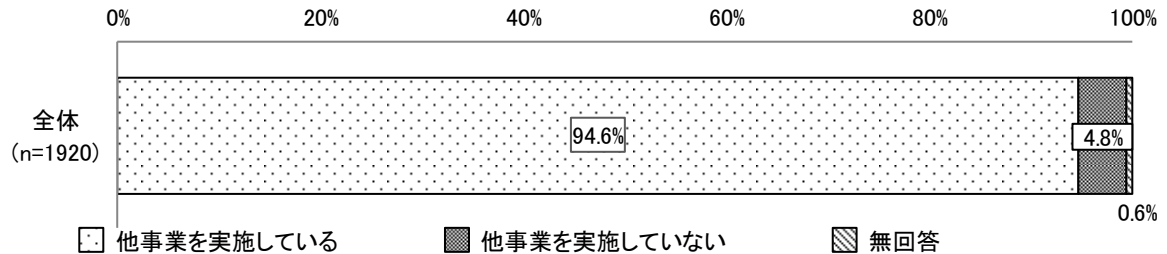


(4) 一時預かり事業と同一施設等での他事業の実施状況

①一時預かり事業と同一施設等での他事業の実施有無

同一施設における他事業の実施状況をみると、「他事業を実施している」が94.6%で大半を占める。

図表 5 Q6 一時預かり事業と同一施設等での他事業の実施有無（単数回答）

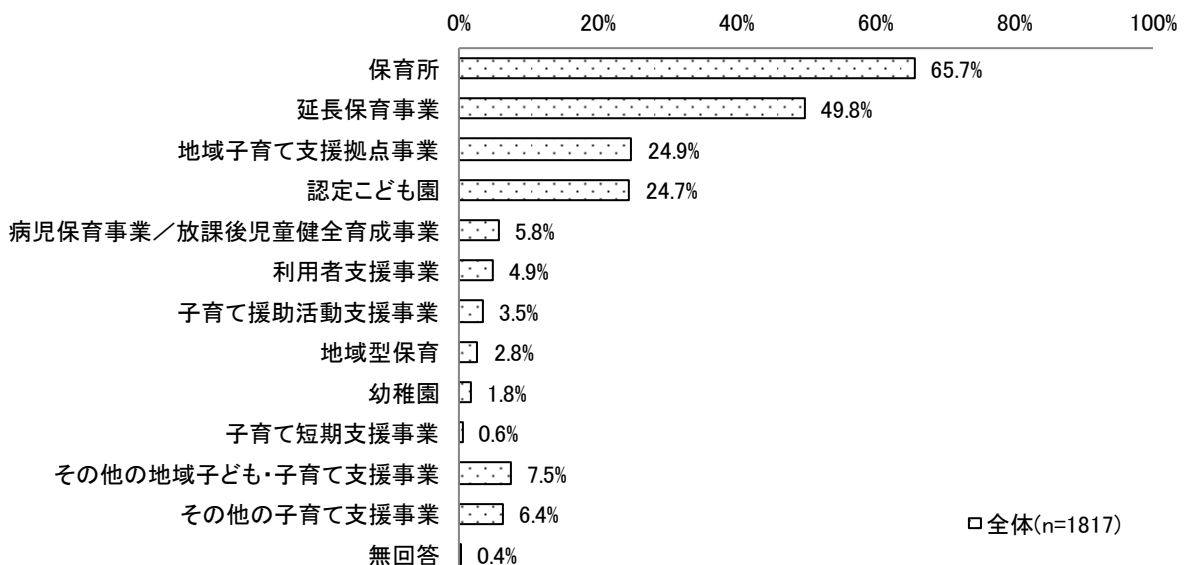


②一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業

一時預かり事業と同一施設等で他事業を実施していると回答した事業所について、実施している他事業をみると、「保育所」が65.7%でもっとも回答割合が高く、次いで「延長保育事業」が49.8%、「地域子育て支援拠点事業」が24.9%となっている。その他の子育て支援事業としては、休日保育や障害児保育、自治体独自事業などがあげられていた。

運営主体別にみると、全体と比較して、「直営」は「保育所」、「社会福祉協議会」は「保育所」「延長保育事業」、「株式会社」は「地域型保育」、「学校法人」は「認定こども園」、「特定非営利活動法人」は「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」の割合が高くなっている。

図表 6 Q6-1 一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業（複数回答）



※その他の地域子ども・子育て事業：妊婦健康診査、乳幼児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進・能力開発事業を指す

図表 7 運営主体別 Q6-1 一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業（複数回答）

		合計	Q6-1 一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業												
			保育所	認定こども園	幼稚園	地域型保育	利用者支援事業	事業 地域子育て支援拠点	子育て短期支援事業	子育て援助活動支援事業	延長保育事業	病児保育事業／放課後児童健全育成事業	その他の対象事業	事業 その他の子育て支援	無回答
全体		1817 100.0%	1193 65.7%	448 24.7%	32 1.8%	51 2.8%	89 4.9%	453 24.9%	10 0.6%	63 3.5%	905 49.8%	105 5.8%	137 7.5%	116 6.4%	7 0.4%
Q5 一時預かり事業の運営主体（統合）	直営	484 100.0%	364 75.2%	70 14.5%	18 3.7%	2 0.4%	35 7.2%	130 26.9%	2 0.4%	28 5.8%	211 43.6%	9 1.9%	31 6.4%	40 8.3%	1 0.2%
	社会福祉協議会	16 100.0%	12 75.0%	3 18.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	6 37.5%	1 6.3%	2 12.5%	11 68.8%	1 6.3%	1 6.3%	2 12.5%	0 0.0%
	社会福祉法人	1070 100.0%	745 69.6%	279 26.1%	0 0.0%	9 0.8%	36 3.4%	265 24.8%	7 0.7%	20 1.9%	589 55.0%	82 7.7%	91 8.5%	52 4.9%	6 0.6%
	株式会社	46 100.0%	20 43.5%	3 6.5%	0 0.0%	16 34.8%	2 4.3%	8 17.4%	0 0.0%	2 4.3%	17 37.0%	1 2.2%	4 8.7%	3 6.5%	0 0.0%
	学校法人	116 100.0%	17 14.7%	88 75.9%	13 11.2%	2 1.7%	7 6.0%	21 18.1%	0 0.0%	4 3.4%	57 49.1%	8 6.9%	5 4.3%	11 9.5%	0 0.0%
	特定非営利活動法人	38 100.0%	10 26.3%	3 7.9%	0 0.0%	9 23.7%	7 18.4%	16 42.1%	0 0.0%	5 13.2%	6 15.8%	2 5.3%	2 5.3%	4 10.5%	0 0.0%
	その他の法人等	33 100.0%	15 45.5%	1 3.0%	1 3.0%	10 30.3%	1 3.0%	5 15.2%	0 0.0%	0 0.0%	10 30.3%	1 3.0%	3 9.1%	4 12.1%	0 0.0%

図表 8 年間延べ利用者数別 Q6-1 一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業（複数回答）

		合計	Q6-1 一時預かり事業と同一施設等で実施している他事業												
			保育所	認定こども園	幼稚園	地域型保育	利用者支援事業	地域子育て支援拠点事業	子育て短期支援事業	子育て援助活動支援事業	延長保育事業	病児保育事業／放課後児童健全育成事業	その他の対象事業	その他の子育て支援事業	無回答
全体		1817 100.0	1193 65.7	448 24.7	32 1.8	51 2.8	89 4.9	453 24.9	10 0.6	63 3.5	905 49.8	105 5.8	137 7.5	116 6.4	7 0.4
Q13-3 H29 年度 _年間延べ利用者数_ 合計	300 人未満	1077 100.0	713 66.2	285 26.5	13 1.2	26 2.4	39 3.6	226 21.0	4 0.4	32 3.0	563 52.3	60 5.6	71 6.6	67 6.2	5 0.5
	300 人以上 900 人未満	346 100.0	228 65.9	83 24.0	6 1.7	9 2.6	22 6.4	114 32.9	2 0.6	14 4.0	175 50.6	23 6.6	32 9.2	18 5.2	0 0.0
	900 人以上 1500 人未満	166 100.0	110 66.3	37 22.3	0 0.0	3 1.8	11 6.6	53 31.9	0 0.0	7 4.2	72 43.4	6 3.6	14 8.4	11 6.6	2 1.2
	1500 人以上 2100 人未満	68 100.0	44 64.7	13 19.1	3 4.4	1 1.5	4 5.9	25 36.8	1 1.5	1 1.5	29 42.6	5 7.4	4 5.9	6 8.8	0 0.0
	2100 人以上 2700 人未満	31 100.0	21 67.7	3 9.7	3 9.7	2 6.5	3 9.7	3 9.7	0 0.0	1 3.2	11 35.5	2 6.5	3 9.7	3 9.7	0 0.0
	2700 人以上 3300 人未満	17 100.0	9 52.9	3 17.6	0 0.0	1 5.9	3 17.6	9 52.9	2 11.8	3 17.6	4 23.5	1 5.9	2 11.8	4 23.5	0 0.0
	3300 人以上 3900 人未満	6 100.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	3900 人以上	16 100.0	5 31.3	4 25.0	2 12.5	1 6.3	1 6.3	4 25.0	1 6.3	2 12.5	6 37.5	1 6.3	2 12.5	2 12.5	0 0.0

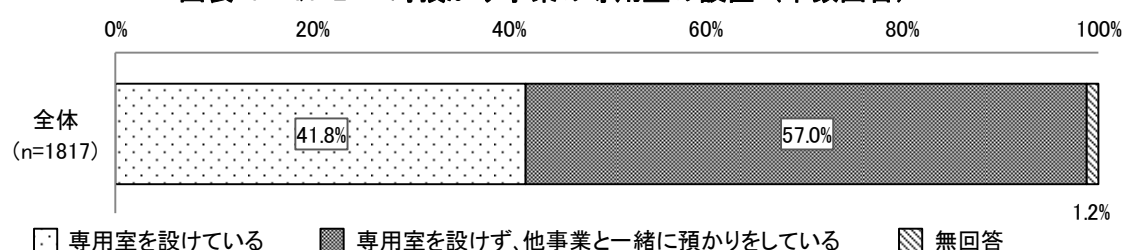
③一時預かり事業の専用室の設置状況

一時預かり事業と同一施設等で他事業を実施していると回答した事業所について、一時預かり事業の専用室の設置状況をみると、「専用室を設けている」が41.8%、「専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている」が57.0%となっており、専用室を設けている事業所は半数に満たなかった。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、「300人未満」は「専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている」割合が高く、76.7%を占めている。

実施場所別にみると、全体と比較して、「保育所+その他の組み合わせ」「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業+その他の組み合わせ」は「専用室を設けている」、「認定こども園+延長保育事業」「地域型保育、地域型保育+その他の組み合わせ」は「専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている」の割合が高くなっている。

図表 9 Q6-2 一時預かり事業の専用室の設置（単数回答）



図表 10 年間延べ利用者数別 Q6-2 一時預かり事業の専用室の設置（単数回答）

		合計	Q6-2 一時預かり事業の専用室の設置		
			専用室を設けている	専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている	無回答
全体		1817 100.0	760 41.8	1036 57.0	21 1.2
Q13-3 平成 29年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300人未満	1077 100.0	241 22.4	826 76.7	10 0.9
	300人以上900人未満	346 100.0	208 60.1	136 39.3	2 0.6
	900人以上1500人未満	166 100.0	145 87.3	20 12.0	1 0.6
	1500人以上2100人未満	68 100.0	60 88.2	6 8.8	2 2.9
	2100人以上2700人未満	31 100.0	25 80.6	5 16.1	1 3.2
	2700人以上3300人未満	17 100.0	16 94.1	1 5.9	0 0.0
	3300人以上3900人未満	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7
	3900人以上	16 100.0	12 75.0	4 25.0	0 0.0

図表 11 実施場所別 Q6-2 一時預かり事業の専用室の設置（単数回答）

		合計	Q6-2 一時預かり事業の専用室の設置		
			専用室を設けている	専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている	無回答
全体		1817 100.0%	760 41.8%	1036 57.0%	21 1.2%
Q6 一時預かり事業と同一施設等での他事業の実施状況	保育所	473 100.0%	192 40.6%	271 57.3%	10 2.1%
	保育所＋延長保育事業	278 100.0%	101 36.3%	176 63.3%	1 0.4%
	保育所＋地域子育て支援拠点事業＋延長保育事業	127 100.0%	52 40.9%	74 58.3%	1 0.8%
	保育所＋その他の組み合わせ	315 100.0%	160 50.8%	154 48.9%	1 0.3%
	認定こども園	159 100.0%	56 35.2%	100 62.9%	3 1.9%
	認定こども園＋延長保育事業	88 100.0%	28 31.8%	59 67.0%	1 1.1%
	認定こども園＋その他の組み合わせ	198 100.0%	92 46.5%	106 53.5%	0 0.0%
	地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ他	51 100.0%	11 21.6%	36 70.6%	4 7.8%
	地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ	62 100.0%	40 64.5%	22 35.5%	0 0.0%
	その他	59 100.0%	25 42.4%	34 57.6%	0 0.0%
他事業を実施していない		0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

（５）平成 30 年 12 月 1 か月間の実施曜日

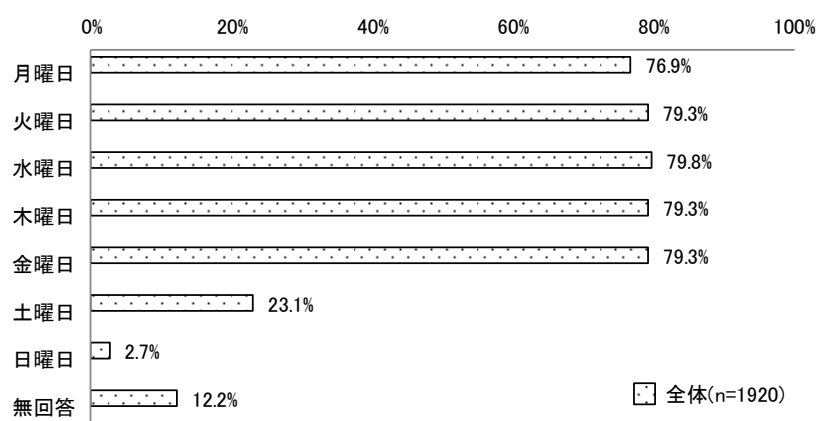
平成 30 年 12 月 1 か月間の実施曜日をみると、「月曜日」～「金曜日」はいずれも 8 割程度で、「土曜日」は 23.1%、「日曜日」が 2.7%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、年間延べ利用者数が多くなるほど、「土曜日」の割合が高くなる傾向にある。

実施場所別にみると、全体と比較して、「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ」は「土曜日」「日曜日」の割合が高くなっている。

専従の職員数別にみると、全体と比較して、「6 人以上」は「土曜日」「日曜日」の割合が高くなっている。

図表 12 Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日（複数回答）



図表 13 年間延べ利用者数別 Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日（複数回答）

		合計	Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日							
			月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	無回答
全体		1920	1476	1522	1532	1523	1523	443	51	235
		100.0	76.9	79.3	79.8	79.3	79.3	23.1	2.7	12.2
Q13-3 平成 29 年 度 年 間延べ 利用者 数 合 計	300 人未満	1134	733	777	780	771	776	184	10	216
		100.0	64.6	68.5	68.8	68.0	68.4	16.2	0.9	19.0
	300 人以上 900 人未満	358	347	346	351	347	345	99	17	3
		100.0	96.9	96.6	98.0	96.9	96.4	27.7	4.7	0.8
	900 人以上 1500 人未満	173	170	173	171	172	173	57	10	0
		100.0	98.3	100.0	98.8	99.4	100.0	32.9	5.8	0.0
	1500 人以上 2100 人未満	71	71	71	71	71	71	31	2	0
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	43.7	2.8	0.0
	2100 人以上 2700 人未満	34	33	33	34	33	33	19	4	0
		100.0	97.1	97.1	100.0	97.1	97.1	55.9	11.8	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	18	19	19	19	19	13	3	0
		100.0	94.7	100.0	100.0	100.0	100.0	68.4	15.8	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	6	6	6	6	6	3	0	1
		100.0	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	42.9	0.0	14.3
	3900 人以上	21	21	21	21	21	21	11	3	0
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	52.4	14.3	0.0

図表 14 実施場所別 Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日（複数回答）

		合計	Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日							
			月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	無回答
全体		1920 100.0%	1476 76.9%	1522 79.3%	1532 79.8%	1523 79.3%	1523 79.3%	443 23.1%	51 2.7%	235 12.2%
Q6 一時預かり事業 と同一施設等での 他事業の実施状況	保育所	473 100.0%	346 73.2%	369 78.0%	362 76.5%	364 77.0%	363 76.7%	92 19.5%	3 0.6%	67 14.2%
	保育所＋延長保育事業	278 100.0%	207 74.5%	214 77.0%	220 79.1%	215 77.3%	217 78.1%	62 22.3%	4 1.4%	36 12.9%
	保育所＋地域子育て支援拠点事業＋延長保育事業	127 100.0%	106 83.5%	104 81.9%	108 85.0%	107 84.3%	109 85.8%	26 20.5%	1 0.8%	13 10.2%
	保育所＋その他の組み合わせ	315 100.0%	254 80.6%	255 81.0%	262 83.2%	259 82.2%	256 81.3%	76 24.1%	6 1.9%	32 10.2%
	認定こども園	159 100.0%	123 77.4%	127 79.9%	131 82.4%	123 77.4%	125 78.6%	35 22.0%	0 0.0%	18 11.3%
	認定こども園＋延長保育事業	88 100.0%	67 76.1%	69 78.4%	70 79.5%	72 81.8%	72 81.8%	15 17.0%	3 3.4%	11 12.5%
	認定こども園＋その他の組み合わせ	198 100.0%	165 83.3%	172 86.9%	174 87.9%	171 86.4%	165 83.3%	47 23.7%	3 1.5%	15 7.6%
	地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ	51 100.0%	33 64.7%	32 62.7%	30 58.8%	30 58.8%	31 60.8%	15 29.4%	3 5.9%	14 27.5%
	地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ	62 100.0%	48 77.4%	50 80.6%	48 77.4%	51 82.3%	55 88.7%	29 46.8%	22 35.5%	3 4.8%
	その他	59 100.0%	46 78.0%	47 79.7%	48 81.4%	49 83.1%	48 81.4%	21 35.6%	5 8.5%	7 11.9%
	他事業を実施していない	92 100.0%	72 78.3%	74 80.4%	69 75.0%	72 78.3%	72 78.3%	18 19.6%	1 1.1%	12 13.0%

図表 15 専従の職員数別 Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日（複数回答）

		合計	Q7 平成 30 年 12 月の実施曜日							
			月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	無回答
全体		1920 100.0%	1476 76.9%	1522 79.3%	1532 79.8%	1523 79.3%	1523 79.3%	443 23.1%	51 2.7%	235 12.2%
Q18 専従計	0 人	709 100.0%	450 63.5%	471 66.4%	480 67.7%	475 67.0%	470 66.3%	147 20.7%	16 2.3%	140 19.7%
	1 人	570 100.0%	462 81.1%	477 83.7%	486 85.3%	476 83.5%	477 83.7%	101 17.7%	6 1.1%	43 7.5%
	2 人	303 100.0%	290 95.7%	291 96.0%	286 94.4%	289 95.4%	293 96.7%	82 27.1%	7 2.3%	7 2.3%
	3～5 人	185 100.0%	172 93.0%	175 94.6%	176 95.1%	174 94.1%	175 94.6%	65 35.1%	10 5.4%	6 3.2%
	6 人以上	87 100.0%	74 85.1%	75 86.2%	74 85.1%	77 88.5%	75 86.2%	36 41.4%	11 12.6%	7 8.0%

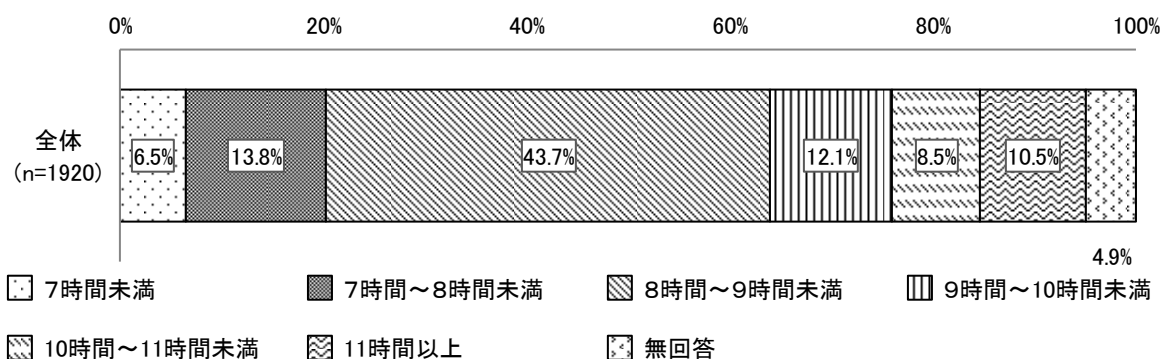
（６）平成 30 年 12 月時点の実施時間数

①平日

平成 30 年 12 月時点の実施時間数について、平日をみると、「8 時間～9 時間未満」が 43.7%でもっとも回答割合が高く、次いで「7 時間～8 時間未満」が 13.8%、「9 時間～10 時間未満」が 12.1%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、人数が多くなるほど、「11 時間以上」の割合がやや高くなる傾向にある。

図表 16 Q8①平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の実施時間数①平日（数値回答）



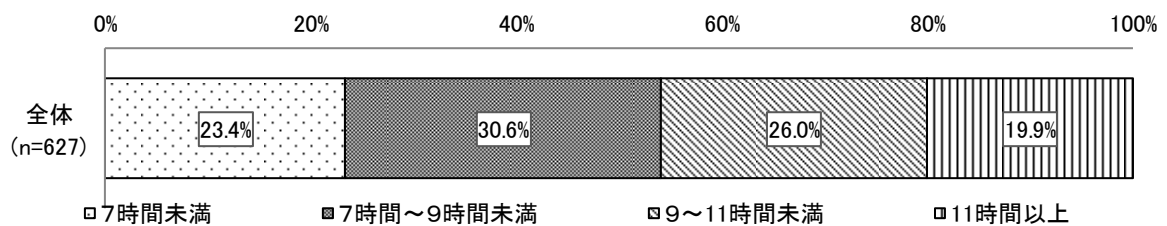
図表 17 年間延べ利用者数別 Q8①平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の実施時間数①平日（数値回答）

		合計	Q8①平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の実施時間数①平日						
			7 時間未満	7 時間～8 時間未満	8 時間～9 時間未満	9 時間～10 時間未満	10 時間～11 時間未満	11 時間以上	無回答
全体		1920	125	265	839	232	164	201	94
		100.0	6.5	13.8	43.7	12.1	8.5	10.5	4.9
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1134	79	180	476	133	80	106	80
		100.0	7.0	15.9	42.0	11.7	7.1	9.3	7.1
	300 人以上 900 人未満	358	21	43	168	44	36	45	1
		100.0	5.9	12.0	46.9	12.3	10.1	12.6	0.3
	900 人以上 1500 人未満	173	6	15	94	19	19	20	0
		100.0	3.5	8.7	54.3	11.0	11.0	11.6	0.0
	1500 人以上 2100 人未満	71	2	8	31	9	14	6	1
		100.0	2.8	11.3	43.7	12.7	19.7	8.5	1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34	2	0	11	7	7	7	0
		100.0	5.9	0.0	32.4	20.6	20.6	20.6	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	1	4	3	5	1	5	0
		100.0	5.3	21.1	15.8	26.3	5.3	26.3	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	1	0	4	1	0	1	0
		100.0	14.3	0.0	57.1	14.3	0.0	14.3	0.0
	3900 人以上	21	2	0	7	2	4	6	0
		100.0	9.5	0.0	33.3	9.5	19.0	28.6	0.0

②土日祝日

平成 30 年 12 月時点の実施時間数について、土日祝日が無回答を除いた割合でみると、「7 時間未満」が 23.4%、「7 時間～9 時間未満」が 30.6%、「9～11 時間未満」が 26.0%、「11 時間以上」が 19.9%となっている。

**図表 18 Q8①平成 30.12 月時点_一時預かり事業の実施時間数②土日祝日：無回答除く
(数値回答)**



(7) 対象年齢

平成 30 年 12 月時点の一時預かり事業の対象年齢をみると、「2 歳」が 85.3%でもっとも回答割合が高く、次いで「1 歳」が 84.3%、「3 歳」が 75.8%となっている。「0 歳（産休明け～6 か月未満）」を受け入れている事業所は 22.4%、「0 歳（6 か月以上）」は 54.1%にとどまっている。その他としては、0 歳児について 8 か月以上、10 か月以上など細かく定めていたり、緊急の場合には 6 か月未満でも預かるなど、事情に応じて年齢を変えているといった回答がみられた。

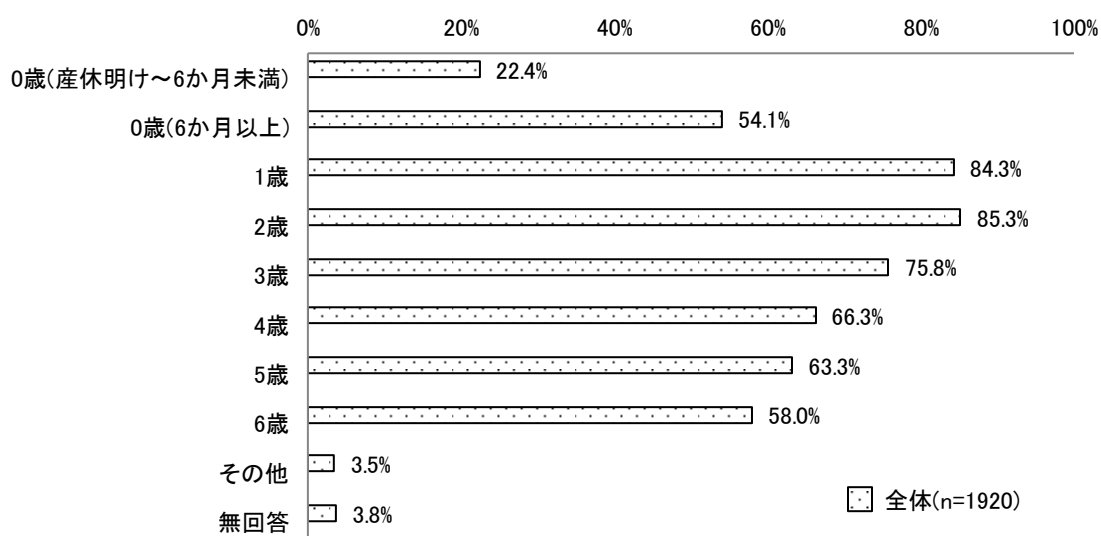
年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、2,700 人以上は、「0 歳（産休明け～6 か月未満）」の割合が高くなっている。

事業類型別にみると、全体と比較して、「地域密着Ⅱ型」は「0 歳（6 か月以上）」「1 歳」の割合が高くなっている。

実施場所別にみると、全体と比較して、「地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ」は「0 歳（産休明け～6 か月未満）」、「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ」は 2 歳以上の割合が高くなっている。

専従の職員数別にみると、全体と比較して、「6 人以上」は「0 歳（産休明け～6 か月未満）」の割合が高くなっている。

図表 19 Q9 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の対象年齢（複数回答）



図表 20 年間延べ利用者数別 Q9 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の対象年齢（複数回答）

		合計	Q9 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の対象年齢									
			0 歳 (産休 明け ～6 か 月未 満)	0 歳(6 か月 以上)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その 他	無回 答
全体		1920 100. 0	431 22. 4	1038 54. 1	1619 84. 3	1637 85. 3	1456 75. 8	1272 66. 3	1215 63. 3	1114 58. 0	68 3. 5	72 3. 8
Q13-3 平成 29 年度_年 間延べ 利用者 数_合計	300 人未満	1134 100. 0	237 20. 9	578 51. 0	903 79. 6	904 79. 7	795 70. 1	708 62. 4	682 60. 1	621 54. 8	40 3. 5	58 5. 1
	300 人以上 900 人未満	358 100. 0	70 19. 6	211 58. 9	338 94. 4	344 96. 1	297 83. 0	251 70. 1	238 66. 5	215 60. 1	12 3. 4	2 0. 6
	900 人以上 1500 人未満	173 100. 0	48 27. 7	105 60. 7	167 96. 5	168 97. 1	155 89. 6	133 76. 9	127 73. 4	122 70. 5	5 2. 9	0 0. 0
	1500 人以上 2100 人未満	71 100. 0	21 29. 6	38 53. 5	65 91. 5	67 94. 4	59 83. 1	46 64. 8	39 54. 9	37 52. 1	2 2. 8	1 1. 4
	2100 人以上 2700 人未満	34 100. 0	8 23. 5	23 67. 6	30 88. 2	32 94. 1	32 94. 1	26 76. 5	27 79. 4	25 73. 5	5 14. 7	0 0. 0
	2700 人以上 3300 人未満	19 100. 0	10 52. 6	15 78. 9	18 94. 7	19 100. 0	19 100. 0	19 100. 0	19 100. 0	18 94. 7	2 10. 5	0 0. 0
	3300 人以上 3900 人未満	7 100. 0	3 42. 9	4 57. 1	7 100. 0	7 100. 0	6 85. 7	5 71. 4	5 71. 4	5 71. 4	0 0. 0	0 0. 0
	3900 人以上	21 100. 0	9 42. 9	13 61. 9	15 71. 4	17 81. 0	21 100. 0	21 100. 0	20 95. 2	19 90. 5	0 0. 0	0 0. 0

図表 21 事業類型別 Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢（複数回答）

		合計	Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢									
			0 歳 (産休 明け～ 6 か月 未満)	0 歳(6 か月以 上)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	無回答
全体		1920 100.0%	431 22.4%	1038 54.1%	1619 84.3%	1637 85.3%	1456 75.8%	1272 66.3%	1215 63.3%	1114 58.0%	68 3.5%	72 3.8%
Q4 一 時預 かり 事業 の事 業類 型	一般型	1490 100.0%	350 23.5%	838 56.2%	1284 86.2%	1302 87.4%	1172 78.7%	1017 68.3%	973 65.3%	893 59.9%	50 3.4%	36 2.4%
	余裕活 用型	93 100.0%	22 23.7%	45 48.4%	66 71.0%	64 68.8%	47 50.5%	45 48.4%	46 49.5%	38 40.9%	3 3.2%	12 12.9%
	地域密 着Ⅱ型	25 100.0%	7 28.0%	17 68.0%	24 96.0%	22 88.0%	19 76.0%	15 60.0%	13 52.0%	12 48.0%	1 4.0%	0 0.0%
	その他	56 100.0%	9 16.1%	26 46.4%	41 73.2%	40 71.4%	37 66.1%	33 58.9%	31 55.4%	29 51.8%	1 1.8%	6 10.7%
	わから ない	183 100.0%	30 16.4%	79 43.2%	143 78.1%	144 78.7%	126 68.9%	115 62.8%	108 59.0%	100 54.6%	9 4.9%	14 7.7%

図表 22 実施場所別 Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢（複数回答）

		合計	Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢									
			0 歳 (産休 明け～ 6 か月 未満)	0 歳(6 か月以 上)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	無回答
全体		1920 100.0%	431 22.4%	1038 54.1%	1619 84.3%	1637 85.3%	1456 75.8%	1272 66.3%	1215 63.3%	1114 58.0%	68 3.5%	72 3.8%
Q6 一 時 預 か り 事 業 と 同 一 施 設 等 で の 他 事 業 の 実 施 状 況	保育所	473 100.0%	81 17.1%	241 51.0%	400 84.6%	400 84.6%	362 76.5%	319 67.4%	305 64.5%	285 60.3%	16 3.4%	23 4.9%
	保育所＋延長保育事業	278 100.0%	61 21.9%	154 55.4%	230 82.7%	239 86.0%	220 79.1%	184 66.2%	180 64.7%	168 60.4%	14 5.0%	9 3.2%
	保育所＋地域子育て支援拠点事業＋延長保育事業	127 100.0%	31 24.4%	69 54.3%	116 91.3%	112 88.2%	100 78.7%	91 71.7%	84 66.1%	77 60.6%	9 7.1%	1 0.8%
	保育所＋その他の組み合わせ	315 100.0%	82 26.0%	190 60.3%	276 87.6%	283 89.8%	248 78.7%	217 68.9%	208 66.0%	190 60.3%	10 3.2%	5 1.6%
	認定こども園	159 100.0%	32 20.1%	88 55.3%	137 86.2%	138 86.8%	110 69.2%	94 59.1%	91 57.2%	83 52.2%	1 0.6%	5 3.1%
	認定こども園＋延長保育事業	88 100.0%	23 26.1%	50 56.8%	72 81.8%	72 81.8%	69 78.4%	57 64.8%	54 61.4%	49 55.7%	1 1.1%	4 4.5%
	認定こども園＋その他の組み合わせ	198 100.0%	50 25.3%	106 53.5%	176 88.9%	174 87.9%	158 79.8%	132 66.7%	124 62.6%	109 55.1%	4 2.0%	5 2.5%
	地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ	51 100.0%	18 35.3%	28 54.9%	41 80.4%	38 74.5%	24 47.1%	23 45.1%	20 39.2%	21 41.2%	2 3.9%	6 11.8%
	地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ	62 100.0%	14 22.6%	39 62.9%	61 98.4%	60 96.8%	55 88.7%	52 83.9%	50 80.6%	47 75.8%	1 1.6%	0 0.0%
	その他	59 100.0%	10 16.9%	22 37.3%	36 61.0%	41 69.5%	42 71.2%	39 66.1%	38 64.4%	38 64.4%	4 6.8%	0 0.0%
	他事業を実施していない	92 100.0%	28 30.4%	43 46.7%	65 70.7%	71 77.2%	59 64.1%	56 60.9%	53 57.6%	40 43.5%	5 5.4%	7 7.6%

図表 23 専従の職員数別 Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢（複数回答）

		合計	Q9 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の対象年齢									
			0 歳 (産休 明け ～6 か 月未 満)	0 歳(6 か月以 上)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	無回答
全体		1920 100.0%	431 22.4%	1038 54.1%	1619 84.3%	1637 85.3%	1456 75.8%	1272 66.3%	1215 63.3%	1114 58.0%	68 3.5%	72 3.8%
Q18 専 従 計	0 人	709 100.0%	137 19.3%	354 49.9%	565 79.7%	573 80.8%	496 70.0%	462 65.2%	442 62.3%	406 57.3%	21 3.0%	31 4.4%
	1 人	570 100.0%	118 20.7%	314 55.1%	498 87.4%	488 85.6%	432 75.8%	363 63.7%	343 60.2%	309 54.2%	19 3.3%	14 2.5%
	2 人	303 100.0%	79 26.1%	175 57.8%	273 90.1%	283 93.4%	261 86.1%	212 70.0%	203 67.0%	192 63.4%	9 3.0%	4 1.3%
	3～5 人	185 100.0%	49 26.5%	114 61.6%	170 91.9%	177 95.7%	155 83.8%	140 75.7%	131 70.8%	121 65.4%	9 4.9%	3 1.6%
	6 人以上	87 100.0%	34 39.1%	52 59.8%	75 86.2%	79 90.8%	76 87.4%	64 73.6%	65 74.7%	59 67.8%	7 8.0%	1 1.1%

（８）定員

一時預かり事業の平成 30 年 12 月時点の定員数の平均をみると、全体では 8.1 人となっている。年齢別に設定している場合の年齢別の定員数の平均をみると、0 歳が 1.0 人、1 歳が 1.8 人、2 歳が 1.9 人、3 歳が 1.4 人、4 歳が 1.2 人、5 歳以上が 1.2 人となっている。

図表 24 Q10 平成 30.12 月時点_一時預かり事業の定員：平均値（数値回答）

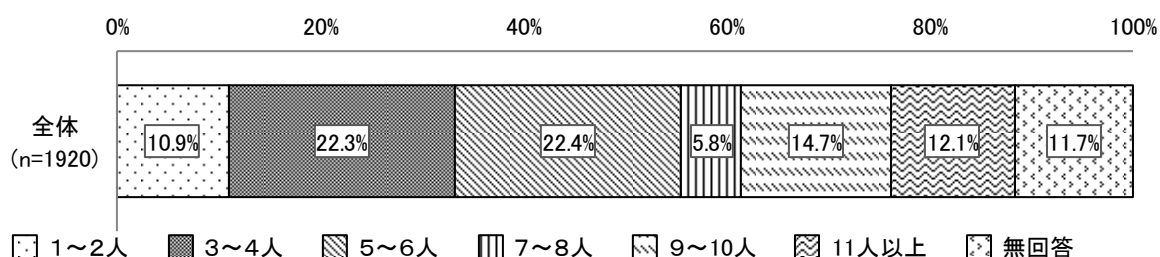
	全体 n=1696	年齢別に設定している場合 ※複数年齢にまたがって定員を設定している場合は、均等に割った人数、割り切れない場合は小数点以下を四捨五入し、整数で記入してもらった。 n=782					
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳以上
		1.0 人	1.8 人	1.9 人	1.4 人	1.2 人	1.2 人
定員	8.1 人						

平成 30 年 12 月時点の一時預かり事業の定員数を見ると、「5～6 人」が 22.4%でもっとも回答割合が高く、次いで「3～4 人」が 22.3%、「9～10 人」が 14.7%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、「300 人未満」は「3～4 人」が 28.0%、「5～6 人」が 22.7%、「300 人以上 900 人未満」は「5～6 人」が 32.7%、「900 人以上 1500 人未満」「1500 人以上 2100 人未満」は「9～10 人」がそれぞれ 45.7%、52.1%、「2100 人以上 2700 人未満」「2700 人以上 3300 人未満」「3300 人以上 3900 人未満」「3900 人以上」は、それぞれ「11 人以上」が 67.6%、68.4%、85.7%、90.5%で割合が高くなっている。

事業類型別にみると、全体と比較して、「余裕活用型」は「1～2 人」、「地域密着Ⅱ型」は「5～6 人」の割合が高くなっている。

図表 25 Q10 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の定員_全体 (数値回答)



図表 26 年間延べ利用者数別 Q10 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の定員_全体 (数値回答)

		合計	Q10 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の定員_全体						
			1～2人	3～4人	5～6人	7～8人	9～10人	11人以上	無回答
全体		1920	210	428	430	112	283	233	224
		100.0	10.9	22.3	22.4	5.8	14.7	12.1	11.7
Q13-3 平成 29年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300人未満	1134	187	318	257	36	85	79	172
		100.0	16.5	28.0	22.7	3.2	7.5	7.0	15.2
	300人以上 900人未満	358	12	85	117	32	58	33	21
		100.0	3.4	23.7	32.7	8.9	16.2	9.2	5.9
	900人以上 1500人未満	173	0	2	33	28	79	25	6
		100.0	0.0	1.2	19.1	16.2	45.7	14.5	3.5
	1500人以上 2100人未満	71	0	0	1	7	37	21	5
		100.0	0.0	0.0	1.4	9.9	52.1	29.6	7.0
	2100人以上 2700人未満	34	0	0	0	0	11	23	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.4	67.6	0.0
	2700人以上 3300人未満	19	1	0	0	2	2	13	1
		100.0	5.3	0.0	0.0	10.5	10.5	68.4	5.3
	3300人以上 3900人未満	7	1	0	0	0	0	6	0
		100.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	85.7	0.0
3900人以上		21	0	0	1	0	1	19	0
		100.0	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8	90.5	0.0

図表 27 事業類型別 Q10 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の定員：平均値 (数値回答)

		合計	Q10 平成 30. 12 月時点_一時預かり事業の定員_全体						
			1～2人	3～4人	5～6人	7～8人	9～10人	11人以上	無回答
全体		1920	210	428	430	112	283	233	224
		100.0%	10.9%	22.3%	22.4%	5.8%	14.7%	12.1%	11.7%
Q4 一時 預かり 事業の 事業 類型	一般型	1490	154	350	349	91	224	190	132
		100.0%	10.3%	23.5%	23.4%	6.1%	15.0%	12.8%	8.9%
	余裕活用型	93	22	10	16	2	3	9	31
		100.0%	23.7%	10.8%	17.2%	2.2%	3.2%	9.7%	33.3%
	地域密着Ⅱ型	25	0	5	10	1	4	2	3
		100.0%	0.0%	20.0%	40.0%	4.0%	16.0%	8.0%	12.0%
	その他	56	4	7	6	2	13	8	16
		100.0%	7.1%	12.5%	10.7%	3.6%	23.2%	14.3%	28.6%
	わからない	183	22	38	35	14	27	15	32
		100.0%	12.0%	20.8%	19.1%	7.7%	14.8%	8.2%	17.5%

2. 平成 29 年度の事業の実施状況

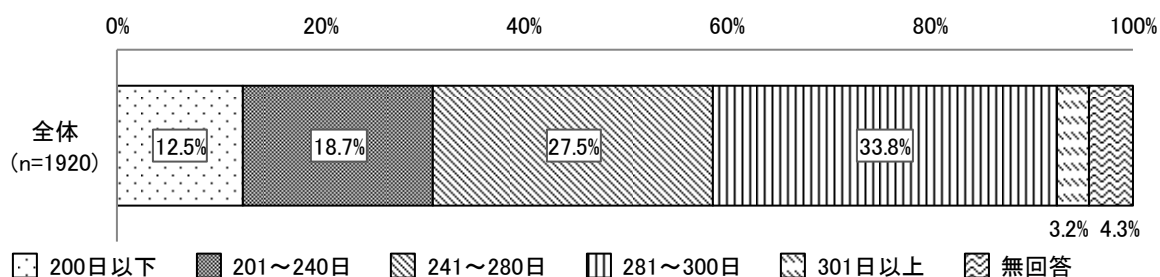
(1) 平成 29 年度の開所日数

平成 29 年度の開所日数をみると、「281～300 日」が 33.8%でもっとも回答割合が高く、次いで「241～280 日」が 27.5%、「201～240 日」が 18.7%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、「2100 人以上 2700 人未満」「2700 人以上 3300 人未満」は「281～300 日」の割合が高くなっている。

実施場所別にみると、全体と比較して「認定こども園＋その他の組み合わせ」は「201～240 日」、「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ」は「301 日以上」の割合が高くなっている。

図表 28 Q11 平成 29 年度_開所日数（数値）



図表 29 年間延べ利用者数別 Q11 平成 29 年度_開所日数（数値）

		合計	Q11 平成 29 年度_延べ開所日数					
			200 日以下	201～240 日	241～280 日	281～300 日	301 日以上	無回答
全体		1920	240	359	528	649	62	82
		100.0	12.5	18.7	27.5	33.8	3.2	4.3
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1134	187	193	287	407	19	41
		100.0	16.5	17.0	25.3	35.9	1.7	3.6
	300 人以上 900 人未満	358	27	90	115	99	20	7
		100.0	7.5	25.1	32.1	27.7	5.6	2.0
	900 人以上 1500 人未満	173	8	41	51	63	7	3
		100.0	4.6	23.7	29.5	36.4	4.0	1.7
	1500 人以上 2100 人未満	71	3	8	25	28	3	4
		100.0	4.2	11.3	35.2	39.4	4.2	5.6
	2100 人以上 2700 人未満	34	1	3	12	15	3	0
		100.0	2.9	8.8	35.3	44.1	8.8	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	0	2	4	9	4	0
		100.0	0.0	10.5	21.1	47.4	21.1	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	0	1	3	2	1	0
		100.0	0.0	14.3	42.9	28.6	14.3	0.0
	3900 人以上	21	0	4	9	4	3	1
		100.0	0.0	19.0	42.9	19.0	14.3	4.8

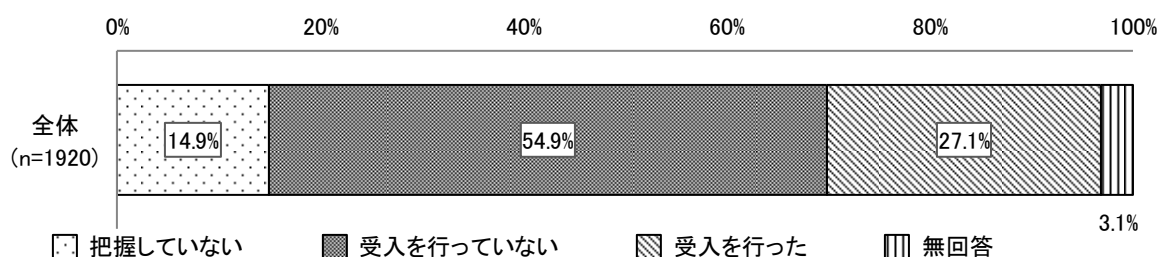
図表 30 実施場所別 年間延べ利用者数別 Q11 平成 29 年度_開所日数（数値）

		合計	Q11 平成 29 年度_延べ開所日数					
			200 日以下	201～240 日	241～280 日	281～300 日	301 日以上	無回答
全体		1920 100.0%	240 12.5%	359 18.7%	528 27.5%	649 33.8%	62 3.2%	82 4.3%
Q6 一 時 預 か り 事 業 と 同 一 施 設 等 で の 他 事 業 の 実 施 状 況	保育所	473 100.0%	51 10.8%	79 16.7%	148 31.3%	166 35.1%	8 1.7%	21 4.4%
		保育所＋延長保育事業	278 100.0%	26 9.4%	45 16.2%	76 27.3%	114 41.0%	8 2.9%
	保育所＋地域子育て支援拠点事業＋延長保育事業	127 100.0%	16 12.6%	23 18.1%	43 33.9%	43 33.9%	2 1.6%	0 0.0%
		保育所＋その他の組み合わせ	315 100.0%	34 10.8%	65 20.6%	89 28.3%	104 33.0%	10 3.2%
	認定こども園	159 100.0%	33 20.8%	33 20.8%	39 24.5%	46 28.9%	1 0.6%	7 4.4%
		認定こども園＋延長保育事業	88 100.0%	15 17.0%	19 21.6%	21 23.9%	25 28.4%	6 6.8%
	認定こども園＋その他の組み合わせ	198 100.0%	18 9.1%	57 28.8%	50 25.3%	61 30.8%	3 1.5%	9 4.5%
		地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ	51 100.0%	5 9.8%	6 11.8%	11 21.6%	20 39.2%	4 7.8%
	地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ	62 100.0%	8 12.9%	9 14.5%	12 19.4%	17 27.4%	15 24.2%	1 1.6%
		その他	59 100.0%	13 22.0%	7 11.9%	7 11.9%	26 44.1%	2 3.4%
	他事業を実施していない	92 100.0%	20 21.7%	15 16.3%	30 32.6%	20 21.7%	2 2.2%	5 5.4%

（２）配慮が必要な子どもの受入実績（平成 29 年度）

配慮が必要な子どもの受入実績（平成 29 年度）をみると、「把握していない」が 14.9%、「受入を行っていない」が 54.9%、「受入を行った」が 27.1%となっている。

図表 31 Q12 平成 29 年度_配慮が必要な子どもの受入実績（単数回答）



※配慮が必要な子ども：障害者手帳を取得している者や、医師等より障害の診断を受けている者、障害の疑いがあると判断される者などを指す。

（３）年間延べ利用者数（平成 29 年度）

①平均値

平成 29 年度の年間延べ利用者数の平均値をみると、定期利用以外が 309.9 人、定期利用が 183.0 人、合計で 492.9 人となっている。階層でみると、「300 人未満」が 59.1%となっている。

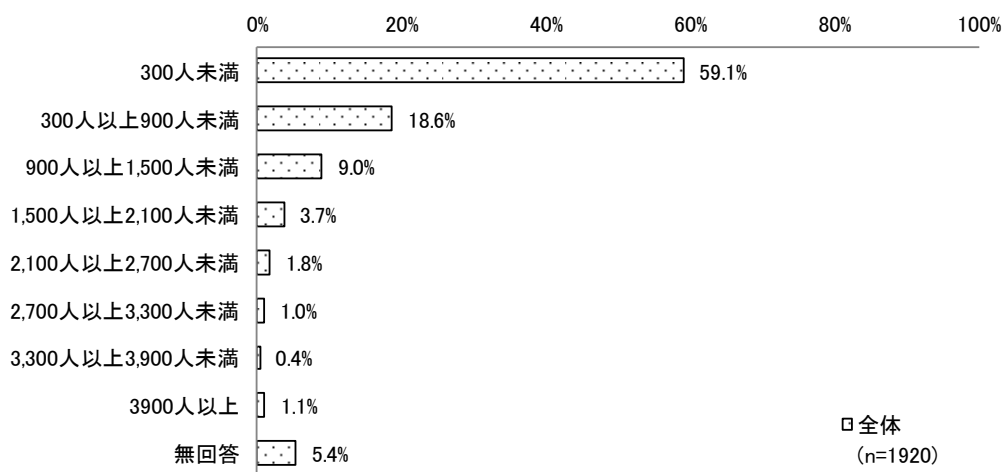
事業類型別にみると、全体と比較して、「余裕活用型」は「300 人未満」、「地域密着Ⅱ型」は「900 人以上 1500 人未満」の割合が高くなっている。

図表 32 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：平均値（数値回答） n=1817

	平成 29 年度の年間延べ利用者数
定期利用以外	309.9 人
定期利用	183.0 人
合計	492.9 人

※定期利用：常態的に（１ヶ月以上にわたり）、週３日以上一時預かりを利用している児童を指す。

図表 33 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数（数値回答）



図表 34 事業類型別 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数（数値回答）

		合計	Q13-3 平成 29 年度_年間延べ利用者数_合計								無回答
			300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1,500 人未満	1,500 人以上 2,100 人未満	2,100 人以上 2,700 人未満	2,700 人以上 3,300 人未満	3,300 人以上 3,900 人未満	3900 人以上	
全体		1920 100.0%	1134 59.1%	358 18.6%	173 9.0%	71 3.7%	34 1.8%	19 1.0%	7 0.4%	21 1.1%	103 5.4%
Q4 一時 預かり 事業の 事業 類型	一般型	1490 100.0%	857 57.5%	297 19.9%	142 9.5%	58 3.9%	32 2.1%	16 1.1%	4 0.3%	15 1.0%	69 4.6%
	余裕活用型	93 100.0%	80 86.0%	5 5.4%	2 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.2%	0 0.0%	4 4.3%
	地域密着Ⅱ型	25 100.0%	10 40.0%	6 24.0%	6 24.0%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.0%
	その他	56 100.0%	33 58.9%	7 12.5%	4 7.1%	3 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 7.1%	5 8.9%
	わからない	183 100.0%	109 59.6%	34 18.6%	13 7.1%	6 3.3%	2 1.1%	2 1.1%	0 0.0%	1 0.5%	16 8.7%

図表 35 運営主体別 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数（数値回答）

		合計	Q13-3 平成 29 年度_年間延べ利用者数_合計								無回答
			300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未満	1500 人以上 2100 人未満	2100 人以上 2700 人未満	2700 人以上 3300 人未満	3300 人以上 3900 人未満	3900 人以上	
全体		1920 100.0%	1134 59.1%	358 18.6%	173 9.0%	71 3.7%	34 1.8%	19 1.0%	7 0.4%	21 1.1%	103 5.4%
Q5 一時 預かり 事業の 運営 主体 (統 合)	直営	503 100.0%	305 60.6%	92 18.3%	51 10.1%	10 2.0%	13 2.6%	2 0.4%	0 0.0%	2 0.4%	28 5.6%
	社会福祉協議会	16 100.0%	10 62.5%	4 25.0%	1 6.3%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	社会福祉法人	1121 100.0%	678 60.5%	207 18.5%	100 8.9%	47 4.2%	12 1.1%	10 0.9%	4 0.4%	7 0.6%	56 5.0%
	株式会社	48 100.0%	21 43.8%	11 22.9%	6 12.5%	1 2.1%	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	3 6.3%	5 10.4%
	学校法人	124 100.0%	71 57.3%	23 18.5%	8 6.5%	6 4.8%	4 3.2%	2 1.6%	1 0.8%	5 4.0%	4 3.2%
	特定非営利活動法人	45 100.0%	16 35.6%	10 22.2%	3 6.7%	4 8.9%	3 6.7%	4 8.9%	0 0.0%	4 8.9%	1 2.2%
	その他の法人等	39 100.0%	20 51.3%	8 20.5%	3 7.7%	3 7.7%	1 2.6%	0 0.0%	2 5.1%	0 0.0%	2 5.1%

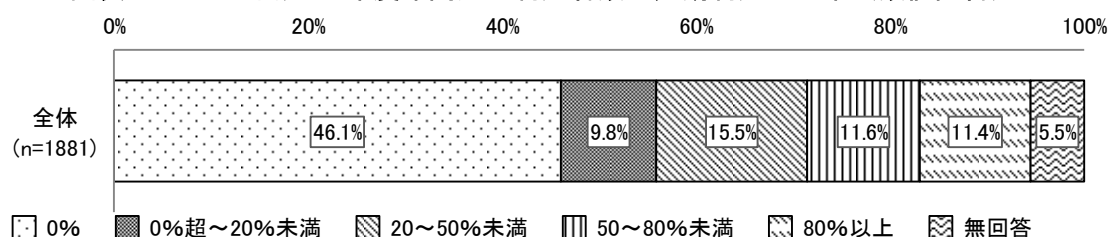
②定期利用の比率

平成 29 年度の年間延べ利用者数について、定期利用の比率をみると、「0 %」が 46.1%、「20～50%未満」が 15.5%、「50～80%未満」が 11.6%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、「300 人未満」は「0 %」、「1500 人以上 2100 人未満」「2100 人以上 2700 人未満」は「20～50%未満」の割合が高くなっており、利用者数が増えるにつれ、定期利用の比率が高まる傾向がみられる。

事業類型別にみると、全体と比較して、「余裕活用型」「地域密着Ⅱ型」は「0 %」の割合が高くなっている。

図表 36 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率（数値回答）



図表 37 年間延べ利用者数別 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率（数値回答）

		合計	Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率					
			0%	0%超～20%未満	20～50%未満	50～80%未満	80%以上	無回答
全体		1881	867	185	292	219	215	103
		100.0	46.1	9.8	15.5	11.6	11.4	5.5
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1095	661	98	128	111	97	0
		100.0	60.4	8.9	11.7	10.1	8.9	0.0
	300 人以上 900 人未満	358	127	47	84	52	48	0
		100.0	35.5	13.1	23.5	14.5	13.4	0.0
	900 人以上 1500 人未満	173	43	19	41	29	41	0
		100.0	24.9	11.0	23.7	16.8	23.7	0.0
	1500 人以上 2100 人未満	71	16	7	21	12	15	0
		100.0	22.5	9.9	29.6	16.9	21.1	0.0
	2100 人以上 2700 人未満	34	6	6	10	7	5	0
		100.0	17.6	17.6	29.4	20.6	14.7	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	6	3	3	4	3	0
		100.0	31.6	15.8	15.8	21.1	15.8	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	2	1	0	1	3	0
		100.0	28.6	14.3	0.0	14.3	42.9	0.0
	3900 人以上	21	6	4	5	3	3	0
		100.0	28.6	19.0	23.8	14.3	14.3	0.0

図表 38 事業類型別 Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率（数値回答）

		合計	Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率					
			0%	0%超～ 20%未満	20～50%未 満	50～80%未 満	80%以上	無回答
全体		1881	867	185	292	219	215	103
		100.0%	46.1%	9.8%	15.5%	11.6%	11.4%	5.5%
Q4 一時 預かり事 業の事 業類型	一般型	1467	647	150	245	180	176	69
		100.0%	44.1%	10.2%	16.7%	12.3%	12.0%	4.7%
	余裕活用型	86	51	6	6	7	12	4
		100.0%	59.3%	7.0%	7.0%	8.1%	14.0%	4.7%
	地域密着Ⅱ 型	25	14	3	2	1	3	2
		100.0%	56.0%	12.0%	8.0%	4.0%	12.0%	8.0%
	その他	53	27	5	7	7	2	5
		100.0%	50.9%	9.4%	13.2%	13.2%	3.8%	9.4%
	わからない	177	96	13	18	20	14	16
		100.0%	54.2%	7.3%	10.2%	11.3%	7.9%	9.0%

（４）月別延べ利用者数（平成 29 年度）

平成 29 年度の月別の延べ利用者数の平均をみると、定期利用以外は 20 人台前半から後半で推移しているが、4 月は 21.5 人で他の月と比較して少なく、3 月は 33.4 人で多い傾向がみられる。定期利用は、10 人台前半から後半で推移している。定期利用の比率をみると、25%前後で推移しており、時期による大きな変動はみられない。

図表 39 Q14 平成 29 年度の月別延べ利用者数：定期利用の比率：平均（数値回答）

	平成 29 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
定期利用以外	21.5 人	23.4 人	27.5 人	27.2 人	25.2 人	26.8 人
定期利用	11.6 人	13.1 人	15.5 人	13.8 人	12.6 人	15.1 人
定期利用比率	25.1% n=1155	24.8% n=1233	25.2% n=1281	24.9% n=1281	25.2% n=1270	26.3% n=1235

	10 月	11 月	12 月	平成 30 年 1 月	2 月	3 月
定期利用以外	28.7 人	29.5 人	28.6 人	25.7 人	28.8 人	33.4 人
定期利用	16.3 人	16.1 人	15.5 人	14.2 人	15.7 人	17.3 人
定期利用比率	26.3% n=1299	26.0% n=1291	26.6% n=1262	26.8% n=1229	26.9% n=1253	25.1% n=1283

※定期利用比率の算出にあたって、該当月の利用者が無い事業所は母数から除いている。そのため、n 数は月ごとに異なっている。

（５）年齢別延べ利用者数（平成 29 年度）

平成 29 年度の年齢別の延べ利用者数の平均をみると、定期利用以外では、「2 歳」が最も人数が多く 101.9 人、次いで「1 歳」が 99.0 人、「0 歳」が 42.7 人となっている。

定期利用も同様に、「2 歳」が 50.4 人で最も人数が多く、次いで「1 歳」が 47.5 人、「0 歳」が 16.1 人となっている。利用者の大半を 1～2 歳が占めていることがうかがえる。

図表 40 Q15 平成 29 年度の年齢別延べ利用者数：平均（数値回答）n=1348

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳以上
定期利用以外	42.7 人	99.0 人	101.9 人	30.5 人	12.5 人	9.2 人
定期利用	16.1 人	47.5 人	50.4 人	21.6 人	11.2 人	9.2 人

3. 平成 30 年 12 月 1 か月間の事業の実施状況

(1) 平成 30 年 12 月 1 か月間の開所日数

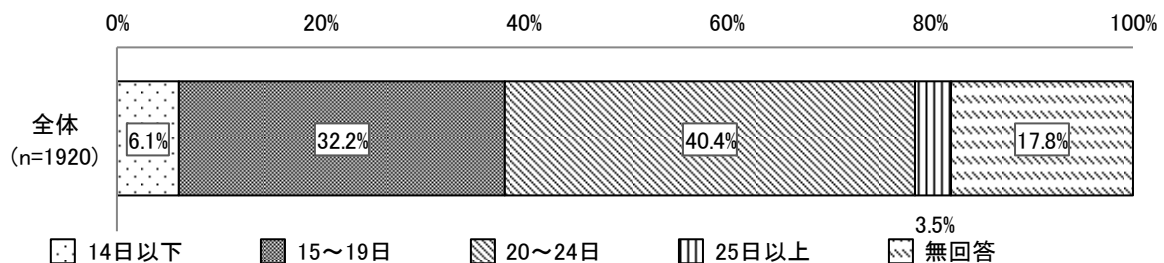
平成 30 年 12 月 1 か月間の開所日数の平均をみると、平日は 17.9 日、土日祝日は 2.2 日となっている。

図表 41 Q16 平成 30 年 12 月 1 か月間の開所日数：平均（数値回答）

①平日の延べ開所日数（平成 30 年 12 月）	17.9 日（n= 1730）
②土日祝日の延べ開所日数（平成 30 年 12 月）	2.2 日（n= 1709）

平日、土日祝日を合わせた、平成 30 年 12 月 1 か月間の開所日数の分布をみると、「20～24 日」が 40.4%、「15～19 日」が 32.2%となっている。

図表 42 Q16 12 月の開所日数計（数値回答）



(2) 年齢別延べ利用者数（平成 30 年 12 月 1 か月間）

平成 30 年 12 月 1 か月間の延べ利用者数について、年齢別にみると、定期利用以外では、「1 歳児」が 8.7 人で最も多く、次いで「2 歳児」が 8.1 人、「0 歳児」が 4.3 人となっている。

定期利用では、「2 歳児」が 5.0 人で最も多く、次いで「1 歳児」が 4.4 人、「0 歳児」が 2.0 人となっている。

図表 43 Q17 平成 30 年 12 月 年齢別延べ利用者数：平均（数値回答） n=1771

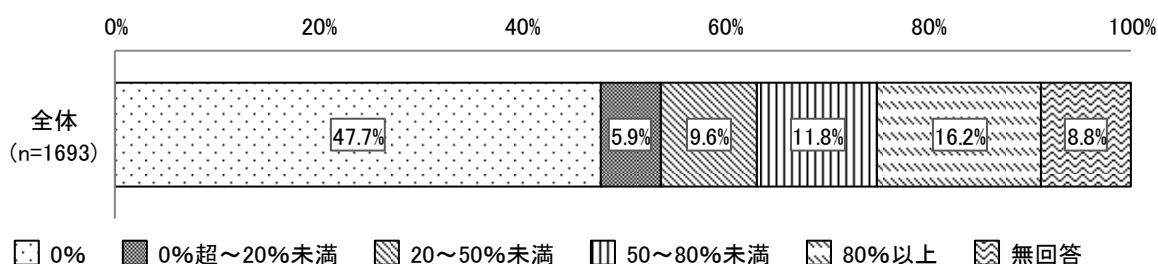
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児以上
定期利用以外	4.3 人	8.7 人	8.1 人	2.9 人	1.2 人	0.9 人
定期利用	2.0 人	4.4 人	5.0 人	1.9 人	0.9 人	0.8 人

平成 30 年 12 月 1 か月間の利用者数について、定期利用比率をみると、「0%」が 47.7%、「80%以上」が 16.2%、「50～80%未満」が 11.8%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、「300 人未満」は「0%」、「1500 人以上 2100 人未満」は「50～80%未満」、「2100 人以上 2700 人未満」は「20～50%未満」の割合が高くなっている。

実施場所別にみると、全体と比較して、「地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ」は「80%以上」、「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ」は「0%」の割合が高くなっている。

図表 44 Q17 平成 30 年 12 月_定期利用比率（数値回答）



図表 45 年間延べ利用者数別 Q17 平成 30 年 12 月_定期利用比率（数値回答）

			Q17 平成 30 年 12 月_定期利用比率					
			合計	0%	0%超～20%未満	20～50%未満	50～80%未満	80%以上
全体			1693	808	100	162	200	274
			100.0	47.7	5.9	9.6	11.8	16.2
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	921	547	33	44	78	126	93
		100.0	59.4	3.6	4.8	8.5	13.7	10.1
	300 人以上 900 人未満	352	158	30	52	45	60	7
		100.0	44.9	8.5	14.8	12.8	17.0	2.0
	900 人以上 1500 人未満	171	47	16	31	30	39	8
		100.0	27.5	9.4	18.1	17.5	22.8	4.7
	1500 人以上 2100 人未満	71	15	10	11	21	13	1
		100.0	21.1	14.1	15.5	29.6	18.3	1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34	7	2	11	9	5	0
		100.0	20.6	5.9	32.4	26.5	14.7	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	7	2	4	2	4	0
		100.0	36.8	10.5	21.1	10.5	21.1	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	1	1	0	1	3	1
		100.0	14.3	14.3	0.0	14.3	42.9	14.3
	3900 人以上	21	6	3	4	3	3	2
		100.0	28.6	14.3	19.0	14.3	14.3	9.5

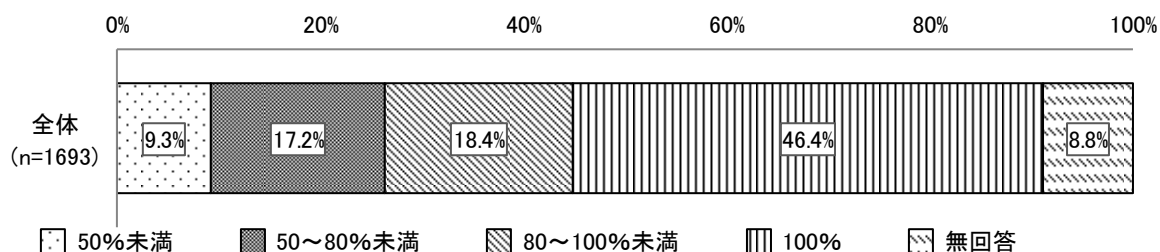
図表 46 実施場所別 Q17 平成 30 年 12 月_定期利用比率（数値回答）

		合計	Q13 平成 29 年度年間延べ利用者数：定期利用の比率					無回答
			0%	0%超～ 20%未満	20～50%未 満	50～80%未 満	80%以上	
全体		1881 100. 0%	867 46. 1%	185 9. 8%	292 15. 5%	219 11. 6%	215 11. 4%	103 5. 5%
Q6 一 時 預 か り 事 業 と 同 一 施 設 等 で の 他 事 業 の 実 施 状 況	保育所	467 100. 0%	222 47. 5%	49 10. 5%	79 16. 9%	54 11. 6%	43 9. 2%	20 4. 3%
	保育所＋延長保育 事業	272 100. 0%	130 47. 8%	23 8. 5%	37 13. 6%	38 14. 0%	33 12. 1%	11 4. 0%
	保育所＋地域子育 て支援拠点事業＋ 延長保育事業	126 100. 0%	55 43. 7%	13 10. 3%	18 14. 3%	18 14. 3%	14 11. 1%	8 6. 3%
	保育所＋その他の 組み合わせ	310 100. 0%	118 38. 1%	30 9. 7%	56 18. 1%	43 13. 9%	41 13. 2%	22 7. 1%
	認定こども園	157 100. 0%	81 51. 6%	17 10. 8%	19 12. 1%	18 11. 5%	15 9. 6%	7 4. 5%
	認定こども園＋延 長保育事業	86 100. 0%	38 44. 2%	12 14. 0%	17 19. 8%	12 14. 0%	6 7. 0%	1 1. 2%
	認定こども園＋そ の他の組み合わせ	195 100. 0%	88 45. 1%	20 10. 3%	33 16. 9%	16 8. 2%	30 15. 4%	8 4. 1%
	地域型保育、地域 型保育＋その他の 組み合わせ	48 100. 0%	15 31. 3%	3 6. 3%	8 16. 7%	5 10. 4%	10 20. 8%	7 14. 6%
	地域子育て支援拠 点事業、地域子育 て支援拠点事業＋ その他の組み合わせ	62 100. 0%	43 69. 4%	8 12. 9%	6 9. 7%	3 4. 8%	1 1. 6%	1 1. 6%
	その他	53 100. 0%	24 45. 3%	3 5. 7%	10 18. 9%	4 7. 5%	7 13. 2%	5 9. 4%
他事業を実施して いない		87 100. 0%	47 54. 0%	4 4. 6%	8 9. 2%	8 9. 2%	12 13. 8%	8 9. 2%

平成 30 年 12 月 1 か月間の利用者数について、0～2 歳利用者比率をみると、「100%」が 46.4%、「80～100%未満」が 18.4%、「50～80%未満」が 17.2%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、「300 人未満」は「100%」、「900 人以上 1500 人未満」は「80～100%未満」、「1500 人以上 2,100 人未満」「2100 人以上 2700 人未満」は「50～80%未満」「80～100%未満」、「2700 人以上 3300 人未満」は「50～80%未満」の割合が高くなっている。

図表 47 Q17 平成 30 年 12 月_0～2 歳利用者比率（数値回答）



図表 48 年間延べ利用者数別 Q17 平成 30 年 12 月_0～2 歳利用者比率（数値回答）

		合計	Q17 平成 30 年 12 月_0～2 歳利用者比率				
			50%未満	50～80%未満	80～100%未満	100%	無回答
全体		1693	157	291	311	785	149
		100.0	9.3	17.2	18.4	46.4	8.8
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	921	98	127	81	522	93
		100.0	10.6	13.8	8.8	56.7	10.1
	300 人以上 900 人未満	352	25	63	99	158	7
		100.0	7.1	17.9	28.1	44.9	2.0
	900 人以上 1500 人未満	171	9	38	69	47	8
		100.0	5.3	22.2	40.4	27.5	4.7
	1500 人以上 2100 人未満	71	3	21	28	18	1
		100.0	4.2	29.6	39.4	25.4	1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34	3	12	16	3	0
		100.0	8.8	35.3	47.1	8.8	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	2	11	5	1	0
		100.0	10.5	57.9	26.3	5.3	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	1	0	3	2	1
		100.0	14.3	0.0	42.9	28.6	14.3
	3900 人以上	21	7	10	0	2	2
		100.0	33.3	47.6	0.0	9.5	9.5

（３）一時預かり事業に関わっている職員数

平成 30 年 12 月末時点で、一時預かりに関わっている職員数（実人数）の平均をみると、保育士は、専従が 1.3 人、兼務が 2.4 人となっている。「子育て支援員」「資格なし」は、いずれも、専従、兼務とも、それぞれ 0.1 人となっている。

年間延べ利用者数別にみると、「300 人未満」は「0 人」が 51.9%、「300 人以上 900 人未満」は「1 人」が 38.8%、「900 人以上 1500 人未満」「1500 人以上 2100 人未満」は「2 人」がそれぞれ 45.7%、47.9%、「2100 人以上 2700 人未満」は「3～5 人」が 58.8%、「3900 人以上」は「6 人以上」が 47.6%で割合が高くなっている。

専用室の設置状況別に「専従の職員数」をみると、「専用室を設けている」は「2 人」、「専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている」は「0 人」の割合が高くなっている。

図表 49 Q18 一時預かりに関わっている職員数（実人数）：平均（数値回答）n= 1854

職種・資格	専従	兼務
＜保育従事者＞		
1. 保育士	1.3 人	2.4 人
2. 家庭的保育者	0.0 人	0.0 人
3. 子育て支援員	0.1 人	0.1 人
4. 資格なし	0.1 人	0.1 人
5. その他	0.0 人	0.1 人
＜保育従事者以外＞		
6. 事務担当者	0.0 人	0.1 人
7. 調理員（栄養士含む）	0.1 人	0.4 人
8. 管理者（園長、副園長等）	0.1 人	0.2 人
9. その他	0.0 人	0.0 人

図表 50 年間延べ利用者数別 Q18 専従職員数（実人数）（数値回答）

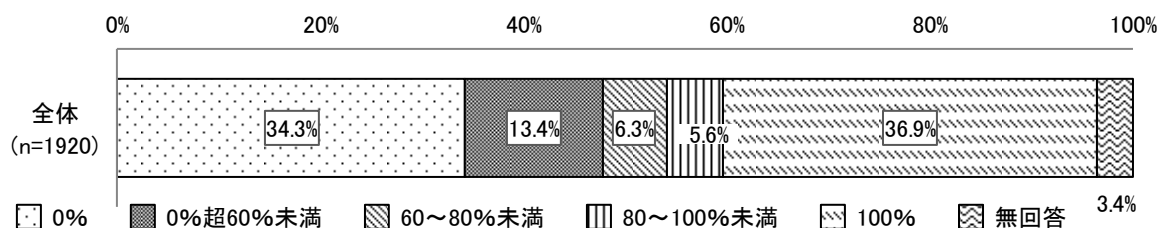
		合計	Q18 専従計					
			0 人	1 人	2 人	3 ～ 5 人	6 人以上	無回答
全体		1920 100.0%	709 36.9%	570 29.7%	303 15.8%	185 9.6%	87 4.5%	66 3.4%
Q13-3 平成 29 年度_年 間延べ利用 者数_合計	300 人未満	1134 100.0%	588 51.9%	357 31.5%	81 7.1%	35 3.1%	27 2.4%	46 4.1%
	300 人以上 900 人未満	358 100.0%	69 19.3%	139 38.8%	80 22.3%	49 13.7%	17 4.7%	4 1.1%
	900 人以上 1500 人未満	173 100.0%	14 8.1%	32 18.5%	79 45.7%	39 22.5%	8 4.6%	1 0.6%
	1500 人以上 2100 人未満	71 100.0%	4 5.6%	10 14.1%	34 47.9%	18 25.4%	4 5.6%	1 1.4%
	2100 人以上 2700 人未満	34 100.0%	2 5.9%	0 0.0%	5 14.7%	20 58.8%	7 20.6%	0 0.0%
	2700 人以上 3300 人未満	19 100.0%	0 0.0%	1 5.3%	4 21.1%	6 31.6%	8 42.1%	0 0.0%
	3300 人以上 3900 人未満	7 100.0%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	4 57.1%	1 14.3%	0 0.0%
	3900 人以上	21 100.0%	1 4.8%	3 14.3%	2 9.5%	5 23.8%	10 47.6%	0 0.0%

図表 51 専用室の設置状況別 Q18 専従職員数（実人数）（数値回答）

		合計	Q18 専従計					
			0 人	1 人	2 人	3 ～ 5 人	6 人以上	無回答
全体		1920 100.0%	709 36.9%	570 29.7%	303 15.8%	185 9.6%	87 4.5%	66 3.4%
Q6-2 一時 預かり事業 の専用室の 設置	専用室を設けている	760 100.0%	105 13.8%	250 32.9%	220 28.9%	132 17.4%	43 5.7%	10 1.3%
	専用室を設けず、他 事業と一緒に預か りをしている	1036 100.0%	572 55.2%	295 28.5%	60 5.8%	41 4.0%	25 2.4%	43 4.2%

職員全数について、兼務者比率をみると、「100%」が36.9%、「0%」が34.3%となっており、2極化の傾向がみられる。年間延べ利用者数別にみると、利用者数が少ないほど兼務者比率が高く、「300 人未満」では兼務者比率が「0%」とする割合が51.9%にのぼる。事業類型別にみると、全体と比較して、「余裕活用型」は「100%」の割合が高くなっている。

図表 52 Q18 職員全数：兼務者比率（数値回答）



図表 53 年間延べ利用者数別 Q18 職員全数：兼務者比率（数値回答）

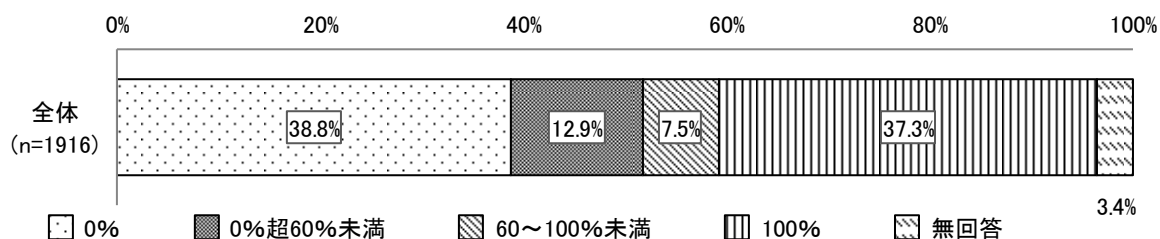
		合計	Q18 職員全数：兼務者比率					
			0%	0%超60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	無回答
全体		1920 100.0	659 34.3	258 13.4	121 6.3	107 5.6	709 36.9	66 3.4
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1134 100.0	309 27.2	101 8.9	44 3.9	46 4.1	588 51.9	46 4.1
	300 人以上 900 人未満	358 100.0	163 45.5	54 15.1	33 9.2	35 9.8	69 19.3	4 1.1
	900 人以上 1500 人未満	173 100.0	83 48.0	44 25.4	17 9.8	14 8.1	14 8.1	1 0.6
	1500 人以上 2100 人未満	71 100.0	32 45.1	19 26.8	10 14.1	5 7.0	4 5.6	1 1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34 100.0	19 55.9	11 32.4	2 5.9	0 0.0	2 5.9	0 0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19 100.0	6 31.6	7 36.8	4 21.1	2 10.5	0 0.0	0 0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7 100.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0
	3900 人以上	21 100.0	6 28.6	7 33.3	3 14.3	4 19.0	1 4.8	0 0.0

図表 54 事業類型別 Q18 職員全数：兼務者比率（数値回答）

		合計	Q18 職員全数：兼務者比率					
			0%	0%超 60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	無回答
全体		1920 100.0%	659 34.3%	258 13.4%	121 6.3%	107 5.6%	709 36.9%	66 3.4%
Q4 一 時預 かり 事業 の事 業類 型	一般型	1490 100.0%	544 36.5%	221 14.8%	94 6.3%	91 6.1%	513 34.4%	27 1.8%
	余裕活用型	93 100.0%	6 6.5%	4 4.3%	2 2.2%	2 2.2%	63 67.7%	16 17.2%
	地域密着Ⅱ型	25 100.0%	10 40.0%	2 8.0%	3 12.0%	2 8.0%	8 32.0%	0 0.0%
	その他	56 100.0%	18 32.1%	4 7.1%	5 8.9%	3 5.4%	19 33.9%	7 12.5%
	わからない	183 100.0%	50 27.3%	19 10.4%	13 7.1%	6 3.3%	83 45.4%	12 6.6%

保育従事者について、兼務比率をみると、「0%」が38.8%でもっとも回答割合が高く、次いで「100%」が37.3%、「0%超60%未満」が12.9%となっている。

図表 55 Q18 保育従事者：兼務比率（数値回答）



図表 56 年間延べ利用者数別 Q18 保育従事者：兼務比率（数値回答）

		合計	Q18 保育従事者：兼務比率				
			0%	0%超60%未満	60～100%未満	100%	無回答
全体		1916 100.0	744 38.8	247 12.9	144 7.5	715 37.3	66 3.4
Q13-3 平成 29年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1131 100.0	331 29.3	104 9.2	58 5.1	592 52.3	46 4.1
	300 人以上 900 人未満	358 100.0	189 52.8	52 14.5	43 12.0	70 19.6	4 1.1
	900 人以上 1500 人未満	173 100.0	97 56.1	41 23.7	18 10.4	16 9.2	1 0.6
	1500 人以上 2100 人未満	71 100.0	38 53.5	16 22.5	12 16.9	4 5.6	1 1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34 100.0	21 61.8	10 29.4	1 2.9	2 5.9	0 0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19 100.0	10 52.6	8 42.1	1 5.3	0 0.0	0 0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7 100.0	3 42.9	2 28.6	0 0.0	2 28.6	0 0.0
	3900 人以上	21 100.0	9 42.9	5 23.8	6 28.6	1 4.8	0 0.0

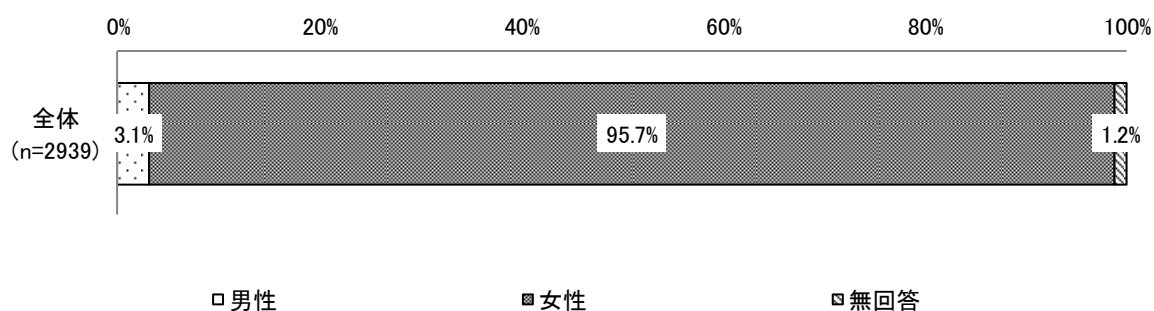
Ⅱ 職員配置・職員の給与の状況

以下では、Q19「一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の状況」に回答のあった2939人分のデータを対象として分析を行う。なお、一時預かりを主たる業務として雇用されている職員とは、一時預かり専従者もしくは兼務比率が50%以上の者と定義している。

1. 基本属性

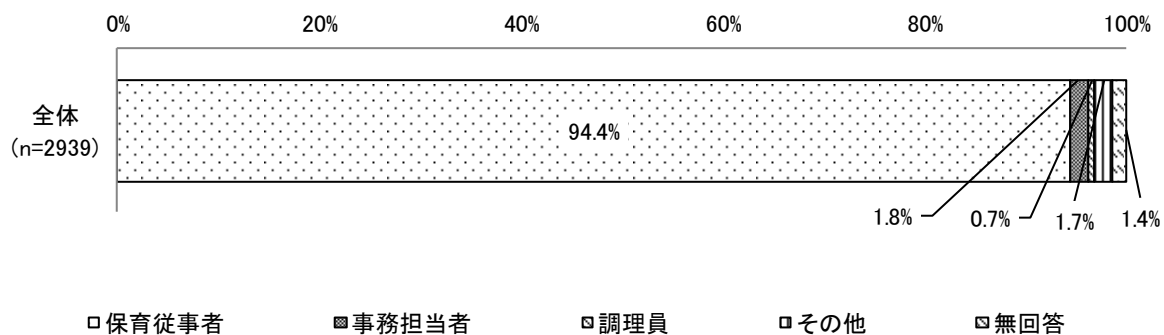
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の性別をみると、「女性」が95.7%でもっとも回答割合が高く、次いで「男性」が3.1%となっている。

図表 57 Q19① 性別（単数回答）



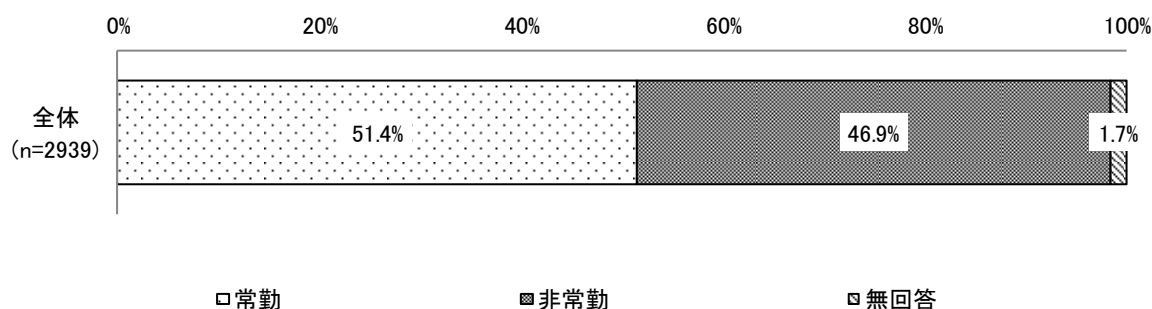
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の職種をみると、「保育従事者」が94.4%でもっとも回答割合が高く、次いで「事務担当者」が1.8%、「その他」が1.7%となっている。

図表 58 Q19② 職種（単数回答）



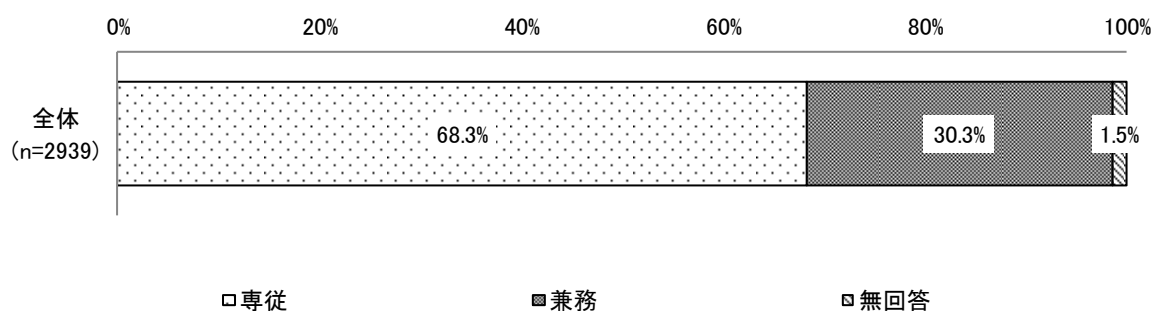
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の常勤・非常勤の別をみると、「常勤」が51.4%でもっとも回答割合が高く、次いで「非常勤」が46.9%となっている。

図表 59 Q19③ 常勤・非常勤の別（単数回答）



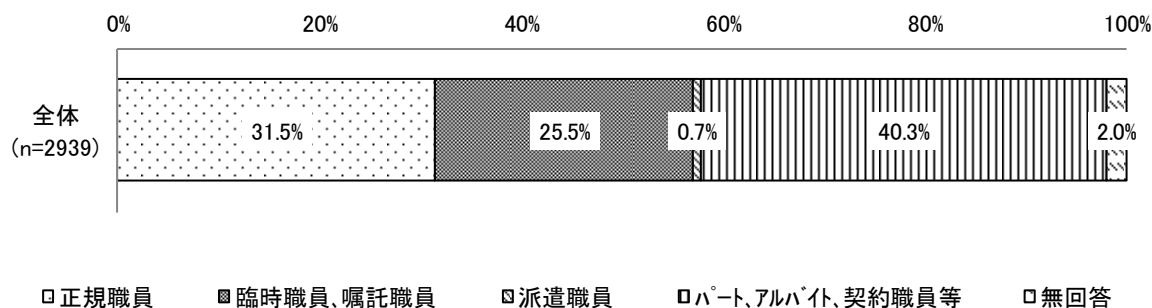
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の専従・兼務の別をみると、「専従」が68.3%でもっとも回答割合が高く、次いで「兼務」が30.3%となっている。

図表 60 Q19④ 専従・兼務の別（単数回答）



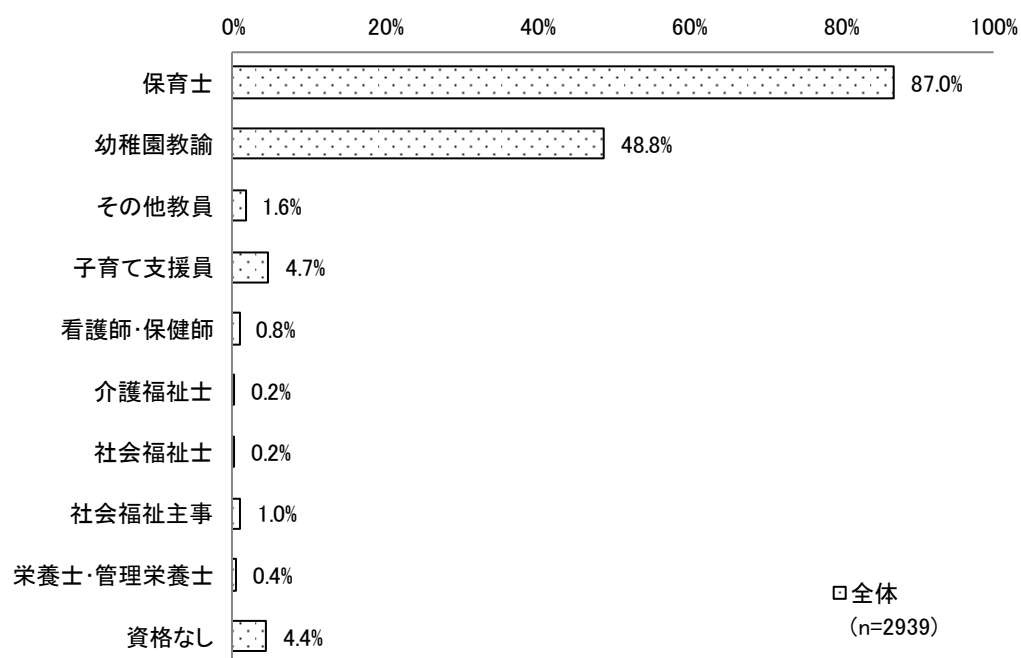
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の雇用形態をみると、「パート、アルバイト、契約職員等」が40.3%でもっとも回答割合が高く、次いで「正規職員」が31.5%、「臨時職員、嘱託職員」が25.5%となっている。

図表 61 Q19⑤ 雇用形態（単数回答）



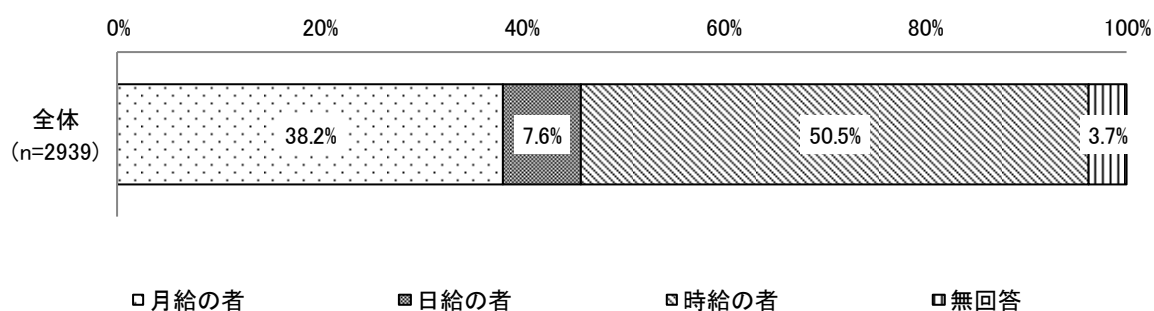
一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の資格等の有無をみると、「保育士」が87.0%でもっとも回答割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が48.9%、「資格なし」が4.4%となっている。

図表 62 Q19⑧ 資格等の有無（複数回答）



一時預かりを主たる業務として雇用されている職員の給与の支払い状況をみると、「時給の者」が49.0%でもっとも回答割合が高く、次いで「月給の者」が38.3%、「日給の者」が7.5%となっている。

図表 63 Q19⑨ 給与の支払い（単数回答）



2. 職員一人あたり給与額

以下では、平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたりの給与額についてみていく。結果をみるうえでの留意点は以下のとおりである。

- ・ 一時預かり事業を主たる業務として雇用されている職員（兼務の場合は兼務比率 50%以上の者）のみを対象とし、1 か月の勤務量が極端に少ない者（日給者：月 4 日未満、時給者：月 32 時間未満）は集計から除外している。
- ・ 内訳の集計に必要なデータがそろっているもののみを集計対象としているため、件数の合計は Q19 に回答のある職員の全数と一致しない。
- ・ 「年収試算」は、平成 30 年 12 月の基本給（総支給額）及び手当の 12 倍と、平成 30 年度分の一時金を加えた金額である。
- ・ 「兼務者按分」は、一時預かり事業と他事業を兼務していると回答した職員の各金額について、一時預かり事業に対する兼務従事割合によって按分した上で算出したものである。
- ・ 対象となる職員数が 3 件以下の場合は「-」としている。

（1）全体

図表 64 Q19⑩～⑫ 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（数値回答）

		職員数	平均
月給の者	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額	943	207,282
	手当	943	35,599
	一時金	943	659,682
	年収試算	943	3,574,256
	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額:兼務者按分	943	185,773
	手当:兼務者按分	943	31,090
	一時金:兼務者按分	943	583,594
	年収試算（兼務者按分）	943	3,185,949
日給の者	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額	160	132,797
	基本給_単価額	160	5,739
	手当	160	15,482
	一時金	160	170,649
	年収試算	160	1,949,997
	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額:兼務者按分	160	127,557
	手当:兼務者按分	160	14,683
	一時金:兼務者按分	160	157,978
時給の者	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額	1005	105,004
	基本給_単価額	1005	1,038
	手当	1005	7,545
	一時金	1005	86,329
	年収試算	1005	1,436,908
	基本給_平成 30 年 12 月の支給総額:兼務者按分	1005	97,295
	手当:兼務者按分	1005	6,774
	一時金:兼務者按分	1005	80,596
	年収試算（兼務者按分）	1005	1,329,426

(2) クロス集計結果

①月給の者

<常勤・非常勤別>

図表 65 常勤・非常勤別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

	常勤	非常勤
職員数	859	64
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	209,903	168,144
手当／円	38,001	12,767
一時金／円	698,714	275,543
年収	3,673,560	2,446,475
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	187,143	156,703
手当／円（兼務従事割合換算）	33,107	12,003
一時金／円（兼務従事割合換算）	616,708	255,114
年収（兼務従事割合換算）	3,259,715	2,279,588

<雇用形態別>

図表 66 雇用形態別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	正規職員	臨時職員、嘱託職員	派遣職員	パート、アルバイト、契約職員等
職員数	657	219	－	43
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	220,551	174,321	－	162,166
手当／円	43,490	19,023	－	13,384
一時金／円	828,146	244,811	－	387,446
年収	3,996,634	2,564,932	－	2,494,043
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	194,688	162,849	－	144,050
手当／円（兼務従事割合換算）	37,596	17,414	－	12,740
一時金／円（兼務従事割合換算）	727,677	224,578	－	356,951
年収（兼務従事割合換算）	3,515,086	2,387,740	－	2,238,430

<一時預かり事業の経験年数別>

図表 67 一時預かり事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	370	150	87	89	106	58
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	204,006	193,674	197,855	196,978	243,665	214,169
手当／円	32,832	32,791	35,069	50,616	36,377	46,580
一時金／円	646,444	577,343	578,686	594,978	956,823	676,095
年収	3,488,498	3,294,927	3,373,768	3,566,111	4,317,327	3,805,092
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	188,607	179,783	178,512	173,311	198,138	184,365
手当／円（兼務従事割合換算）	30,751	29,372	30,585	41,190	30,376	34,309
一時金／円（兼務従事割合換算）	596,812	540,239	507,661	521,509	756,869	577,092
年収（兼務従事割合換算）	3,229,110	3,050,093	3,016,816	3,095,528	3,499,045	3,201,173

<子育て支援事業の経験年数別>

図表 68 子育て支援事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	19	67	51	84	126	239
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	203,339	189,191	195,385	186,486	219,737	221,431
手当／円	33,765	28,562	34,123	30,387	47,189	37,875
一時金／円	505,886	488,134	578,695	567,544	796,816	757,721
年収	3,351,141	3,101,172	3,332,791	3,170,025	3,999,921	3,869,396
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	184,351	177,799	185,899	166,190	178,869	196,599
手当／円（兼務従事割合換算）	27,992	25,398	32,623	28,093	38,070	31,345
一時金／円（兼務従事割合換算）	447,325	461,302	551,168	516,766	621,433	676,865
年収（兼務従事割合換算）	2,995,443	2,899,659	3,173,436	2,848,165	3,224,709	3,412,187

＜年間延べ利用者数別＞

図表 69 年間延べ利用者数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未満	1500 人以上 2100 人未満	2100 人以上 2700 人未満	2700 人以上 3300 人未満	3300 人以上 3900 人未満	3900 人以上
職員数	373	227	136	71	32	19	7	35
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	213,464	196,221	212,769	207,892	210,946	194,408	220,345	210,296
手当／円	39,230	31,999	35,377	30,695	29,292	74,805	39,338	19,042
一時金／円	700,449	611,021	719,954	610,329	509,434	522,081	664,180	605,718
年収	3,732,774	3,349,664	3,697,697	3,473,366	3,392,288	3,752,643	3,780,367	3,357,771
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	179,091	181,691	202,366	194,650	204,833	186,263	220,345	180,429
手当／円（兼務従事割合換算）	31,895	29,266	31,924	28,939	28,717	73,356	39,338	12,889
一時金／円（兼務従事割合換算）	575,417	555,026	679,343	581,753	493,608	494,015	664,180	524,563
年収（兼務従事割合換算）	3,107,247	3,086,504	3,490,816	3,264,828	3,296,217	3,609,439	3,780,367	2,844,386

＜事業類型別＞

図表 70 事業類型別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	一般型	余裕活用型	地域密着Ⅱ型	その他	わからない
職員数	778	34	22	23	60
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	209,056	205,456	164,099	191,889	210,424
手当／円	37,357	31,061	23,855	43,459	23,139
一時金／円	693,678	430,618	321,970	535,936	551,235
年収	3,650,629	3,268,827	2,577,423	3,360,105	3,353,995
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	186,172	173,302	143,624	181,583	200,864
手当／円（兼務従事割合換算）	32,470	23,826	20,870	42,203	21,680
一時金／円（兼務従事割合換算）	611,752	328,062	318,679	503,509	497,802
年収（兼務従事割合換算）	3,235,458	2,693,596	2,292,601	3,188,943	3,168,334

<運営主体別>

図表 71 運営主体別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（月給の者）（数値回答）

平均	直営	社会福祉 協議会	社会福祉 法人	株式会社	学校法人	特定非営 利活動法 人	生活 協同 組合	任 意 団 体	その他の 法人等
職員数	211	8	551	45	71	28	－	－	20
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	235,668	223,574	203,130	195,109	180,271	155,169	－	－	198,133
手当／円	17,551	44,953	40,125	42,425	30,667	30,123	－	－	11,780
一時金／円	695,629	511,899	714,201	321,823	644,656	305,598	－	－	217,240
年収	3,734,260	3,734,219	3,633,257	3,172,234	3,175,912	2,529,099	－	－	2,736,201
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	208,408	196,537	183,872	178,611	157,905	144,230	－	－	176,608
手当／円（兼務従事割合換算）	17,268	44,196	35,828	32,994	26,789	29,486	－	－	9,755
一時金／円（兼務従事割合換算）	587,940	488,049	642,059	273,825	567,596	298,624	－	－	171,704
年収（兼務従事割合換算）	3,296,044	3,376,846	3,278,454	2,813,079	2,783,925	2,383,216	－	－	2,408,057

②日給の者

<常勤・非常勤別>

図表 72 常勤・非常勤別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

	常勤	非常勤
職員数	97	63
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	161,363	88,814
基本給_単価額／円	6,942	3,886
手当／円	20,187	8,239
一時金／円	161,958	184,031
年収	2,340,552	1,348,667
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	156,303	83,297
手当／円（兼務従事割合換算）	19,979	6,528
一時金／円（兼務従事割合換算）	154,464	163,388
年収（兼務従事割合換算）	2,269,853	1,241,289

<雇用形態別>

図表 73 雇用形態別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	正規職員	臨時職員、嘱託職員	派遣職員	パート、アルバイト、契約職員等
職員数	6	103	－	51
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	150,944	149,642	－	96,641
基本給_単価額／円	4,505	6,463	－	4,420
手当／円	4,833	16,607	－	14,464
一時金／円	309,225	129,042	－	238,376
年収	2,178,553	2,124,024	－	1,571,642
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	126,259	145,638	－	91,192
手当／円（兼務従事割合換算）	4,433	16,460	－	12,301
一時金／円（兼務従事割合換算）	261,558	117,708	－	227,121
年収（兼務従事割合換算）	1,829,862	2,062,881	－	1,469,039

<一時預かり事業の経験年数別>

図表 74 一時預かり事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	63	22	16	17	19	10
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	136,635	122,714	111,345	143,510	102,696	139,238
基本給_単価額／円	5,317	5,004	6,739	5,679	5,841	4,231
手当／円	16,396	3,992	9,142	16,781	18,393	40,017
一時金／円	191,021	159,708	45,263	221,662	229,338	206,711
年収	2,027,397	1,680,180	1,491,098	2,145,154	1,682,401	2,357,770
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	131,632	121,930	105,700	131,545	98,067	131,038
手当／円（兼務従事割合換算）	15,472	3,992	5,592	16,024	18,393	40,017
一時金／円（兼務従事割合換算）	177,530	159,708	38,788	217,145	182,645	195,711
年収（兼務従事割合換算）	1,942,785	1,670,771	1,374,287	1,987,974	1,580,165	2,248,370

<子育て支援事業の経験年数別>

図表 75 子育て支援事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	－	10	5	11	12	40
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	－	139,636	126,288	119,657	123,535	134,375
基本給_単価額／円	－	5,035	3,984	4,743	6,105	5,501
手当／円	－	26,874	2,880	13,863	4,678	9,075
一時金／円	－	106,955	156,000	170,096	275,553	165,602
年収	－	2,105,075	1,706,016	1,772,341	1,814,106	1,887,000
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	－	126,933	126,288	113,468	116,387	131,424
手当／円（兼務従事割合換算）	－	26,225	2,880	9,510	4,511	9,054
一時金／円（兼務従事割合換算）	－	92,955	156,000	131,733	201,123	162,517
年収（兼務従事割合換算）	－	1,930,853	1,706,016	1,607,475	1,651,902	1,848,250

<年間延べ利用者数別>

図表 76 年間延べ利用者数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	300 人未 満	300 人 以上 900 人 未満	900 人 以上 1500 人 未満	1500 人 以上 2100 人 未満	2100 人 以上 2700 人 未満	2700 人 以上 3300 人 未満	3300 人 以上 3900 人未満	3900 人 以上
職員数	58	55	20	19	4	-	-	-
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	127,293	121,270	157,406	138,867	197,410	-	-	-
基本給_単価額／円	4,576	5,436	8,597	6,104	10,390	-	-	-
手当／円	24,929	12,287	2,552	6,902	8,871	-	-	-
一時金／円	192,915	134,008	186,280	159,881	0	-	-	-
年収	2,019,578	1,736,694	2,105,771	1,909,107	2,475,372	-	-	-
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	117,769	120,542	155,831	129,963	197,410	-	-	-
手当／円（兼務従事割合換算）	23,855	12,287	2,402	6,129	8,871	-	-	-
一時金／円（兼務従事割合換算）	170,940	133,608	183,055	145,860	0	-	-	-
年収（兼務従事割合換算）	1,870,426	1,727,555	2,081,846	1,778,959	2,475,372	-	-	-

<事業類型別>

図表 77 事業類型別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	一般型	余裕活用型	地域密着Ⅱ型	その他	わからない
職員数	136	-	-	-	14
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	132,985	-	-	-	144,817
基本給_単価額／円	5,683	-	-	-	7,606
手当／円	15,207	-	-	-	13,396
一時金／円	176,087	-	-	-	152,286
年収	1,954,389	-	-	-	2,050,845
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	128,114	-	-	-	141,319
手当／円（兼務従事割合換算）	14,315	-	-	-	13,396
一時金／円（兼務従事割合換算）	168,265	-	-	-	93,460
年収（兼務従事割合換算）	1,877,410	-	-	-	1,950,042

<運営主体別>

図表 78 運営主体別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（日給の者）（数値回答）

平均	直営	社会福祉 協議会	社会福祉 法人	株式会 社	学校法 人	特定非 営利活 動法人	生活協 同組合	任意団 体	その他 の法人 等
職員数	88	2	65	-	5	-	-	-	-
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	135,095	181,450	132,927	-	71,186	-	-	-	-
基本給_単価額／円	7,136	9,550	4,101	-	908	-	-	-	-
手当／円	9,421	2,500	25,278	-	0	-	-	-	-
一時金／円	76,406	0	316,617	-	0	-	-	-	-
年収	1,810,604	2,207,400	2,215,084	-	854,232	-	-	-	-
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	133,457	181,450	122,246	-	71,186	-	-	-	-
手当／円（兼務従事割合換算）	9,421	2,500	23,311	-	0	-	-	-	-
一時金／円（兼務従事割合換算）	76,406	0	285,426	-	0	-	-	-	-
年収（兼務従事割合換算）	1,790,948	2,207,400	2,032,115	-	854,232	-	-	-	-

③時給の者

<常勤・非常勤別>

図表 79 常勤・非常勤別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

	常勤	非常勤
職員数	220	764
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	153, 135	91, 572
基本給_単価額／円	1, 056	1, 031
手当／円	12, 299	6, 148
一時金／円	190, 998	54, 543
年収	2, 176, 200	1, 227, 187
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	144, 565	84, 006
手当／円（兼務従事割合換算）	11, 334	5, 413
一時金／円（兼務従事割合換算）	179, 753	50, 239
年収（兼務従事割合換算）	2, 050, 546	1, 123, 263

<雇用形態別>

図表 80 雇用形態別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	正規職員	臨時職員、嘱託職員	派遣職員	パート、アルバイト、契約職員等
職員数	57	201	11	716
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	146, 438	113, 089	202, 916	98, 597
基本給_単価額／円	1, 077	1, 055	1, 713	1, 019
手当／円	7, 606	8, 998	1, 154	7, 190
一時金／円	247, 895	108, 732	2, 727	67, 597
年収	2, 096, 420	1, 573, 771	2, 451, 572	1, 337, 041
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	140, 547	103, 594	180, 949	91, 248
手当／円（兼務従事割合換算）	7, 251	7, 846	1, 113	6, 461
一時金／円（兼務従事割合換算）	241, 394	96, 772	2, 727	63, 425
年収（兼務従事割合換算）	2, 014, 970	1, 434, 058	2, 187, 473	1, 235, 938

<一時預かり事業の経験年数別>

図表 81 一時預かり事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	296	144	112	158	167	63
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	108,632	104,206	100,609	98,045	103,470	134,045
基本給_単価額／円	1,035	1,029	1,019	1,032	1,050	1,099
手当／円	7,376	8,141	5,863	8,283	6,948	14,375
一時金／円	83,100	77,700	68,945	86,408	93,336	170,785
年収	1,475,207	1,425,871	1,346,611	1,362,348	1,418,351	1,951,833
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	99,854	98,008	90,172	91,039	96,514	126,730
手当／円（兼務従事割合換算）	6,484	7,941	5,181	6,937	5,996	14,161
一時金／円（兼務従事割合換算）	74,258	75,214	63,948	81,326	87,266	167,039
年収（兼務従事割合換算）	1,350,309	1,346,600	1,208,195	1,257,035	1,317,375	1,857,732

<子育て支援事業の経験年数別>

図表 82 子育て支援事業の経験年数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上
職員数	29	58	62	85	171	200
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	94,035	109,734	95,210	102,335	106,723	111,268
基本給_単価額／円	955	1,030	1,007	1,035	1,019	1,064
手当／円	7,218	10,856	4,932	7,677	8,892	9,014
一時金／円	35,399	76,491	59,714	84,402	75,031	82,346
年収	1,250,429	1,523,574	1,261,414	1,404,549	1,462,409	1,525,731
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	83,647	104,944	89,433	88,993	98,108	106,120
手当／円（兼務従事割合換算）	7,023	10,718	4,663	6,730	7,358	8,687
一時金／円（兼務従事割合換算）	32,034	73,925	56,190	79,195	70,294	78,007
年収（兼務従事割合換算）	1,120,077	1,461,861	1,185,347	1,227,862	1,335,883	1,455,682

<年間延べ利用者数別>

図表 83 年間延べ利用者数別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	300 人未 満	300 人 以上 900 人 未満	900 人 以上 1500 人 未満	1500 人 以上 2100 人 未満	2100 人 以上 2700 人 未満	2700 人 以上 3300 人 未満	3300 人 以上 3900 人 未満	3900 人 以上
職員数	274	244	152	85	61	77	18	70
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	117,150	108,248	106,929	95,606	111,185	79,332	77,974	85,869
基本給_単価額／円	1,036	1,037	1,050	1,019	1,082	1,056	1,002	1,021
手当／円	12,182	7,101	7,134	2,899	2,314	3,721	1,317	3,088
一時金／円	127,046	75,988	77,917	59,952	54,087	54,908	1,333	34,128
年収	1,679,027	1,460,178	1,446,674	1,242,008	1,416,069	1,051,543	952,817	1,101,604
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	103,086	99,863	101,942	88,748	109,889	76,747	76,790	84,028
手当／円（兼務従事割合換算）	10,492	6,571	6,831	2,505	2,314	3,519	1,317	3,016
一時金／円（兼務従事割合換算）	118,620	71,358	72,544	57,588	52,038	54,153	1,333	32,163
年収（兼務従事割合換算）	1,481,549	1,348,566	1,377,816	1,152,616	1,398,470	1,017,350	938,610	1,076,693

<事業類型別>

図表 84 事業類型別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	一般型	余裕活用型	地域密着Ⅱ型	その他	わからない
職員数	818	27	14	24	77
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	108,210	91,298	92,519	85,380	83,409
基本給_単価額／円	1,046	1,069	999	993	982
手当／円	7,979	3,713	3,962	4,742	4,413
一時金／円	91,251	38,309	66,571	134,777	43,449
年収	1,485,509	1,178,448	1,224,351	1,216,231	1,097,316
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	99,857	85,114	88,437	82,680	79,669
手当／円（兼務従事割合換算）	7,106	2,951	3,766	4,575	4,262
一時金／円（兼務従事割合換算）	84,963	32,661	66,571	131,443	41,291
年収（兼務従事割合換算）	1,368,522	1,089,440	1,173,003	1,178,497	1,048,464

<運営主体別>

図表 85 運営主体別 平成 30 年 12 月 1 か月間の職員一人あたり給与額（時給の者）（数値回答）

平均	直営	社会福祉 協議会	社会福祉 法人	株式会社	学校法人	特定非 営利活 動法人	生活 協同 組合	任意 団体	その他 の法人 等
職員数	171	7	556	56	64	105	-	-	27
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円	99,076	101,904	114,774	90,781	112,185	72,092	-	-	72,753
基本給_単価額／円	1,076	1,021	1,046	1,089	992	966	-	-	954
手当／円	4,492	27,762	9,554	2,033	3,906	4,972	-	-	4,528
一時金／円	53,164	40,046	128,301	1,607	48,455	21,985	-	-	8,519
年収	1,295,990	1,596,043	1,620,233	1,115,373	1,441,544	946,752	-	-	935,899
基本給_平成 30 年 12 月の総額／円（兼務従事割合換算）	93,153	101,904	106,960	85,837	97,191	67,846	-	-	63,997
手当／円（兼務従事割合換算）	3,948	27,762	8,778	1,644	3,425	4,811	-	-	3,324
一時金／円（兼務従事割合換算）	46,524	40,046	121,321	1,607	43,578	19,183	-	-	8,519
年収（兼務従事割合換算）	1,211,742	1,596,043	1,510,178	1,051,377	1,250,975	891,069	-	-	816,366

Ⅲ 収支の状況

以下では、平成 29 年度の一時預かり事業の収支状況についてみていく。

1. 平成 29 年度の一時預かり事業の収入

(1) 全体

平成 29 年度の一時預かり事業の収入についてたずねた結果を以下に示す。なお、結果をみるうえでの留意点は以下の通りである。

- ・ 「収入計」および内訳「1 補助金・委託料の収入」「2 利用者による利用料等」「3 その他の収入」いずれもそろっているサンプルのみを集計対象としているため、件数の合計は事業所票の全数と一致しない。
- ・ 「2 利用者による利用料等」の内訳である「2-1 一時預かり事業利用料にかかる分」「2-2 その他の利用料」については、無回答が多く、すべてがそろっているサンプルを対象とすると脱落が多くなってしまうため、全体の集計には含めず、参考値として示している。
- ・ 対象となる件数が 3 件以下の場合は「-」としている。

図表 86 Q20 平成 29 年度の一時預かり事業の収入

	件数	平均
収入計	1645	3,007,632
1 補助金・委託料の収入	1645	1,951,570
2 利用者による利用料等	1645	957,531
3 その他の収入	1645	98,531

※参考値

	件数	平均
2-1 一時預かり事業利用料にかかる分	1077	933,373
2-2 その他の利用料	883	106,629

(2) クロス集計結果

<事業類型別>

図表 87 事業類型別 Q20 平成 29 年度の一時預かり事業の収入

平均	一般型	余裕活用型	地域密着Ⅱ型	その他	わからない
件数	1128	59	18	32	92
収入（1～3 計）	3,435,568	835,253	3,900,650	4,711,916	3,033,401
1 補助金・委託料	2,218,163	614,430	2,570,729	3,179,444	2,264,821
2 利用者による利用料等	1,079,722	220,822	1,206,855	1,525,897	754,399
3 その他の収入	137,684	0	123,066	6,575	14,181

<運営主体別>

図表 88 運営主体別 Q20 平成 29 年度の一時預かり事業の収入

平均	直営	社会福祉 協議会	社会福祉 法人	株式会社	学校法人	特定非営 利活動法 人	生活協同 組合	任意団体	その他の 法人等
件数	170	12	969	33	103	36	－	－	26
収入（1～3 計）	2,596,018	3,955,853	3,236,184	6,000,184	3,317,979	7,122,038	－	－	3,624,143
1 補助金・委託料	1,641,280	2,498,550	2,114,539	4,140,932	2,134,028	4,818,562	－	－	2,396,361
2 利用者による利用料等	775,622	1,286,166	1,019,539	1,389,233	1,101,090	2,260,926	－	－	1,134,315
3 その他の収入	179,116	171,138	102,106	470,018	82,861	42,550	－	－	93,467

<年間延べ利用者数別>

図表 89 年間延べ利用者数別 Q20 平成 29 年度の一時預かり事業の収入

平均	300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未 満	1500 人以 上 2100 人 未満	2100 人以 上 2700 人 未満	2700 人以 上 3300 人 未満	3300 人以 上 3900 人 未満	3900 人以 上
件数	789	269	135	63	23	15	7	17
収入（1～3 計）	1, 710, 049	3, 433, 834	5, 790, 049	7, 959, 924	9, 938, 697	14, 021, 592	12, 433, 497	18, 845, 891
1 補助金・委託料	1, 320, 061	2, 216, 281	3, 389, 533	4, 746, 573	5, 330, 388	7, 893, 105	6, 897, 880	12, 117, 708
2 利用者による利用料等	314, 565	1, 153, 829	2, 113, 605	3, 174, 151	4, 566, 089	5, 083, 965	5, 356, 046	6, 571, 002
3 その他の収入	75, 424	63, 724	286, 911	39, 200	42, 220	1, 044, 522	179, 571	157, 181

2. 自治体独自の補助や加算

自治体からの補助金・委託料について、独自の補助や加算がある場合、その内容と金額を自由記述にて記載してもらった。以下に主な回答内容をまとめている。なお、回答は原文のとおりではなく、金額の比較がしやすいよう要約を行っている。

回答内容をみると、障害児受入加算と生活保護世帯の利用料減免加算が多くあげられていた。また、特徴的なものとしては、第2子・第3子について利用料の一部または全額を補助する自治体や、一定時間内の利用料について補助を行っている自治体もみられた。

図表 90 Q21 自治体独自の補助や加算（自由記述）

補助・加算内容	金額
障害児受入加算	・ 1人あたり 3,140 円 ・ 1人あたり 4,350 円 ・ 1か月あたり 50,000 円（軽度）、8,0000 円（中度）／等
生活保護世帯の利用料減免加算	・ 1人あたり 5,600 円 ・ 1人あたり利用料全額補助／等
家賃助成	・ 1か月あたり 135,000 円 ・ 1年あたり 432,000 円 ・ 1年あたり 1,770,360 円／等
第2子・第3子以降の利用料補助	・ 1人あたり 2,800 円（利用料全額補助） ・ 1人あたり 900 円（利用料半額補助）／等
一定時間以内の利用料補助	・ 1か月 70 時間以内の利用の場合は利用料半額補助／等

3. 平成 29 年度の一時預かり事業の支出（人件費以外）

（1）全体

平成 29 年度の一時預かり事業の支出について、人件費以外でかかった経費をたずねた。なお、保育所等他事業と一体的に事業を実施している場合は、一時預かり事業に係る経費を利用者数等で按分した金額を回答してもらっている。

平成 29 年度に人件費以外で生じた支出の平均をみると、家賃が約 61 万円、給食費が約 21 万円、おやつ代が約 5 万円、保育材料費が約 13 万円となっている。それ以外にも水道光熱費や消耗品費、保険料、保健衛生費などが生じている経費としてあげられた。

図表 91 Q22 平成 29 年度の一時預かり事業の支出

	家賃		給食費		おやつ代		保育材料費	
	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）
全体	121	612,656	873	210,738	474	52,262	741	127,076

図表 92 Q22 平成 29 年度の一時預かり事業の支出（その他自由記述）

	水道光熱費	消耗品費	保険料	保健衛生費	備品費	事務費	福利厚生費
件数	335	138	102	91	48	28	18
平均（円）	168,962	76,962	71,728	54,755	228,499	345,726	199,197

<その他>

管理費、事業費、賃借料、ゴミ処理代、リース代、修繕・改修費、委託料、駐車場代等

（２）クロス集計結果

運営主体別にみると、特定非営利活動法人において家賃の平均額が約 110 万円と他と比べて大きな額となっている。また、件数は少ないが、年間延べ利用者数が 2100 人以上の場合も 100～200 万円と高額になっている。

<事業類型別>

図表 93 事業類型別 Q22 平成 29 年度の一時預かり事業の支出

	家賃		給食費		おやつ代		保育材料費	
	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）
全体	121	612,656	873	210,738	474	52,262	741	127,076
一般型	92	646,371	724	209,996	383	53,115	616	131,543
余裕活用型	12	106,035	43	63,858	24	13,584	30	23,237
地域密着Ⅱ型	3	835,667	8	91,244	5	23,706	9	147,887
その他	4	1,318,952	21	405,603	14	30,545	21	99,319
わからない	6	265,228	50	233,529	30	77,073	48	130,100

<運営主体別>

図表 94 運営主体別 Q22 平成 29 年度の一時預かり事業の支出

	家賃		給食費		おやつ代		保育材料費	
	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）
全体	121	612,656	873	210,738	474	52,262	741	127,076
直営	8	764,090	153	296,947	73	50,168	119	137,393
社会福祉協議会	-	-	7	123,955	-	-	6	134,728
社会福祉法人	69	498,462	598	195,872	313	54,249	512	119,116
株式会社	11	895,408	21	202,749	9	30,906	19	161,552
学校法人	5	162,728	67	194,146	54	53,975	43	167,071
特定非営利活動法人	16	1,070,495	7	65,299	8	34,660	20	199,313
生活協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-
任意団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人等	9	465,279	14	172,514	11	41,772	15	61,054

※ 3 件以下の場合は「-」としている。以下同様。

<年間延べ利用者数別>

図表 95 年間延べ利用者数別 Q22 平成 29 年度の一時預かり事業の支出（人件費以外）

	家賃		給食費		おやつ代		保育材料費	
	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）	件数	平均（円）
全体	121	612,656	873	210,738	474	52,262	741	127,076
300 人未満	54	353,987	537	88,248	302	23,733	375	85,196
300 人以上 900 人未満	26	300,907	162	342,122	87	73,235	168	140,966
900 人以上 1500 人未満	17	725,672	72	351,272	31	66,907	92	143,666
1500 人以上 2100 人未満	5	535,266	42	599,484	23	126,954	40	162,821
2100 人以上 2700 人未満	4	1,420,166	12	894,470	4	213,698	16	203,954
2700 人以上 3300 人未満	4	1,930,746	7	739,010	5	356,369	12	265,950
3300 人以上 3900 人未満	-	-	4	713,513	-	-	-	-
3900 人以上	6	2,377,327	9	778,645	7	294,132	12	496,736

Ⅳ 事業内容や運営上の課題等

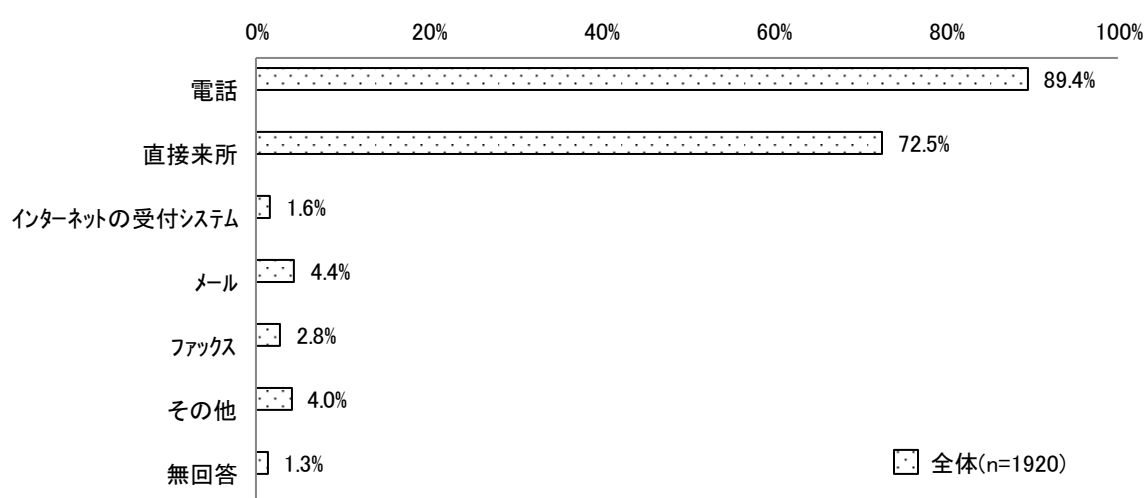
1. 予約受付

(1) 予約を受け付ける方法

一時預かりの予約を受け付ける方法をみると、「電話」が89.4%でもっとも回答割合が高く、次いで「直接来所」が72.5%となっており、全体としてインターネットやメールの活用は進んでいない様子が見受けられる。

運営主体別にみると、全体と比較して、「直営」は「直接来所」、「特定非営利活動法人」は「メール」の割合が高くなっている。

図表 96 Q23 一時預かりの予約を受け付ける方法（複数回答）



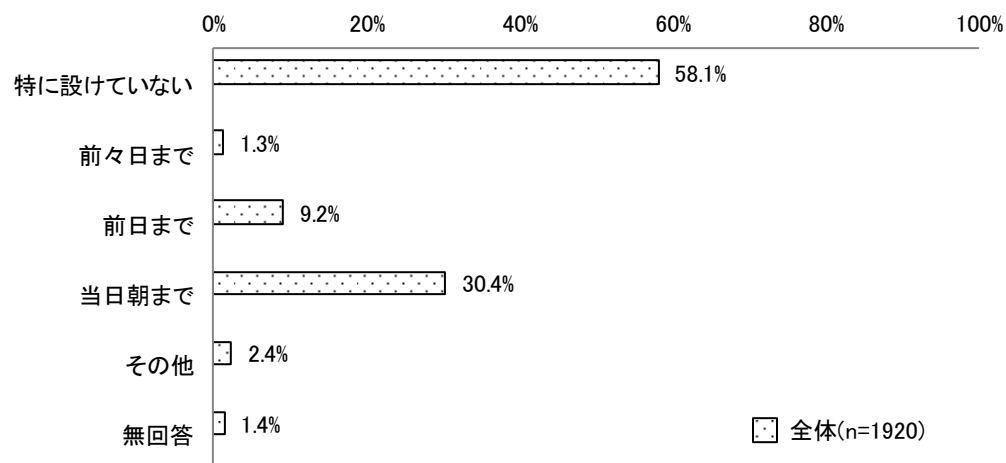
図表 97 運営主体別 Q23 一時預かりの予約を受け付ける方法（複数回答）

		合計	Q23 一時預かりの予約を受け付ける方法						
			電話	直接来所	インターネットの受付システム	メール	ファックス	その他	無回答
全体		1920	1717	1392	30	84	53	77	24
		100.0%	89.4%	72.5%	1.6%	4.4%	2.8%	4.0%	1.3%
Q5 一時 預かり 事業の 運営 主体 (統 合)	直営	503	430	409	2	6	6	24	3
		100.0%	85.5%	81.3%	0.4%	1.2%	1.2%	4.8%	0.6%
	社会福祉協議会	16	11	12	0	0	1	1	1
		100.0%	68.8%	75.0%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%	6.3%
	社会福祉法人	1121	1034	795	23	59	34	35	9
		100.0%	92.2%	70.9%	2.1%	5.3%	3.0%	3.1%	0.8%
	株式会社	48	42	32	2	3	2	3	2
		100.0%	87.5%	66.7%	4.2%	6.3%	4.2%	6.3%	4.2%
	学校法人	124	107	79	0	8	6	8	1
		100.0%	86.3%	63.7%	0.0%	6.5%	4.8%	6.5%	0.8%
	特定非営利活動法人	45	43	29	2	6	3	2	0
		100.0%	95.6%	64.4%	4.4%	13.3%	6.7%	4.4%	0.0%
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	39	35	21	1	2	1	2	2
		100.0%	89.7%	53.8%	2.6%	5.1%	2.6%	5.1%	5.1%

(2) 予約のキャンセル期限

予約のキャンセル期限をみると、「特に設けていない」が58.1%でもっとも回答割合が高く、次いで「当日朝まで」が30.4%となっている。

図表 98 Q24 一時預かりの予約のキャンセル期限の設定（複数回答）



2. 一時預かり事業の運営の課題

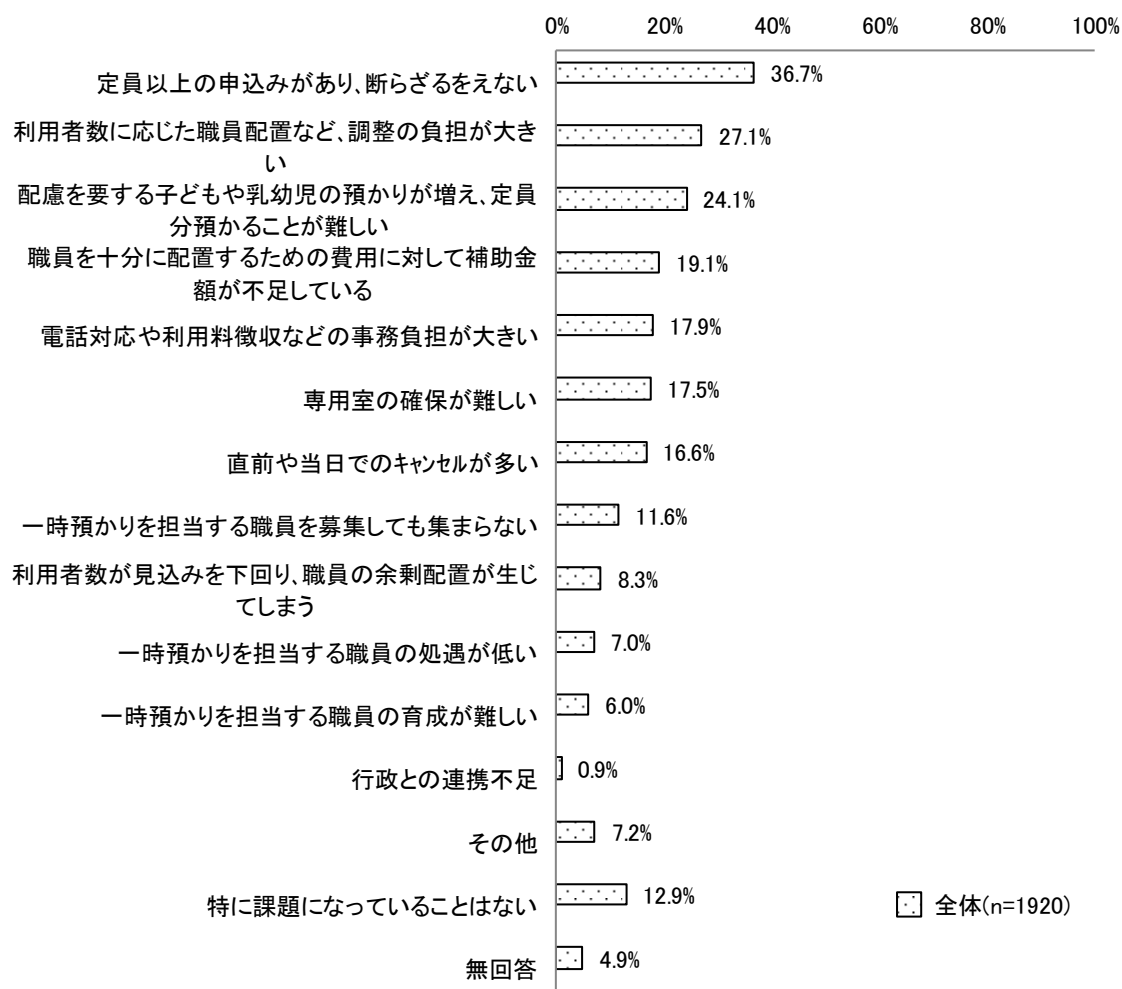
一時預かり事業の運営の課題をみると、「定員以上の申込みがあり、断らざるをえない」が36.7%で最も回答割合が高く、次いで「利用者数に応じた職員配置など、調整の負担が大きい」が27.1%、「配慮を要する子どもや乳幼児の預かりが増え、定員分預かることが難しい」が24.1%となっている。

年間延べ利用者数別にみると、全体と比較して、「2100人以上2700人未満」「2700人以上3300人未満」は「直前や当日でのキャンセルが多い」「電話対応や利用料徴収などの事務負担が大きい」「定員以上の申込みがあり、断らざるをえない」の割合が高くなっている。利用者数が多いほど事務負担が増加するが、事務担当者はほとんど配置されていないため、現場の保育士が保育業務と並行しながら事務作業を行うこととなり、負担感が高くなると考えられる。

運営主体別にみると、全体と比較して、「株式会社」は「定員以上の申込みがあり、断らざるをえない」、「特定非営利活動法人」は「職員を十分に配置するための費用に対して補助金額が不足している」

「一時預かりを担当する職員を募集しても集まらない」「一時預かりを担当する職員の処遇が低い」の割合が高くなっている。

図表 99 Q25 一時預かり事業の運営の課題（複数回答）



図表 100 年間延べ利用者数別 Q25 一時預かり事業の運営の課題（複数回答）

		合計	Q25 一時預かり事業の運営の課題														
			直前や当日でのキャンセルが多い	配置が生じてしまう	利用者が見込みを下回り、職員の余剰	職員を十分に配置するための費用に対して補助金額が不足している	一時預かりを担当する職員を募集しても集まらない	一時預かりを担当する職員の処遇が低い	電話対応や利用料徴収などの事務負担が大きい	利用者数に応じた職員配置など、調整の負担が大きい	定員以上の申込みがあり、断らざるをえない	専用室の確保が難しい	配慮を要する子どもや乳幼児の預かりが増え、定員分預かることが難しい	一時預かりを担当する職員の育成が難しい	行政との連携不足	その他	特に課題になっていることはない
全体		1920 100.0	319 16.6	160 8.3	367 19.1	222 11.6	134 7.0	343 17.9	520 27.1	705 36.7	336 17.5	463 24.1	115 6.0	17 0.9	138 7.2	248 12.9	95 4.9
Q13-3 平成29年度年間延べ利用者数_合計	300 人未満	1134 100.0	113 10.0	78 6.9	203 17.9	107 9.4	52 4.6	133 11.7	304 26.8	278 24.5	244 21.5	198 17.5	46 4.1	6 0.5	88 7.8	202 17.8	65 5.7
	300 人以上 900 人未満	358 100.0	72 20.1	31 8.7	63 17.6	42 11.7	24 6.7	85 23.7	104 29.1	193 53.9	56 15.6	102 28.5	28 7.8	4 1.1	19 5.3	29 8.1	6 1.7
	900 人以上 1500 人未満	173 100.0	62 35.8	24 13.9	46 26.6	30 17.3	18 10.4	50 28.9	51 29.5	93 53.8	5 2.9	67 38.7	17 9.8	3 1.7	14 8.1	7 4.0	6 3.5
	1500 人以上 2100 人未満	71 100.0	23 32.4	11 15.5	16 22.5	13 18.3	14 19.7	23 32.4	11 15.5	42 59.2	3 4.2	32 45.1	5 7.0	2 2.8	3 4.2	1 1.4	1 1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34 100.0	14 41.2	3 8.8	8 23.5	6 17.6	4 11.8	13 38.2	7 20.6	23 67.6	3 8.8	19 55.9	6 17.6	0 0.0	2 5.9	0 0.0	3 8.8
	2700 人以上 3300 人未満	19 100.0	10 52.6	1 5.3	5 26.3	4 21.1	5 26.3	8 42.1	9 47.4	15 78.9	1 5.3	6 31.6	2 10.5	0 0.0	4 21.1	0 0.0	0 0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7 100.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3	2 28.6	1 14.3	3 42.9	2 28.6	3 42.9	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0
	3900 人以上	21 100.0	6 28.6	3 14.3	6 28.6	4 19.0	6 28.6	8 38.1	7 33.3	15 71.4	6 28.6	10 47.6	2 9.5	1 4.8	1 4.8	0 0.0	1 4.8

図表 101 運営主体別 Q25 一時預かり事業の運営の課題（複数回答）

		合計	Q25 一時預かり事業の運営の課題														
			直前や当日でのキャンセルが多い	利用者が見込みを下回り、職員の余剰配置が生じてしまう	職員を十分に配置するための費用に対して補助金額が不足している	一時預かりを担当する職員を募集しても集まらない	一時預かりを担当する職員の処遇が低い	電話対応や利用料徴収などの事務負担が大きい	利用者数に応じた職員配置など、調整の負担が大きい	定員以上の申込みがあり、断らざるをえない	専用室の確保が難しい	配慮を要する子どもや乳幼児の預かりが増え、定員分預かることが難しい	一時預かりを担当する職員の育成が難しい	行政との連携不足	その他	特に課題になっていることはない	無回答
全体		1920 100.0%	319 16.6%	160 8.3%	367 19.1%	222 11.6%	134 7.0%	343 17.9%	520 27.1%	705 36.7%	336 17.5%	463 24.1%	115 6.0%	17 0.9%	138 7.2%	248 12.9%	95 4.9%
Q5 一時預かり事業の運営主体（統合）	直営	503 100.0%	76 15.1%	14 2.8%	9 1.8%	55 10.9%	19 3.8%	90 17.9%	142 28.2%	168 33.4%	98 19.5%	145 28.8%	28 5.6%	1 0.2%	36 7.2%	80 15.9%	31 6.2%
	社会福祉協議会	16 100.0%	4 25.0%	1 6.3%	4 25.0%	1 6.3%	0 0.0%	4 25.0%	4 25.0%	4 25.0%	3 18.8%	4 25.0%	1 6.3%	1 6.3%	0 0.0%	4 25.0%	1 6.3%
	社会福祉法人	1121 100.0%	193 17.2%	115 10.3%	283 25.2%	120 10.7%	83 7.4%	195 17.4%	299 26.7%	422 37.6%	176 15.7%	262 23.4%	64 5.7%	13 1.2%	78 7.0%	136 12.1%	42 3.7%
	株式会社	48 100.0%	11 22.9%	4 8.3%	9 18.8%	5 10.4%	2 4.2%	6 12.5%	14 29.2%	28 58.3%	8 16.7%	10 20.8%	3 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 10.4%	3 6.3%
	学校法人	124 100.0%	12 9.7%	19 15.3%	31 25.0%	24 19.4%	7 5.6%	25 20.2%	35 28.2%	44 35.5%	29 23.4%	23 18.5%	10 8.1%	0 0.0%	13 10.5%	11 8.9%	6 4.8%
	特定非営利活動法人	45 100.0%	12 26.7%	4 8.9%	17 37.8%	12 26.7%	15 33.3%	9 20.0%	13 28.9%	19 42.2%	11 24.4%	11 24.4%	6 13.3%	0 0.0%	7 15.6%	2 4.4%	0 0.0%
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	39 100.0%	9 23.1%	3 7.7%	8 20.5%	3 7.7%	7 17.9%	11 28.2%	10 25.6%	15 38.5%	10 25.6%	6 15.4%	3 7.7%	2 5.1%	3 7.7%	6 15.4%	3 7.7%

<Q25 一時預かり事業の運営の課題 具体的内容（自由記述）>

■キャンセルに関する課題

- ・ キャンセル料がかからないため、当日のキャンセルが多い。
- ・ 予約の時点でとりあえずと言って複数日予定を取られると、他の方が入れなくなり、後日、キャンセルが出て、本来受け入れられる方の受け入れが困難になったことがあった。
- ・ 1ヶ月前から予約を受け付けるため、キャンセルが多い。
- ・ キャンセル待ちも受け付けているが、当日朝に連絡して利用につながるケースが少ない。
- ・ キャンセルが出たとき、キャンセル料はいただくが、補助金の算出には加えられず、キャンセル待ちをくりあげられなければマイナスとなる。
- ・ 補助金対象人数の利用となるよう、予約も入れ計画しているが、体調不良等の理由での当日キャンセルが続くと、配置職員が余剰になってしまう。
- ・ 当日キャンセルになった時に担当職員を休んでもらうことがある。
- ・ 日によっては当日3～4人がキャンセルになる日もあるが予定していた職員の勤務は、そのままにし、その日は、日頃できない環境整備（壁面装飾・手作り遊具の製作）などを行っている。／等

■予約受付方法に関する課題

- ・ インターネットでの受付システムのため早い者順となり、本当に使いたい人が予約とれない事がある。
- ・ 早い者勝ちのため、多く予約を申込まれるが直前キャンセルもある。
- ・ 予約を2週間前としているが受け付け開始と同時に電話がなりやまず、順番に受けるのもむずかしい状況になってしまう。
- ・ 電話予約の早い方を優先しているが、本当に支援を必要としている方を受け入れるべきなのかどうか。（その場合理由をうかがうことになる。それでもいいのかな…と思うこともある。）／等

■職員配置・確保に関する課題

- ・ 近年一時預かり事業の利用者が減少し利用がない月もあり職員の余剰配置が生じている。職員の配置基準上、一時預かり事業に職員を一人おかなければならない点が大きな課題。
- ・ 一時保育担当職員が扶養の範囲内であるため、月10日までしか勤務できない。家庭の都合によっては月10日勤務できない日もあり、何人もの職員で（4人）日がわりに対応するようになる。物のとりちがえや、忘れ物等、確認に時間を要したり子どもも慣れにくい。
- ・ 現状の職員配置に余裕がなく、一時利用の申し込みがあっても、職員不足のため、断らざるをえない。また、運良く職員を確保しても、急遽キャンセルが入り、確保した職員に迷惑がかかる。
- ・ 未満児の希望の問い合わせが多いが、職員不足、専用室の確保が困難で実施できない。
- ・ 専任職員を見つけられず、人件費を支出にふくめられない。
- ・ 保育士の採用難のため一時保育の申し込みに対応できない状況にある。一方、申し込みがあっても断ってきたため利用者数が減少している。

- ・ 市内に9園の保育所またはこども園が設置されているが、保育士の人員不足のため、一時預かり事業が実施できていない園がある。需要が高まる一方で、実施できる園にだけ予約や登録が集中するため、対応や調整に追われる。根底の保育士不足を解消しなければ何も変わらない。給料引き上げ等、処遇の改善がなければ問題は解消されない。
- ・ 一時預かりの児童は園に慣れないことが多く、また近年は0・1歳児の利用が多いため、子ども1人に保育士1人が対応する場合がほとんどである。そのため、複数名の受け入れが難しく、利用を制限せざるをえない。一方で、毎日利用があるわけではないので、専従保育士を配置しづらい。
- ・ 面積からみると最大10名まで受け入れ可能だが、保育士不足のため、1名体制で運営している。申し込みが多いが断っている。／等

■補助金不足に関する課題

- ・ 補助金では6時間の保育士1人すら雇えない。一人専任をと言うならば1人分の人件費を頂きたい。毎日メンバー（利用者）が入れ替わり、時間も違う、キャンセルがある等で専任事務員が欲しい。
- ・ 利用児童が少ないにもかかわらず、（0人の月もある）保育士の配置基準に常勤（換算）1人分を配分しなければならず、補助金があるとしても、事業を実施しない方が、経営面では有利になる。
- ・ 保育所の中で専任の保育士1名を一時保育事業担当としているが、補助金内での人件費を支払いができなく、園から支出している。補助金を増やしてほしい。
- ・ 事業を借家で行っているため、家賃負担が大きい。職員を本園と同じ基準で配置しているため、人件費が大きい。
- ・ 年間延べ利用人数に応じた補助基準額になっており、利用人数の幅が大きすぎる。せめて100人単位にしてほしい。利用者数に応じた職員配置が困難である。
- ・ 子どもたちが少しでも安心して快適に過せること、利用者（保護者）の相談にも応じられること等を考慮すると、経験を積んだ保育士を担当とする必要がある。その分、人件費もかかるが、現行の補助金額では、保育所経理の事業収入からの繰入れによって、事業運営を維持している状況である。（単独事業としては成立しない）
- ・ 最低賃金が毎年上がる中、助成金は上がらず、運営がぎりぎりである。
- ・ 利用キャンセルや利用予定が0の時も、職員は出勤するので、安定運営するには、1年間担当者を雇えるだけの財源を補助金として出してほしい。利用数が少ないと赤字になる。
- ・ 補助対象経費に研修費や光熱水費など計上できないため、支出に見合うだけの補助金がもらえず、持ち出しが多いため採算に合わない。／等

■職員の処遇の低さに関する課題

- ・ 担当する職員の処遇が低いが、電話対応・面接・事務処理などの業務も多く、負担が大きい。
- ・ 一時預かり担当の職員には、処遇改善Ⅰ・Ⅱの適用がないので、不公平感を持たれる。

- ・ 通常保育担当保育士等に対しては、この数年処遇改善として給付費が加算されているが、一時預かり担当者には適用されていない。同一施設で同一給与規程で勤務しているのに、公平さを欠いている。
- ・ 子育て支援員は保育士よりも賃金が安い、慣れていない子を預かるため負担が大きい。
- ・ 毎回利用する子どもが違い、受け入れる保育者の技量が必要なのに、処遇が低い。
- ・ 利用者数だけではなく、初利用や、その子の特性など細かく配慮してこそ園生活が成り立って安心した（子ども・保護者・職員にとって）保育を提供できる、大事にしている。臨機応変に対応できるスキルがあつての一時預かり。日々の情報共有にかけている時間があつての保護者対応など見えにくいところに時間をかけている。そこは評価されない。処遇が低い。／等

■事務負担に関する課題

- ・ 保育所事業の中で実施しているため保育従事者1名いても一時預かり保育に専念しているため、予約や利用説明などの事務負担は主に、主任保育士が行っている現状。主任保育士の仕事内容が多いので定刻帰宅できない。
- ・ 正規1名で電話対応や利用料徴収、日誌の記入、保護者あての日々記録の記入等をしなくてはならないので負担が大きい。
- ・ 電話で受付した後、保護者に来園していただき、安全にお預かりするために、食物アレルギーの有無やミルクのメーカー、食事内容、離乳の進み具合、排泄、睡眠等について細かくお聞きしてから受入れをしているため時間がかかり事務負担が大きい。
- ・ 利用希望者が多く毎月のリフレッシュの受付開始日は午前中ほぼ電話受付に1人かかりきりになってしまう。リフレッシュはその都度、緊急・非定型は週末に入金があり、事務負担がある。
- ・ 一時預かり保育担当者は保育中のため、日中の一時預かり保育に関する問い合わせの電話の対応ができない。そのため、主任や他の職員が対応することとなる。問い合わせによっては、一時預かり保育についての一からの説明を求められる場合があり、電話対応の負担感は否めない。／等

■要配慮児・乳幼児の預かりに関する課題

- ・ 重いアレルギー児のお預かり時に、食事等を含め一対一保育に近い状態となり、困難を感じる。
- ・ 乳児の利用者が増えると安全に預かるため、1日の利用者を制限せざるをえない。
- ・ 配慮を要する子どもはクラスの中へ受け入れ組み込んで保育が難しい。必ず担当保育士がつくためその日は1名のみの受け入れとなる。
- ・ 一時預りの子へのアレルギー対応食は難しい。診断書を出しても集団生活に慣れていないため他児の食物を口にしてしまう恐れがある。（弁当を持参しても）
- ・ 一時預かり専用室（1歳以上の子どもたち）を確保しているが、0歳児の場合は、年度初めの通常の保育室に余裕がある時のみの利用となっている。現在、希望の多い0歳児の受け入れは、スペースや職員数の関係で応える事が出来ないでいる。
- ・ 配慮を必要とする子や、初めての利用の場合には、1対1が求められるので、定員分預かることが出来ない。

- ・ 基本的に保育士2名で勤務体制をとるが、低年齢児や配慮を要するお子さんは加配保育士1名を加えて3名体制とする。補助金の支給方法が〇〇名～〇〇名とアバウトな一面があり、利用年齢や配慮児等（発達障害やアレルギー児）が考慮されておらず、利用制限する側面がある。質の向上を目指すのであれば補助金に加算項目を設けてほしい。／等

■利用者の変動に関する課題

- ・ 町の政策として保育料が無料のため、必要のある子どもは0才から保育園に入っている。待機児はほとんどが、0～1才で、保育園に入れなければ親が家庭保育をしているので、緊急の預かりはほとんどない。以前は里帰り出産等での利用もあったが、現在は広域保育を利用するため、利用者は減っている（2才以上児の待機はない）。
- ・ 例年のことですが、年度はじめ～10月頃までは、希望通り、受け入れることができるが、12月頃～3月は、希望する人数が増え、断らざるをえない状況である。
- ・ 例年4月～9月頃までは一時預かりの希望児が少なく職員の余剰が生じ自宅待機が多くなる。10月以降、保護者の求職活動や就職が多くなり、途中入園が（認可園）困難となり、利用児が増える。その場合、定員を超え断る場合も多い。／等

■利用者とのコミュニケーションに関する課題

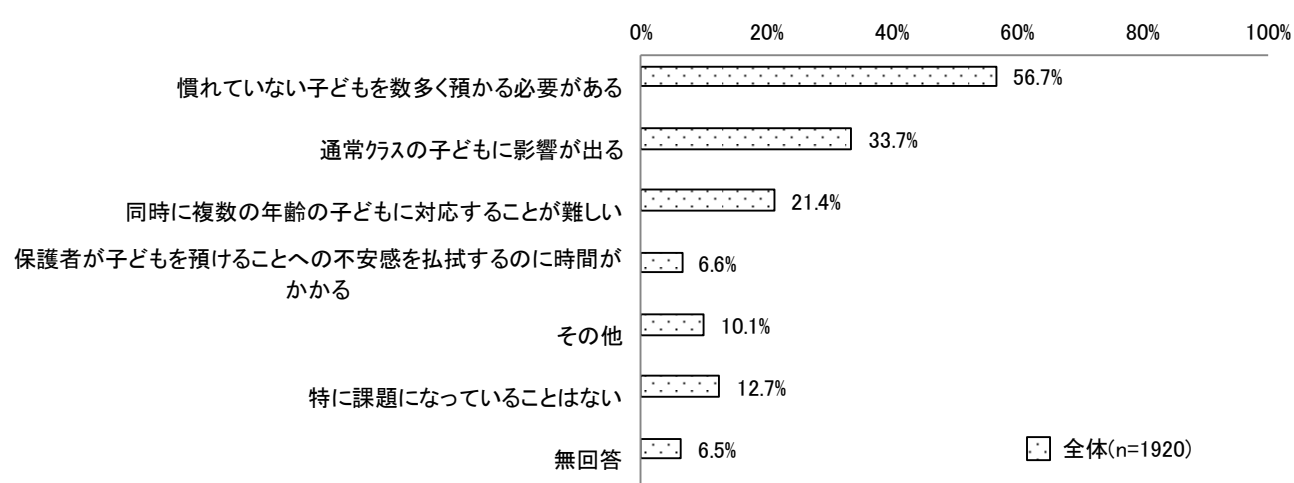
- ・ 一時預かりの利用にあたり、どのような流れを経て利用日を迎えるのかを把握していない方が多いため、十分な案内が必要と感じている。突然来て、すぐ使いたい等、無理な事をいい横柄な対応をしてくる方も多数いるので利用時のマナーなども周知していただくと良いと思う。
- ・ 定員以上の申込みが予約の段階で多く、公平に調整をしているのだが利用者はお断わりや日程の変更をお願いすると、不服そうである。
- ・ “一時保育を行っている＝すぐに利用できる。”と思われている方もおり、お断りすることが保護者（申込希望者）のクレームとなる。丁寧に伝えていても不満は窓口の園・職員に向けられ、時間もかかり通常業務の妨げとなっている。
- ・ 保育園に慣れていない児童を急に預かることが出来ない。（お子様のことを考えると）現在はリフレッシュ利用も事前の慣らしを必要としているが、保護者は慣らしを考えていないため、一時利用に保護者との乖離が生ずる。／等

3. 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ

通常の保育と比較した一時預かりの難しさをみると、「慣れていない子どもを数多く預かる必要がある」が 56.7%でもっとも回答割合が高く、次いで「通常クラスの子どもに影響が出る」が 33.7%、「同時に複数の年齢の子どもに対応することが難しい」が 21.4%となっている。通常クラスで預かるにせよ、専用室で複数年齢を同時に預かるにせよ、通常の保育とは異なる難しさが一時預かりにはあることがうかがえる。

実施場所別にみると、全体と比較して、「地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ」は「同時に複数の年齢の子どもに対応することが難しい」の割合が高くなっている。

図表 102 Q26 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ（複数回答）



図表 103 実施場所別 Q26 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ（複数回答）

		合計	Q26 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ						
			慣れていない子どもを数多く預かる必要がある	保護者が子どもを預けることへの不安感を払拭するのに時間がかかる	同時に複数の年齢の子どもに対応することが難しい	通常クラスの子どもに影響が出る	その他	特に課題になっていることはない	無回答
全体		1920 100.0%	1089 56.7%	126 6.6%	410 21.4%	647 33.7%	194 10.1%	243 12.7%	125 6.5%
Q6 一時預かり事業と同一施設等での他事業の実施状況	保育所	473 100.0%	282 59.6%	30 6.3%	88 18.6%	175 37.0%	51 10.8%	52 11.0%	24 5.1%
	保育所＋延長保育事業	278 100.0%	169 60.8%	22 7.9%	53 19.1%	103 37.1%	30 10.8%	27 9.7%	20 7.2%
	保育所＋地域子育て支援拠点事業＋延長保育事業	127 100.0%	77 60.6%	8 6.3%	26 20.5%	52 40.9%	15 11.8%	15 11.8%	2 1.6%
	保育所＋その他の組み合わせ	315 100.0%	189 60.0%	19 6.0%	92 29.2%	105 33.3%	34 10.8%	29 9.2%	16 5.1%
	認定こども園	159 100.0%	76 47.8%	5 3.1%	27 17.0%	52 32.7%	10 6.3%	30 18.9%	12 7.5%
	認定こども園＋延長保育事業	88 100.0%	53 60.2%	3 3.4%	15 17.0%	33 37.5%	2 2.3%	14 15.9%	6 6.8%
	認定こども園＋その他の組み合わせ	198 100.0%	107 54.0%	17 8.6%	42 21.2%	56 28.3%	22 11.1%	35 17.7%	7 3.5%
	地域型保育、地域型保育＋その他の組み合わせ	51 100.0%	22 43.1%	4 7.8%	5 9.8%	19 37.3%	9 17.6%	7 13.7%	6 11.8%
	地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援拠点事業＋その他の組み合わせ	62 100.0%	36 58.1%	6 9.7%	26 41.9%	0 0.0%	9 14.5%	7 11.3%	10 16.1%
	その他	59 100.0%	28 47.5%	4 6.8%	16 27.1%	10 16.9%	6 10.2%	8 13.6%	9 15.3%
	他事業を実施していない	92 100.0%	48 52.2%	8 8.7%	19 20.7%	39 42.4%	6 6.5%	13 14.1%	7 7.6%

<Q26 通常の保育と比較した一時預かりの難しさ 具体的内容（自由回答）>

■アレルギー・発達等配慮が必要な子への対応

- ・ 慣れていない子のため、健康面やアレルギー等にかかなり気をつかわなければならない。
- ・ 発達の遅れのある子、アレルギーのある子など初めてあう子を半日もしくは1日保育しなくてはいけない。緊張しての保育となる。
- ・ アレルギー児や配慮を要する子の日々の様子がわからないので、とても細かな配慮や連携が必要となったり、しっかりと保育にあたる必要がある。
- ・ 食物アレルギー、熱性けいれん等子どもの健康状態に関する情報の共有が徹底されておらず対応が難しいことがある。
- ・ 小さいクラスで、単発（1日など）で利用の場合、そのお子さんの情報が本当に正確なものなのか（アレルギー等）不安を感じる事がある。／等

■慣らし保育ができないことの課題

- ・ 保育園に入園している子は、最初に慣らし保育があり、少しずつ園の生活に慣れていくが、一時預かりのお子さんは、保護者の都合で、初日から1日預けられるため、体調や精神面の事が心配である。
- ・ 慣れていない子ども（初日）を長時間、預かって欲しいと希望されるが子ども当人は知らない所に置いていかれた気持ち、不安感があり、かわいそうになる。出来る事なら短い時間から慣れていけるよう預かっていきたい。
- ・ 慣らし保育が基本ない事が多いので、集団に慣れるまでは個別に保育となり一対一で長時間職員が関わる事が多い。
- ・ 慣れるまでに時間がかかるため、利用開始時は、短時間で慣らしたいが、保護者は用件があつての利用なので初めから1日利用される。通常クラスの児童もちろんだが、利用児童にも大きな負担。
- ・ 一時預かりというのは預けられる子どもにとっては慣らし保育もなく、かなり負担が大きい。里帰り出産など、祖父母宅に来る、赤ちゃんが生まれるなどの大きな環境の変化に加えて、知らない場所に預けられるというのは負担が大きすぎると感じる。／等

■毎日利用する子どもが違うことによる課題

- ・ 毎日、違うメンバー年齢の子どもたちをお預かりするのでその日のメンバーにより活動が変わってくる。
- ・ 毎日違う子が来るので、その日の保育のやり方を変えなければならない。預かりができる子の人数も変動することがある。来園時間が遅い子がいると、散歩に出られない。事前面接も保育と平行して行うので、手と時間を取られる。
- ・ 日々、顔ぶれが違うため、毎日が手さぐりで、保育をしているのが現状。その子に合わせて保育をしようと思っても、次回利用までに、日にちがあいてしまうこともあり、見通しがもてない。
- ・ 毎日違う子どもを預かる中で、それぞれの子のことを関わる職員が正確に把握する必要がある。アレルギー食や離乳食の提供もあり、職員間の連携が重要。／等

■異年齢児と一緒に預かることによる課題

- ・ 0歳を含む異年齢児の利用で、発達の違いから、食事、睡眠、遊び等の生活全般でそれぞれの年齢に合わせるのは難しいため活動が制限される部分がある。
- ・ 異年齢保育の良さもあるが、発達に合わせた活動となると難しく、遊びや食事時間等、低年齢に合わせることが多い。
- ・ 一つの部屋で異年齢児を複数保育するのは、活動量、動きの違いがあるので危険のないよう工夫しなくてはならず、配置されている職員が限られているので対応が難しい。
- ・ 同じ室内に、0～6才の子どもの保育をすることの難しさを感じています。遊びや生活リズムが違う子どもたちをどのようにしていけば保育を充実させることができるか、今後の課題となっている。
- ・ 1～2才児の利用者がほとんどなので、机、イス、おもちゃが1～2才児対象になっている。ま

れに4、5才児の利用があり、対象の遊びを用意するが、周りの子が小さすぎるので、一緒に遊ぶ子がなくて退屈している。通常保育の4、5才の遊びに参加させてもらったりするが、担当と一緒にいけない時があり、子どもが楽しめているか…と感じる時がある。／等

■通常クラスで一体的に預かることによる在園児への影響

- ・ 通常保育の子が慣れてきた時に、一時預かりの子がくると、振り回されてしまうことが多い。専用室を設けたとしても、人員がぎりぎりのため、通常保育に支障をきたしかねないので、調整が難しい。
- ・ 特に0歳児の場合、一時預かりの子どもが泣き出すと、つられて泣いてしまったり、園生活のリズムに影響があったりする。(午睡できないなど)
- ・ 一時預かりでもできるだけ短い時間からで慣らしてもらっているが、通常のクラスの子どもにとっては自分達の担当が知らない子にとられた気分により甘え手がかかるようになる。
- ・ どうしても一時保育のお子さんへ手を多くかけざるを得ないので、通常クラスの子どもへの配置が手薄になることがある。／等

■保育士への負担

- ・ 毎日、違う子どもの受け入れになり、その日によって組み合わせも違う。本来は経験豊かなベテラン保育士が担当すべきところ、短時間のパート職員に保育してもらうことになり、その職員からも負担感(自分が担当して大丈夫なのか不安、もしケガ等あったらなど)を感じていて、一時保育に対して積極的でない。
- ・ 一時的な保育を実施していて感じることは、通常の保育より、保育者の腰痛等の発生が多いように感じる。それは、慣れない子、泣いている子の対応は当然抱っこすることになり、そこで複数の児童を見る場合、不自然な姿勢や、無理な姿勢をとることもでてくる。また、年齢が高い職員に負担をかけないようにと、若い職員が配慮して、逆に無理をしてしまい、若い職員も腰痛をおこすということがよく起きている。
- ・ 場合によっては、一時預かりの子どももクラス担任と一緒に保育するため、職員の負担がある。
- ・ 専用室も専門に担当する職員もいないため、慣れていない子どもを多数預かることが難しい。／等

4. 一時預かり事業を実施する上での工夫等

<Q27 日々の利用者数の変動に対応するための職員配置や予約受付等の工夫（自由回答）>

（１）受付方法に関する工夫

■予約期間の設定

- ・ 利用月の前月 25 日を受付日として 1 ヶ月の一時預かり利用の受付を行っている。
- ・ 基本として、クラス毎の毎月予約制をとっている。担当保育士が月末に翌月の園の行事等、又はクラス内の保育状況を考え、クラス単位で 1 名もしくは 2 名の一時預り児童を受け入れている。
- ・ 毎月 20 日～25 日、次月の予約受付期間とし、希望者が分散できるように調整をはかり、月末に利用決定連絡をする。どうしても利用しなければならない日は便宜をはかる。
- ・ 毎月 1 日と 16 日に予約日を設け 1 ヶ月先の半月分の利用予約を受け付けることで、翌月のシフト作成の際に職員配置の配慮をしやすくする。
- ・ 予約可能日を申し込みの 3 日後からに設定し、急な職員配置が無いようにする。
- ・ 前日までの予約を基本としている。（空があれば当日も受け入れを行っている）
- ・ 予約は 1 週間前までに、とお願いしている（前日に依頼があった場合も空いていれば OK にしている）。／等

■申込書・受付票等の活用

- ・ 受付時の書類を見なおした。たまにしか利用しないケースが多いため、預かり当日の子どもの様子を聞きとる様式を作成。（特に健康面やクセ、気になる所など）
- ・ 月のミニカレンダーに預けた日に時間を記入して頂く。そのカレンダーには、あらかじめお預り出来ない日（行事や研修等で職員が居ない時など）を記載してあるので利用者の方も分かりやすい。／等

■予約システムの導入

- ・ H28.10 から予約システムを導入し、各家庭でインターネットを利用して申し込みが可能となった。そのため、市（こども課）で把握していた利用人数が各園で即時確認が可能となり、職員配置や予約状況の把握が計画的にできるようになった。
- ・ リフレッシュ保育事業はインターネットの予約システムを取り入れ、メールでのやり取りにしたため、以前は電話対応に追われていたが、それはなくなった。
- ・ インターネット・スマホでの予約システム導入後は、大幅に業務改善ができた。予約状況は常に変化し、保育士は画面での確認だとなった。最大 2 ヶ月先まで予約できる。このシステムが全国に広がればと思う。
- ・ インターネットでの預かり空き情報を掲示。電話やネットのみでは誤解を生じる場合があるので、申請は本人確認が必要。
- ・ 前月に翌月分の予約をメールで申込→園より予約完了の連絡を入れる。
- ・ インターネット予約を活用することで、キャンセルが出た場合でも改めて新しい予約がはいり埋まることが多い。／等

■役所窓口での一括管理

- ・ 町内の公立保育所で運営する一時預かり事業は、利用者からの予約受付の際、役場の保育担当窓口において、受付から利用調整までを一括して行っている。利用希望者をたらい回しにすることのないよう、ワンストップサービスを実施している。

（２）利用者数調整の工夫

■受入人数の調整

- ・ 一時預かりの担当職員は２人なので、２人で保育できるよう、子どもの年齢や利用回数などを考慮して受け入れている。利用を希望する日がいっぱい受け入れを断る時は、一時預かりを実施している市内の他園を勧めることもある。
- ・ 手が必要な子が入った場合、定数預からず人数を減らして対応し、子どもに目が届く保育に心がけている。
- ・ 月の利用者数を想定して、月ごとに希望者と日数を調整している。また、それと合わせて緊急な利用希望に沿えるよう、枠を設けている。
- ・ 出来るだけ、慣れていない子や初めて利用する子の場合１対１でいれるように、何人もその日に一時預かりをしないようにしている。
- ・ 母親のリフレッシュで利用する場合など、利用日を変更する事が可能な方もいるので利用希望が多い場合には保護者と相談の上、人数調整をし、安全に保育ができるようにしている。半月毎に予約が決定するので、利用人数が多い場合には、保育士を増員して配置している。
- ・ 予約を受ける時に、特定の日・曜日が決まっていない時は、同じ学年の利用者がいる曜日・日を勧めている。
- ・ 利用予約がいっぱいでも、家族の病気や事故、育児不安、ストレス等、緊急で利用を受けなくてはならない時は利用を可能としている。／等

■キャンセル待ちの受付

- ・ キャンセルの場合には、なるべく早く電話を入れてもらい、キャンセル待ちしている保護者様へ電話連絡を入れてあげている。
- ・ キャンセルが出た時には、キャンセル待ちの方やリフレッシュで空いている日に利用したい方に連絡を入れ、当日の受け入れを行っている。
- ・ キャンセル待ちになってしまったときには、必要と判断すれば優先して預かったり、スタッフを増やしてでも対応するなどの策をとることが多々ある。そして毎日キャンセルは出る。毎日キャンセルが出るが、予約が取れなかった人のキャンセル待ち（30人になることもある）の順番も表にしてある。予約者の中からキャンセルがでたら、キャンセル待ちの人に預かり可能になった旨をメールにて知らせている。順次行っていくため、キャンセル待ち15番でもお預かり可能になることもある。最終的に預かり不可の場合もメールする。／等

（３）職員配置に関する工夫

■職員のシフトの工夫

- ・ スタッフの勤務を週２日～５日、時間も４時間勤務～８時間勤務と様々な勤務で、利用者の変動に対応できる様に職員配置を工夫している。予約受付時は、電話が殺到するため、法人事務局の応援をもらって電話対応に協力してもらっている。現制度で一時預かり事業を成立させるために現状としてやむを得ないが働くスタッフの勤務条件については不安定さをぬぐえない。
- ・ 対応職員は３名としているが、その日の人数、年令、慣れ具合で２名で対応し、もう一人は一時預かり事業の事務処理や保育園事業の業務を行なう。
- ・ 日々の生活リズムが安定しないため、全員で昼寝することがないので、スタッフが体を休める間がない。そのためシフトで９～１３時、１３～１７時など午後から出るスタッフを作っている。職員には理解を求め、子どもの数が減ったら早く帰ってもらうなど工夫。その代わり、シフトはなるべく、職員一人一人の都合を優先し、働きやすくしている。（主婦の雇用場になっている）
- ・ 各保育室には、一時保育に対応できる保育士を０.５～１人多く配置している。またはフリー保育士の補助を入れる。
- ・ 日々の増減についてはシフト決定後でも対応してくれる職員がいればこそ運営が成り立っている。（当日変更含む）／等

■一時預かり事業以外の担当職員のサポート

- ・ 同施設の幼稚園の預り児について、極端に多い場合は、幼稚園職員のサポートを受けることもあり、安全に行っている。
- ・ 保育園内での一時預かりのため、忙しい時など他クラスの職員が手伝いに入る。
- ・ 当園では、緊急保育や非定型利用者がいる場合はなるべく受入れている。その場合定員１２名を超えた場合は、乳児のフリー保育士が手伝ったり、副園長が有資格者なので手伝うようにしている。
- ・ 利用回数が少なく、慣れていない子や年齢の低い子どもが多く、手がかかる日には、フリー教諭を食事時間や排泄時間のみ手伝いに行ってもらう。
- ・ 一時預かり担当者が体調不良等で急に休みになった場合、クラス担任を含め、吸収型で何とか保育をしている。予約受付は、一時預かりの保育中で手が離せないため、主任または事務担当者が対応することになっている。／等

（４）保護者・子どもとのコミュニケーション

■事前の面談

- ・ 一時預かりの利用前に必ず登録に来て頂き、施設とスタッフとの確認を、親子さんにして頂く。ライン登録してからの予約になる。開催日のみの預かりになるが、時間などの変更など、全て、ライン、電話にて共有している。
- ・ 一時預かりをクラス内で保育するため新入園児は手がかかることもあるので園の方に１度見学に来ていただきお子様の様子や好きな事など情報をお教えていただいている。又、保護者の方にも園の様子を見学することで安心していただけるようにしている。／等

■慣らし保育・不安軽減等の工夫

- ・ リフレッシュ等での利用であるなら、1日、2～3時間の利用で様子をみることを提案している。（子どもの負担にならないように）今後少しずつ伸ばしていけるように、提案している。
- ・ 利用の前に面接日を設け、事前に持ちもの、書類提出について説明し、2時間の慣れ保育等を行っている（例外もあり）。
- ・ 全ての子に対し慣らし保育の協力をしてもらい、子の集団参加への不安軽減に努めている。
- ・ 予約した方、一時預かり希望の方は支援センターへ来園して、少しでも慣れてくれるよう声かけをしている。
- ・ 保護者の中には困っていること、世間話などの話を聞いてほしい人が多くいる。登降園の際には話しやすい雰囲気を作り、工夫している。 ／等

5. 今後の取組

＜Q28 一時預かり事業の運営の安定や保育内容の向上のために取り組んでいきたいこと（自由回答）＞

■人件費や補助金の確保・保障

- ・ 近年、虐待やノイローゼなど、母親支援が重要となってきたが、一時保育の利用は、そういった親たち（ノイローゼ、困っている、悩んでいる）にとって、身近な助けを求める場であるとしても感じている。しかし、運営費、人材（保育士）などの不足している状況で、利用したい親に対し、断わらないといけない現状である。本当に利用を必要としている親に対して断わる時はとても心苦しい。一時保育室の確保（保育室賃貸料など）、保育士の配置増など市町村、県などの行政に現状を知ってもらい、一時保育の必要性、園（職員）の負担など、伝えていきたい。
- ・ 常勤職員を配置したいと考えているが、補助金の安さや、保育士不足等もあり、難しい面もある。
- ・ 一時保育専従の保育士の人数配置が増えれば、受け入れ人数も多くなり地域の子育て支援の役割が大きく果せると思う（人件費等の補償）。
- ・ 乳児希望（特に0才児）が多い日は、どうしても受け入れ人数に限りがある。
- ・ 受入れの人数によって、補助金が決まっている。気持ちは週4日～5日開所したいが、利用がなければ人件費も確保できないので、補助金で賄えない分、市が負担するなど、安定したお金がもらえるよう市にはたらしかけをしたい。
- ・ 突然預けられる子どもの気持ちを考えると、初日は1対1で十分に関わって安心感を持って過ごせるように保育することが理想だと思うが、実際にはそうすることが出来ないのが現状。一時預かり事業の運営の安定のためには、充実した職員配置が必須であると感じる。利用者がいつでも安心して子どもを預けられるような職員配置を行うには、やはりある程度十分な補助金があれば、その環境を整えることは難しいと考える。
- ・ 一時預かりを気楽に利用できるようにしたい。利用人数の平均で職員を毎日配置しておきたい。（うちの園であれば1名）しかし、市からいただける補助金は利用者があった日のみであるため難しい。／等

■専用室の確保

- ・ 現在、園舎を増築中（平成31年3月完成予定）。完成に伴い、一時預り保育の専用室を設ける予定である。一時預りのニーズは高く、問い合わせは多い。現在は通常保育の補助的要素が強いが、正規保育士職員の人件員分を上回れば専従職員の励みにもなり、事業の採算もとれ、事業の拡大につながると思う。
- ・ 一時保育専用の保育室は必要。無い園が受け入れるのはきつい。今後園舎を作るには、専用室を必須にしてはどうか。
- ・ 一時預かりを運営していく上では、通常クラスの負担が大きい。子育て支援も考えたいところではあるので、専用室がほしいところではある。ただ、保育園の生活にも慣れてほしいところはあるので、どうやったら両立できるかを考えたい。
- ・ 一時預かり事業は、地域の子育て支援のみならず、当園にとっても次年度の入所者確保や保育園

はどんな園なのか情報を公開するという意味においても重要な事業と考えるので、近い将来において一時預かり専用室の設置を行い、更に充実した一時預かり事業を展開できるように取り組んでいきたい。／等

■職員の質の向上・研修

- ・ 緊急、レスパイト、アレルギー児、支援の必要な子など多様化してきている。一時預かり事業の必要性や、数の必要も感じている。保育士の資質向上や連携を密にしていくことが大切と思う。
- ・ “気になる子”の利用があるため、職員には、障がい児支援の研修を設けていく。
- ・ 保護者対応へのスキルを上げていくために、事例検討等や研修を通して学ぶ機会を増やしていく。
- ・ 保育内容の向上のため研修会への参加や、他園との交流を通じて新たな情報（知識）の収集に努め、スキルアップに取り組んでいきたい。
- ・ 保育士（保育教諭）に子育て支援の研修に参加してもらい保護者の支援に取り組む。
- ・ 担当者については、複数の年齢の児童に対応できる知識とスキルが求められるとともに、園全体を把握するマネジメント力やコミュニケーション力も必要となるため、それを可能とする職員の育成に取り組みたい。
- ・ アルバイト職員も研修へ参加できるようにしていく。
- ・ 他市の一時保育の施設の見学をさせてもらい、取り組んでいることや保育内容について学びたい。
- ・ 保育の質について 一般の園から一時預かりに転職し、「あれ？ふつうの保育園の保育と違う」と気付くまで半年～1年かかる。それでも、一時預りであっても保育所保育指針に基づき、子どもの心に寄り添う応答的な対応ができるよう保育者同志勉強会を開いたり、市の研修にも積極的に参加している。
- ・ ひろばのようにマニュアルを作成してほしい。一時預かりをやっている施設向けの全国、地域研修会、シンポジウムを開いてほしい。
- ・ 保育内容については、全国的にも一時保育の内容について取り扱うものが少なく、独自に一時保育の研修を法人内で設けている。また初めて保育をされる側の子どもの気持ちに沿った、対応するため、基本的な信頼関係の形成（愛着形成）と安全安心（これは心の安全で身体的な安全とは異なる領域）の保育をめざすため、子ども理解に努めていきたいと思っている。／等

■利用者の確保、周知・広報

- ・ 今年度は一時保育利用者へアンケートを実施し、実情を把握することができたので、今後役に立ってたい。今後も利用者へのPRをしていく。（HP、町の広報誌等への掲載）
- ・ 一時預かり事業をスタートしてから3年目となるが、周知不足なのか、利用数が目標としている数字にとどかない。周知をし、利用してもらえるようにしたい。チラシ配布、ポスター掲示など。保育士研修への参加。
- ・ 平成30年度より月2回ベビーマッサージを始める。これをきっかけに一時預かり利用が増えた今後も0歳児だけでなく、1、2歳児の子育て事業利用者を増やしていきたい。

- ・ 地域子育て支援拠点事業の利用者や未就園児親子の会でも一時預かりの案内を日々している。支援が必要とされる親子への声かけを気にかけている。また、保育担当者が他の支援事業への活動に参加するなどし、担当者が一時預かり保育の説明をする・質問に答える等、直接、利用者になり得る保護者と関わることで、利用者は安心感が持てる。安心できる人に預けたいというのが人の心理なので、今後も丁寧に関わっていきたい。
- ・ 現在は予約も多く利用数は安定しているが、例年4～6月あたりは利用も少なくなる傾向にあるため、状況に応じて地域の関係機関でのお知らせや併設している子育て支援センターにて案内をする。 /等

■職員や関係機関との連携

- ・ 日々保育にあたる保育士が異なるので事例の共有や共通認識をもつことができるようにする。
- ・ 保育園職員との連携が重要である。一時預かり保育室のみで過ごすことは身体的にも精神的にも窮屈である。同年齢や異年齢児との関わりも必要であると思われる。
- ・ 一時預かりを行っている他園との情報交換をすることにより自園の取り組みの改善につなげるようにしたい。
- ・ 今後、子育て支援として、ますます重要な事業であると思う。今、当園は、子育て支援センターが併設されているので、センターと連携し、育児ノイローゼや虐待になりかねない母子の支援として一時保育に繋ぐケースも増えている。
- ・ 0歳児保育・産後うつ・療育通園のための兄弟児保育などが増える中、現在の一時保育室だけでは全ての親子のニーズに応えられない現状がある。そこで、今年度、市との協働事業に応募し、必要な親子支援について一緒に検討している。まず、子育て中の母親のニーズを探るため、保健所の6ヶ月・1歳半検診や地域の赤ちゃん会に出向き、アンケートを行い集計、母親達の生の声を拾った。そこから見えてきた、困りごとやニーズに対し、やれることから始めて行く予定。例えば「出張一時保育」のような形で、療育センター等に保育者が出向き、その場で保育をする。現在の一時保育のシステムでは、一日15人の子どもしか預かることができず、本当に支援の必要な親子を支えることができない現状をふまえてのアイデアである。また、区内で同じように一時保育を行っている保育園との話し合いの場を設け、現状や課題などを共有し、地域全体で解決していく体制を作りたいと考えている。
- ・ 発達の遅れの子どもの多いため、保健師さんや市の利用者支援事業との連携を密にしたい。
- ・ 今回の調査では表すことができなかった、要配慮児の利用が毎日のようにある。育てにくさを感じている保護者のレスパイトとして、また集団生活の場として、一時保育を求める家庭は多い。支援の必要な家庭も増えており、関係機関（区役所、児童相談所、療育センター等）との連携をタイムリーに行ない必要な支援ができるようにしたい。 /等

■環境づくり

- ・ 通常保育のクラスと同様の必要備品、玩具等を整える。
- ・ 様々な年齢の利用者が、安心安全に過ごせ、その年齢に合った遊具が提供できる環境づくりを行っていく etc) 年齢が低い利用者（1才）が午睡中に、年齢が高い（4才）利用者に年齢に合っ

た遊具を提供したり、他のクラスに入って合同で遊びを行う。

- ・ 随時、受け入れているが、今年度は0歳児の問い合わせが例年よりかなり多かった。異年齢保育なので、小さい子を増やせるのも限界があり、今後の課題である。朝寝をすると、遊びの部屋で寝るには小さい子にはなかなか寝つかれず、厳しいところである。環境設定を考えていきたい。29年度は1歳児が、30年度は0、2歳児が圧倒的に多く、年によって違うので、その年の状況を把握して、対応をしていけるように、色々な課題をいち早く察知し、よりよい方向にいけるよう取り組みたい。 /等

■保護者とのコミュニケーション、保護者支援

- ・ 子育て支援として、できるだけたくさんの方に利用してもらえたらと思う。園児と同じように同じ活動に参加し、製作などをする時は持ち帰ってもらっている。保護者の方には、連絡ノートを通して、お子様の1日の様子が分かるように、細かく書いている。
- ・ 時々しか利用しない方もいるので、その都度子どもの様子（発達状況や体調、生活面、遊びなど）を聞くなど保護者との連携をしっかりと行っていく。様々な年齢（主に0～2歳児）が利用するので、保育者は各年齢の発達状況を把握したり、保護者からの悩みや相談にもしっかりと応えていくなど、安心して預けられる場所にしていきたい。
- ・ 一時預かりを利用するための目的を、保護者の方から聞き出し少しでもその目的に近い保育ができるようにしたい。集団に慣れるようにという事で利用する人が多いので在園児クラスに入って、同じ活動に参加する機会を増やしていきたい。
- ・ 家庭で子育てを頑張っている保護者を応援していきたい。園開放に誘いながら一時預かり事業のあることを知らせ緊急時・リフレッシュなど必要に応じて利用してもらいながら育児相談や育児サポートをしていきたいと思う。
- ・ 就労や通院等で利用する保護者だけでなく、育児や発達等の不安から利用する保護者も増えてきているので、保護者への対応が重要となってきている事業であると思われる。専門的な知識を踏まえた保護者への対応であったり、担当者だけでなく、園長、主任も交え、相談等の対応も取り取っていききたいと考えている。
- ・ 現在も実施しているが、保育の記録を全員（短時間預かり児）に渡しているが、より保護者との連携を深められるような内容（項目）とし用式を変更して実施していく。ローテーションで勤務するので、職員間の連携を深めていく。 /等

■在園児との交流

- ・ 一時預かりの子どもを通常クラスに入れてもらうことで、一緒に生活していく中で身についていく生活マナーも多く、子ども同士の交流にもなる。
- ・ 一時預かり児童を専用のクラス（部屋）で対応するよりも同年齢児のクラスで一緒に過ごす設定の方が、対象児童も楽しく過ごせる（遊べるし）保護者の反応も良い様に感じている。
- ・ 入所している園児と同じ様に生活したり、遊んだりさせて欲しいと望んでおられる保護者が増加しているように感じるので、各クラスに一時預かり職員と入って過ごす機会を多く取り入れていく。（現在も行っているが、保育内容、サービス向上を更にしていきたい） /等

■予約方法等の見直し

- ・ 予約・受付をスマートフォン向けアプリで対応できるシステムを導入することで職員の負担軽減をはかる。
- ・ I C Tの導入（ネットを利用した予約受付）。
- ・ 先着順で予約を受けていたが、手のかかる子どもが先に予約が入ると、他のお子さん（優先すべき、仕事をされている方）を断る状況が発生するおそれがあるため、利用調整を行うよう変更する。保育室の広さを確保する。
- ・ 就労で年間の予約をとれることになっており、枠がいっぱいになってしまうため、リフレッシュの保護者の予約が取りづらい状況である。就労の枠の検討をし、職員数を確保することで、本当に利用したい人が、利用できるようにしていきたい。 /等

V 一日の利用者数および職員の勤務状況について

1. 1時間ごとの利用者数・一時預かりに関わった職員数

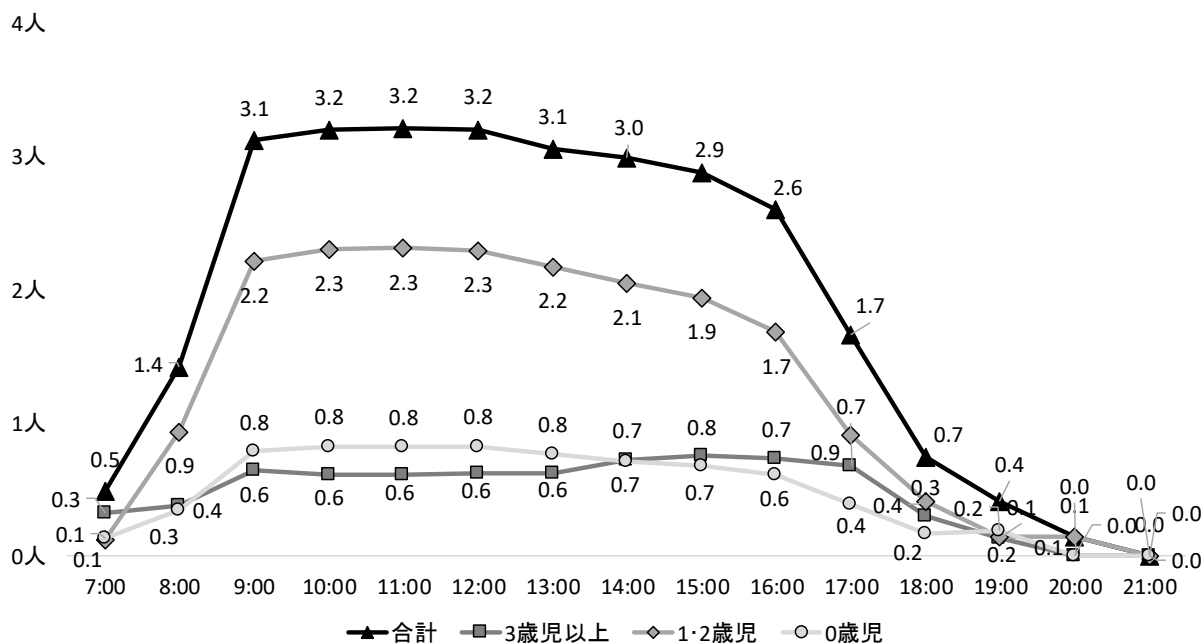
以下では、ある1日について1時間ごとの利用者数および一時預かりに関わった職員数について分析を行う。なお、事業所によって開設時間や対象年齢が異なるため、各時間によってサンプルサイズが異なる点に留意が必要である（開設時間や対象年齢以外の回答については、すべて無回答として処理している）。

（1）1日の平均利用者数

①全体

1時間ごとの利用者数の平均をみると、9時～16時の間は一貫して約3人程度の利用者がいる。年齢ごとにみると、1・2歳児が全時間帯を通じてもっとも多いが、特に10時～14時で多くなっている。0歳児および3歳児以上はいずれの時間帯も1人に満たないが、9時～13時は0歳児が比較的多く、14時以降になると3歳児以上が増えてくる傾向がみられる。

図表 104 Q29①-1 1時間ごとの利用者数（1事業所あたり平均）



■N 表

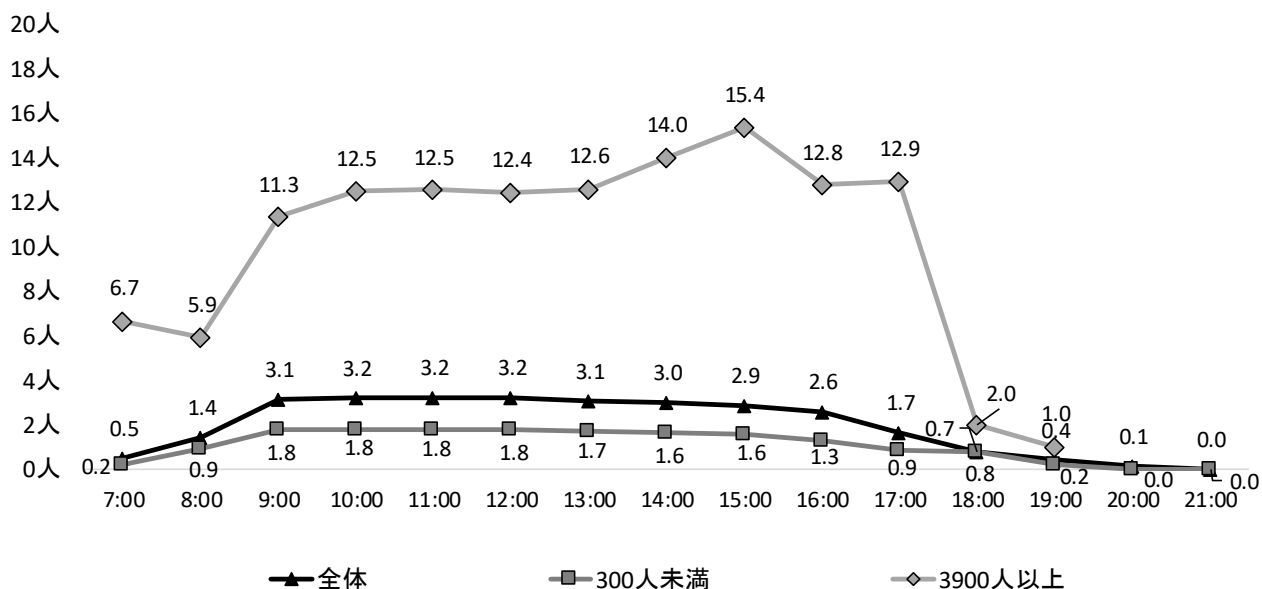
時間	合計	3 歳児以上	1・2 歳児	0 歳児
7:00	187	167	176	109
8:00	1053	899	1019	602
9:00	1420	1195	1362	823
10:00	1438	1209	1380	837
11:00	1437	1208	1379	837
12:00	1432	1206	1373	832
13:00	1418	1198	1360	825
14:00	1420	1202	1357	824
15:00	1399	1187	1336	809
16:00	1131	974	1082	661
17:00	431	377	406	231
18:00	159	148	145	90
19:00	22	22	20	16
20:00	7	7	7	6
21:00	6	6	6	5

②クロス集計結果

＜年間延べ利用者数別＞

年間延べ利用者数別にみると、300 人未満の場合、全体を通じて 1.7 人前後で推移しているが、3900 人以上の場合、14 時～15 時ごろに利用者が増加する傾向がみられる。

図表 105 Q29①-1 年間延べ利用者数別 1 時間ごとの利用者数（1 事業所あたり平均）



※見やすさのため、グラフには全体、300 人未満、3900 人以上のみのデータを掲載している。

■平均人数

時間	全体	300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未満	1500 人以上 2100 人未満	2100 人以上 2700 人未満	2700 人以上 3300 人未満	3300 人以上 3900 人未満	3900 人以上
7:00	0.5	0.2	0.1	0.3	0.7	0.2	1.6	5.0	6.7
8:00	1.4	0.9	1.3	2.0	2.5	3.1	5.9	14.3	5.9
9:00	3.1	1.8	3.1	5.1	6.2	8.6	12.0	13.4	11.3
10:00	3.2	1.8	3.3	5.6	6.6	8.5	11.5	11.4	12.5
11:00	3.2	1.8	3.3	5.5	6.9	8.5	11.9	12.3	12.5
12:00	3.2	1.8	3.3	5.4	6.9	8.4	11.9	11.3	12.4
13:00	3.1	1.7	3.1	5.0	6.5	8.1	11.7	10.3	12.6
14:00	3.0	1.6	2.9	4.7	6.3	8.5	10.7	14.8	14.0
15:00	2.9	1.6	2.7	4.5	6.2	8.1	9.0	13.3	15.4
16:00	2.6	1.3	2.3	3.7	5.3	7.4	8.2	11.0	12.8
17:00	1.7	0.9	1.3	2.0	2.0	3.4	3.8	8.0	12.9
18:00	0.7	0.8	0.5	0.8	0.4	0.9	1.2	—	2.0
19:00	0.4	0.2	0.6	1.0	—	0.0	0.0	—	1.0
20:00	0.1	0.0	0.3	0.0	—	—	0.0	—	—
21:00	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	—	—

■N 表

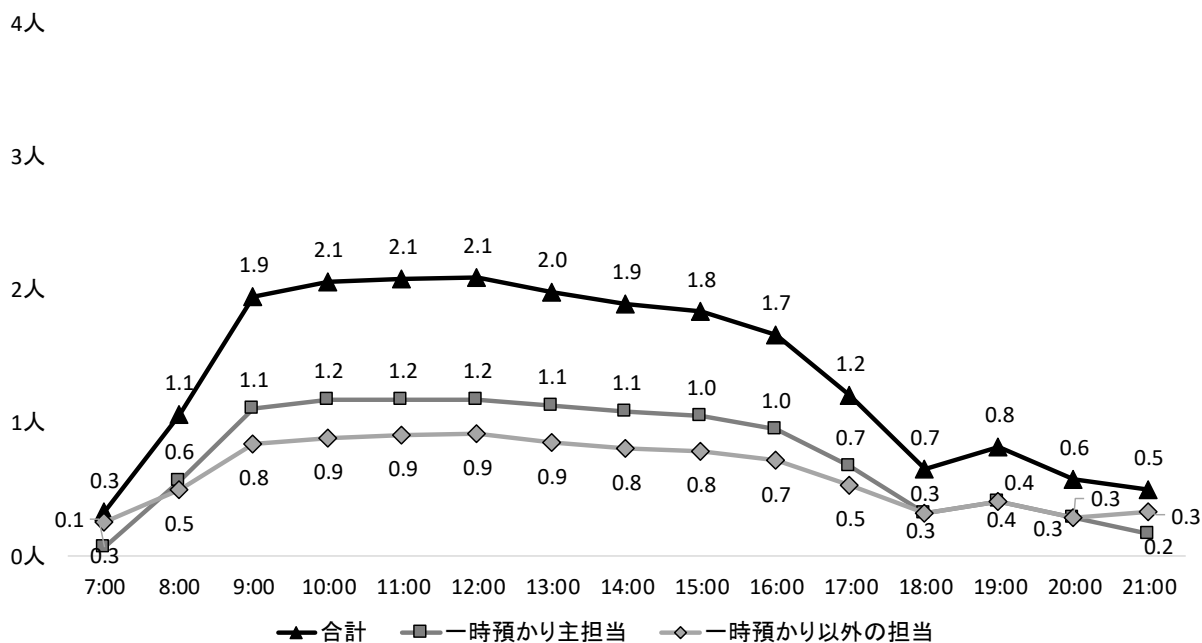
	全体	300 人 未満	300 人 以上 900 人 未満	900 人 以上 1500 人 未満	1500 人 以上 2100 人 未満	2100 人 以上 2700 人 未満	2700 人 以上 3300 人 未満	3300 人 以上 3900 人 未満	3900 人 以上
7:00	187	88	43	26	10	6	5	1	6
8:00	1053	539	245	126	46	26	13	3	12
9:00	1420	743	326	157	61	30	17	5	16
10:00	1438	753	328	159	62	31	18	5	17
11:00	1437	753	328	159	62	31	18	4	17
12:00	1432	748	327	159	62	32	18	4	17
13:00	1418	736	324	160	63	32	18	4	17
14:00	1420	736	323	160	63	32	18	4	17
15:00	1399	720	322	158	63	32	19	4	17
16:00	1131	554	261	143	54	31	17	4	16
17:00	431	195	107	52	24	19	11	1	10
18:00	159	70	46	18	5	7	6	0	5
19:00	22	5	9	2	0	1	3	0	1
20:00	7	1	3	2	0	0	1	0	0
21:00	6	1	3	1	0	0	1	0	0

（２）１日の平均職員数

①全体

１時間ごとの職員数の平均をみると、９時から１６時までは２人前後で安定しており、１７時以降減少している。内訳をみると、９時から１６時にかけては、一時預かり主担当が約１.１人、一時預かり以外の担当が約０.９人となっており、専任者がおおよそ１人で、兼務者がサポートしているという様子が見える。

図表 106 Q29①-2 １時間ごとの職員数（１事業所あたり平均）



■N 表

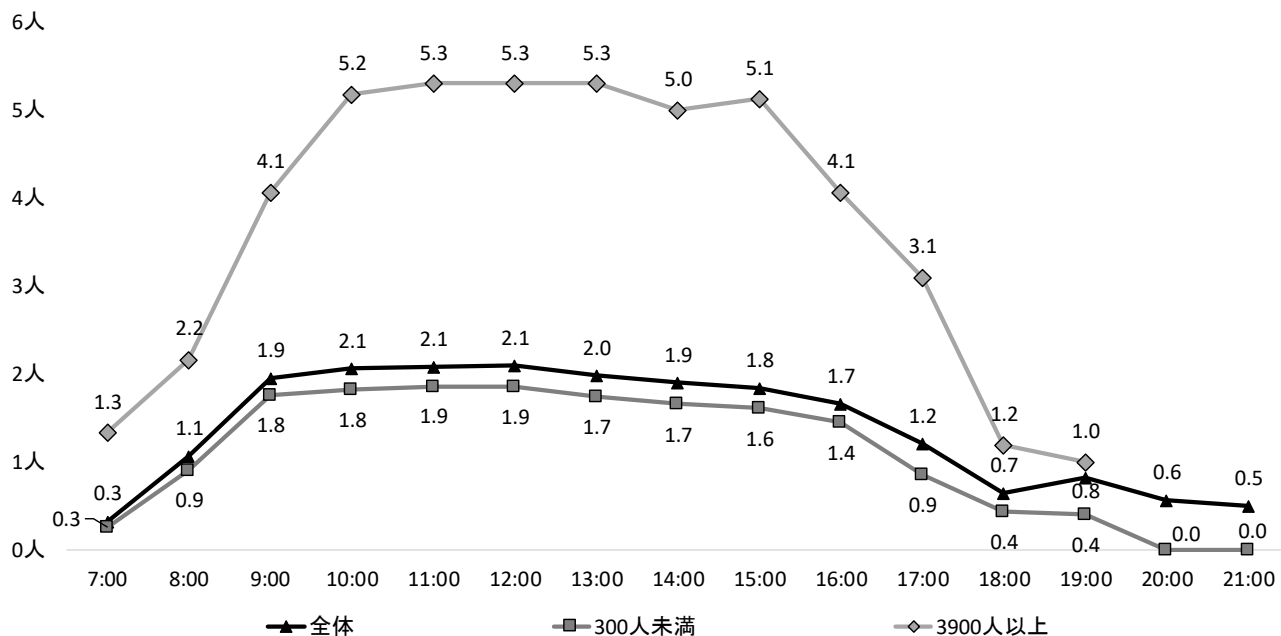
	合計	一時預かり主担当	一時預かり以外の担当
7:00	189	189	189
8:00	1059	1059	1059
9:00	1429	1429	1429
10:00	1447	1447	1447
11:00	1446	1446	1446
12:00	1441	1441	1441
13:00	1427	1427	1427
14:00	1429	1429	1429
15:00	1408	1408	1407
16:00	1138	1138	1137
17:00	435	435	435
18:00	160	160	160
19:00	22	22	22
20:00	7	7	7
21:00	6	6	6

②クロス集計結果

＜年間延べ利用者数別＞

年間延べ利用者数別にみると、300 人未満の場合は 1.7 人前後で推移しているが、規模が大きくなるにつれ職員数が増加し、3900 人以上では約 5 人となっている。

図表 107 Q29①-2 年間延べ利用者数別 1 時間ごとの職員数（1 事業所あたり平均）



※見やすさのため、グラフには全体、300 人未満、3900 人以上のみのデータを掲載している。

■平均人数

	全体	300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未満	1500 人以上 2100 人未満	2100 人以上 2700 人未満	2700 人以上 3300 人未満	3300 人以上 3900 人未満	3900 人以上
7:00	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.8	0.4	2.0	1.3
8:00	1.1	0.9	1.1	1.3	1.4	1.5	2.2	2.7	2.2
9:00	1.9	1.8	2.0	2.1	2.3	2.7	4.4	3.4	4.1
10:00	2.1	1.8	2.1	2.2	2.4	3.0	4.4	3.8	5.2
11:00	2.1	1.9	2.2	2.2	2.4	3.1	4.5	3.8	5.3
12:00	2.1	1.9	2.2	2.2	2.4	3.1	4.4	4.0	5.3
13:00	2.0	1.7	2.1	2.1	2.3	3.0	4.5	4.3	5.3
14:00	1.9	1.7	2.0	2.0	2.2	2.8	4.3	3.8	5.0
15:00	1.8	1.6	1.9	2.0	2.1	2.6	4.1	3.0	5.1
16:00	1.7	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	4.1	2.3	4.1
17:00	1.2	0.9	1.3	1.3	1.5	1.4	3.7	2.0	3.1
18:00	0.7	0.4	0.8	0.7	0.4	0.9	1.5	—	1.2
19:00	0.8	0.4	0.9	2.0	—	3.0	0.0	—	1.0
20:00	0.6	0.0	1.3	0.0	—	—	0.0	—	—
21:00	0.5	0.0	1.0	0.0	—	—	0.0	—	—

■N 表

	300 人未 満	300 人以 上 900 人未満	900 人以 上 1500 人未満	1500 人 以上 2100 人 未満	2100 人 以上 2700 人 未満	2700 人以 上 3300 人未満	3300 人以 上 3900 人未満	3900 人以 上
7:00	89.0	44.0	26.0	10.0	6.0	5.0	1.0	6.0
8:00	544.0	246.0	126.0	46.0	26.0	13.0	3.0	12.0
9:00	751.0	327.0	157.0	61.0	30.0	17.0	5.0	16.0
10:00	761.0	329.0	159.0	62.0	31.0	18.0	5.0	17.0
11:00	761.0	329.0	159.0	62.0	31.0	18.0	4.0	17.0
12:00	756.0	328.0	159.0	62.0	32.0	18.0	4.0	17.0
13:00	744.0	325.0	160.0	63.0	32.0	18.0	4.0	17.0
14:00	744.0	324.0	160.0	63.0	32.0	18.0	4.0	17.0
15:00	728.0	323.0	158.0	63.0	32.0	19.0	4.0	17.0
16:00	560.0	262.0	143.0	54.0	31.0	17.0	4.0	16.0
17:00	198.0	108.0	52.0	24.0	19.0	11.0	1.0	10.0
18:00	70.0	47.0	18.0	5.0	7.0	6.0	0.0	5.0
19:00	5.0	9.0	2.0	0.0	1.0	3.0	0.0	1.0
20:00	1.0	3.0	2.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
21:00	1.0	3.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0

（３）１日の職員１人あたり利用者数

①全体

利用者数の合計を職員数の合計で除して、職員１人あたりの利用者数を算出した。なお、いずれも０であるサンプルや、いずれかが不明であるサンプルは集計から除外した。

結果をみると、９時から１６時までは１．７人程度で安定しているが、１７時以降は減少する傾向がみられる。

図表 108 職員１人あたり利用者数

3人

2人

1人

0人

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

■N表

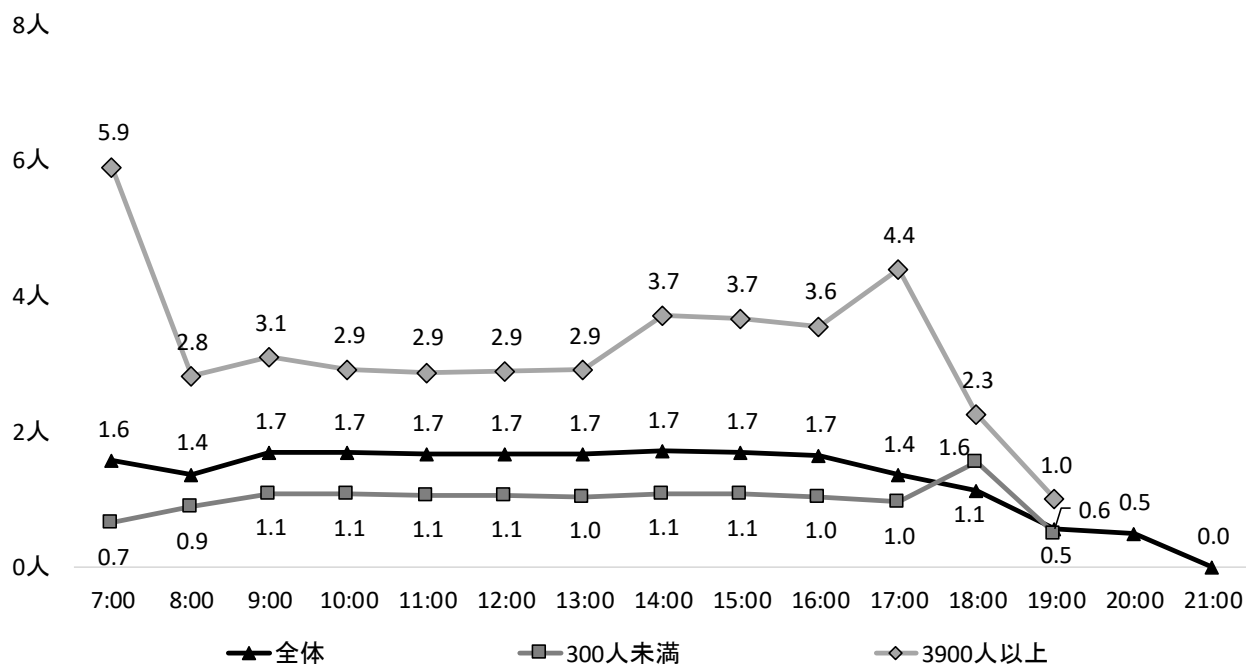
	件数
7:00	35
8:00	568
9:00	1205
10:00	1228
11:00	1225
12:00	1214
13:00	1166
14:00	1150
15:00	1114
16:00	836
17:00	245
18:00	51
19:00	8
20:00	2
21:00	1

②クロス集計結果

＜年間延べ利用者数別＞

年間延べ利用者数別にみると、職員 1 人あたり利用者数は 300 人未満の場合約 1 人となっている。サンプルが少ないため留意が必要だが、3900 人以上では 14 時台以降に職員 1 人あたり利用者数が増加する傾向がみられる。

図表 109 年間延べ利用者数別 職員 1 人あたり利用者数



※見やすさのため、グラフには全体、300 人未満、3900 人以上のみのデータを掲載している。

■平均人数

	300 人未満	300 人以上 900 人未満	900 人以上 1500 人未満	1500 人以上 2100 人未満	2100 人以上 2700 人未満	2700 人以上 3300 人未満	3300 人以上 3900 人未満	3900 人以上
7:00	0.7	0.6	1.0	1.0	0.2	4.0	2.5	5.9
8:00	0.9	1.4	1.7	2.1	2.2	3.2	5.9	2.8
9:00	1.1	1.8	2.7	2.9	3.1	3.0	4.5	3.1
10:00	1.1	1.9	2.8	3.0	3.0	2.9	3.1	2.9
11:00	1.1	1.8	2.7	3.1	2.9	2.8	3.4	2.9
12:00	1.1	1.8	2.7	3.1	2.9	2.9	3.2	2.9
13:00	1.0	1.8	2.6	3.0	2.9	2.7	2.9	2.9
14:00	1.1	1.7	2.6	3.1	2.9	2.7	6.9	3.7
15:00	1.1	1.7	2.6	3.0	3.0	2.5	7.0	3.7
16:00	1.0	1.6	2.3	2.6	2.8	2.4	6.9	3.6
17:00	1.0	1.2	1.7	1.3	2.0	1.3	4.0	4.4
18:00	1.6	0.6	1.3	1.0	0.7	1.1	—	2.3
19:00	0.5	0.7	0.5	—	0.0	—	—	1.0
20:00	—	0.5	—	—	—	—	—	—
21:00	—	0.0	—	—	—	—	—	—

■N 表

	300 人未 満	300 人以 上 900 人未満	900 人以 上 1500 人未満	1500 人 以上 2100 人 未満	2100 人 以上 2700 人 未満	2700 人以 上 3300 人未満	3300 人以 上 3900 人未満	3900 人以 上
7:00	12	8	3	2	2	1	1	5
8:00	239	144	86	36	17	11	3	10
9:00	593	295	147	60	26	15	5	14
10:00	609	301	149	58	26	16	4	15
11:00	610	299	149	58	26	16	3	15
12:00	601	298	149	58	26	16	3	15
13:00	557	293	150	59	26	16	3	15
14:00	542	290	148	59	26	16	4	16
15:00	518	281	146	58	26	17	4	17
16:00	354	212	125	50	25	16	4	16
17:00	80	68	35	19	14	10	1	10
18:00	12	17	8	2	3	4	0	4
19:00	1	3	2	0	1	0	0	1
20:00	0	2	0	0	0	0	0	0
21:00	0	1	0	0	0	0	0	0

2. 一時預かり事業に関わった職員の状況

Q29①の時間ごとの利用者数およびQ29②の職員の勤務時間（始業・終業時間）に関する回答をもとに、1日の職員の配置パターンを3つに集約した。以下では、そのパターンを図示し、パターンごとの特徴について整理する。

- ①常勤兼務職員1名のみ配置
- ②専従職員（常勤・非常勤）を複数名配置し、朝夕や昼食時など必要に応じて兼務者がヘルプ
- ③多数の専従職員（常勤・非常勤）を配置

凡例は以下のとおりである。

常勤専従		常勤兼務		非常勤専従		非常勤兼務	
------	--	------	--	-------	--	-------	--

<パターン①常勤兼務1名のみ配置>

利用者が少なく、職員は常勤兼務者1名で対応している例である。専用室は設けず、通常クラスと一体での預かりのため、こうした対応が可能となっていると考えられる。

■基本情報

運営主体：直営 実施場所：保育所	専用室有無：なし 開設時間：9時～17時
---------------------	-------------------------

■1日の利用者の状況

		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
利用者数	3歳児以上													
	1・2歳児			1	1	1	1	1	1	1	1			
	0歳児													
	合計			1	1	1	1	1	1	1	1			

■1日の職員の状況

No.	資格	勤務形態	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
1	保育士	常勤兼務													

<パターン②専従職員を複数名配置し、朝夕や昼食時など必要に応じて兼務者がヘルプ>

利用者数がある程度多く、専従職員も配置しているが、特に利用者が多い時間帯は兼務者もヘルプに入ることに対応しているというパターンである。保育所ならではの兼務者を活かした柔軟な配置を行うことで、受入ニーズに対応することができているといえる。

■基本情報

運営主体：社会福祉法人	専用室有無：あり
実施場所：保育所	開設時間：8時30分～17時

■1日の利用者の状況

	年齢	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
利用者数	3歳児以上													
	1・2歳児			7	7	7	7	4	4	4				
	0歳児		2	4	4	4	3	2	2	3	3			
	合計		2	11	11	11	10	6	6	7	3			

■1日の職員の状況

No.	資格	勤務形態	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
1	保育士	常勤専従													
2	保育士	非常勤専従													
3	保育士	非常勤専従													
4	保育士	常勤兼務													

＜パターン③多数の常勤専従・非常勤専従職員を配置＞

利用者数が多く、常勤・非常勤ともに専従職員を多数配置しているパターンである。保育所併設ではない場合、専従職員が多く配置されており、全体の配置職員数も多くなる傾向がみられる。

■ 基本情報

運営主体：社会福祉法人	専用室有無：あり
実施場所：公共施設	開設時間：10 時～16 時

■ 1 日の利用者の状況

	年齢	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時
利用者数	3 歳児以上				1	1	1	2	2	2				
	1・2 歳児				9	9	9	8	8	8				
	0 歳児				4	4	4	5	5	5				
	合計				14	14	14	15	15	15				

■ 1 日の職員の状況

No.	資格	勤務形態	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時
1	保育士	常勤専従													
2	保育士	常勤専従													
3	保育士	常勤専従													
4	保育士	常勤専従													
5	保育士	常勤専従													
6	幼稚園教諭	非常勤専従													
7	保育士	非常勤専従													
8	保育士	非常勤専従													
9	保育士	非常勤専従													
10	保育士	非常勤専従													
11	保育士	非常勤兼務													
12	なし	非常勤兼務													

第3章 ヒアリング調査結果

以下では、ヒアリング調査の結果について記載する。対象となった事業所は以下のとおりである。事業所の選定にあたっては、有識者や自治体担当者から紹介を受けた事業所や、アンケートへの回答があった事業所の中から運営主体や地域性等を考慮して選定した。

No.	自治体	事業所名	運営法人
1	横浜市	ピッピ保育園	特定非営利活動法人 ピッピ・親子サポートネット
2	練馬区	光が丘子ども家庭支援センター	社会福祉法人 雲柱社
3	山形市	子育てランドあ〜べ	特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド
4	横浜市	洋光台中央福澤保育センター	社会福祉法人 久遠園
5	葛飾区	黎明保育園	社会福祉法人 雲柱社
6	甲府市	和泉愛児園	社会福祉法人 明和福祉会
7	枚方市	さだ保育園	社会福祉法人 めぐみ会
8	横浜市	子育て子育て支援センター一時保育さんぽ	特定非営利活動法人 のはらネットワーク
9	大和市	西つるま保育園	社会福祉法人 県央福祉会
10	浦安市	保育室アリエ	特定非営利活動法人 i-net

事例① ピップ保育園／神奈川県横浜市			
■運営主体： 特定非営利活動法人 ピップ・親子サポートネット ■実施曜日・時間： 月曜日～土曜日 7時30分～18時30分		■対象年齢： 0歳（お座りができてから）～5歳児（就学前） ■定員： 15名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○専用室で一時預かりを行っている。 ○1歳児の利用が多い。年度後半になると、保育所への入園に向けて集団生活を体験させる目的から、0歳児の利用が多くなる傾向がある。 ○近年は配慮が必要な子（知的・身体障害、障害と診断されていないが見守りの必要度が高い子など）や、低月齢での利用、双子の利用が増加している。 ○要件別では、非定型が半数強で最も多く、次いでリフレッシュが3割、緊急保育が2割弱となっている。 ○予約は当日朝まで可能である。利用時間は一人あたり平均6時間程度。 ○利用料は市のガイドラインに基づいて設定している。3歳未満は1時間300円（1日8時間利用2400円）、3歳以上は1時間160円（1日8時間以上1300円）。	○配置人数は原則6名でシフト制（常勤1、非常勤5）としている。緊急時対応や不定期利用という性格上、保育所と同じ配置基準では対応できない。 ○近年、配慮が必要な子や低月齢での利用が増加しており、員の加配が必要になっている。市が定める配置基準よりも、さらに余裕をもって配置している。緊急の予約が入っても、極力受け入れたいということもある。 ○一時預かりの常勤職員は専任でフルタイム勤務。非常勤職員のほとんどは保育士や幼稚園教諭の有資格者、もしくは子育て支援員研修認定者。 ○短時間勤務で働きたいという職員のニーズから、職員はほぼ非常勤である。 ○電話対応の事務職員や、相談対応のスタッフ（園長もしくは副園長）は、保育所と兼務している。	○収入は市の助成と利用料である。 ○支出内訳は、人件費、事業費（家賃、材料費、教材・備品費等）など。保育所と一体会計であり、電話対応の事務職員や調理員、園長にかかる人件費、食材費、家賃等は、保育所と共通の経費となっている。 ○これら共通の経費は一時預かり事業分を切り分けることは難しく、法人全体でやりくりしているが、一時預かり単独では採算を確保することは難しい。法人の方針として一時預かり事業を重視しているため、採算が厳しい中でも継続している。 ○市の助成金は利用児童数に応じて決定されるため、近年増加している配慮が必要な子や、低年齢児など、職員の加配が必要な子を預かると、年間の利用児童数が減り、そのことが助成金の減少に直結する。	○配慮が必要な子に関わる保育の場として十分に機能するために、市で定めている人員配置基準以上に、職員の配置が必要である。また、不定期利用という形態から保育所以上に対応が難しいという声もあり、職員には専門知識が求められる。職員が専門性に誇りをもって働くことのできる処遇の実現が課題である。 ○行政や児童相談所との連携・情報共有により、一時預かりの利用者に対し、継続した支援が必要である。保育所や幼稚園等を利用していない子育て家庭に対して、虐待予防としての役割も担っており、その意義は大きい。 ○0歳児や障害のある子を預かる事業所は必ずしも多くないため、遠方からも利用がある。さらに、土日・祝日の保育ニーズ増加に応え、一時預かりの受入施設がもっと必要と感じる。

事例② 練馬区光が丘子ども家庭支援センター／東京都練馬区			
■運営主体：社会福祉法人 雲柱社（指定管理者制度） ■実施曜日・時間：日～土 ①10:00～13:00 ②13:00～16:00		■対象年齢：6か月～小学校就学前 ■定員：事前受付：12名 当日受付：3名 計15名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○事前の窓口予約（電話は問い合わせのみ可）としている。前月の初日が受付開始日だが、すぐに定員いっぱいとなる。練馬区では公平性の担保のため、初日の予約日数の上限を設けている（当事業所は、1コマ3時間を4コマまで）。 ○当日の急な利用に対応できないため、当日受付枠を3名分設けている。 ○キャンセルがあるため、充足率は8割程度である。 ○午前・午後の2コマで設定しており、通しの利用、午前のみ、午後をみの利用パターンがある。 ○1歳児の利用が多く、4～5歳児は少ない。 ○利用者数は4～6月は落ち着くが、秋口に向けて増えていく。入園前に集団生活を体験させたいというニーズもある。	○一時預かりは、預かる子どもの年齢を特定できないため、0歳児のみで定員いっぱいとなった場合を想定して職員を配置している。3対1として、15名定員のため、最少でも職員5名以上を配置する。 ○職員数は常勤9名、非常勤14名である（他事業との兼務あり）。 ○常勤の勤務日数は5日／週であり、土日配置することから、7日間をカバーするため、最少人数よりも多く常勤者を確保する必要がある。 ○非常勤は勤務日数の選択が可能である。勤務時間は常勤より若干短い（6.5時間程度）。実施時間が10:00～16:00なので、シフトを組まずに対応できる。実施時間が長い事業所では、シフトを組むため、より多くの職員を確保する必要があるが出てくる。	○指定管理者制度のため、収入は、指定管理者管理業務費と利用料収入が主となる。 ○支出内訳として、人件費、保険料、事務費、委託料、維持補修費、事業実績分があり、支出で金額が大きいものは人件費である。その他の費用の規模はそれほど大きくない。 ○練馬区では、予約状況に関わらず、定員に対する職員数を配置することとしており、十分に予算が確保されている。区独自の上乗せがあるため運営できているが、国の基準のみの補助額では厳しいだろう。 ○利用料は前払い制で、キャンセルした人に対しては、返金するシステムとなっている。年間300万円ほどになる。料金の収受方法に関しては、区レベルでの検討をしている。	○練馬区の事業として指定管理者制度で運営している。 ○当センターの基本機能はひろば事業と一時預かりである。さらにトワイライトステイも行っている。 ○ひろば事業と一時預かり事業それぞれにスペースがあるため、同時に週7日、開所可能である。 ○食事の提供はリスクを伴うため、昼食持参としている。 ○一時預かりの場合、泣いてしまったりすると、一人にかかりきりになってしまうため、現場からは8人配置されていてもきついと言われる昼を挟むので、休憩時間を交代で確保するにしても、一度に取れないため困難。 ○事前情報の少ない子どもにどのように対応するかという課題がある。

事例③ 子育てランドあ〜べ／山形県山形市			
■運営主体： 特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド ■実施曜日・時間： 平日：9：00～16：30、土日祝日：9：00～16：30 （休館日：毎週木曜日、毎週最終火曜日、年末年始）		■対象年齢： 生後6か月～小学校就学前 ■定員： 25名（ただし、保育者の確保・スペース、利用状況を踏まえて定員に達する前に満員とすることもある）	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○平成29年度は年間延べ利用者は1,909名。一日あたりの年間平均利用者数は6.8名程度。あ〜べは地域子育て支援拠点事業と一時預かりが一体化した施設であり平成29年度の新規登録者数は2,677名。 ○事前登録後、利用の都度電話・来館で予約可能。ひろばを利用した際に登録する人もいる。 ○予約は利用予定日の1か月前から利用前日（前開所日）の15:00まで。 ○季節や曜日による利用者数の変動はあまりない。 ○利用者の年齢は0～2歳が多い。 ○1回利用時間は平日は最長7時間半まで。土日祝日は最長4時間まで。 ○平均的な利用時間は1人当たり3時間弱程度。拠点事業の講座（2時間）受講中の一時預かりも多い。	○常勤スタッフ、パート、有償ボランティアを配置している。一時預かりだけでなく、拠点事業と兼務のスタッフもいる。 ○前日の15:00までに予約を受けて、各時間帯にスタッフが何人必要かを検討し、スタッフを配置している。有償ボランティアは、前日15:00に予約を締切次第、必要な場合は連絡をして確保している。 ○スタッフ数は、子どもの月齢も踏まえて検討している。0～1歳児は子ども2人に対して、スタッフを1人配置するようにしている。3歳児以上が多い場合は、子ども6～7人に対してスタッフ2人で十分なときもある。	○一時預かり事業と地域子育て支援拠点事業で、明確に分けられるものは、各事業の支出として計上している。管理的経費等、明確に分けられないものは事業比率を決めて按分している。 ○支出の中で最も多い項目は人件費。その他、事業費として家賃、駐車場代、水道光熱費、通信費、事務機器のリース代、消耗品費、教材費、利用者賠償保険等の費用等がかかる。 ○収入は市からの補助金と利用料である。 ○利用料金は1時間500円。以降30分毎に250円。前払い制。 ○利用料収入は例年200～300万円程度であり、感覚としては、利用料収入で有償ボランティアの謝金を賄っている形である。	○前開館日の15:00に予約を確定する形でも必要なスタッフ数を確保できるのは、有償ボランティアがいることが大きい。職員だけではこのような形での対応は難しい。 ○保育補助者の育成として子育て支援者養成講座を実施し、毎年2～3名は受講後に有償ボランティアとして活動している。 ○利用料は30分単位で設定をしている。月極料金やチケット制にした方が経営的には安定するが、利用者が「必要な時に必要なだけ利用できること」を重視し、この料金体系にしている。 ○預けることに不安を感じる保護者もいるため、年に数回、託児デビューとして1時間だけの預かりを実施している。

事例④ 洋光台中央福澤保育センター／神奈川県横浜市			
■運営主体： 社会福祉法人 久遠園 ■実施曜日・時間： 月～金・0～2歳児：9～17時、3歳児以上：8時半～19時		■対象年齢： 産休明け～小学校就学前 ■定員： 各クラス2名（保育園の入所児童と同一クラスで実施）	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○平成29年の延べ利用者数は195名。ほとんどが非定型的保育（就労支援保育）である。産休明けすぐからの受け入れを行っており、0～1歳児の利用が多い。 ○専用室は設けず、保育所の入所児童と同一クラス（年齢）で一体的に預かっている。 ○利用料は市のガイドラインに基づいて設定しており、0～2歳児は5時間まで1600円、5時間以上2400円。給食は1日500円で、園児と同じ給食を出している。 ○4月から約一か月間は通常クラスが落ちていないため、受け入れを行っていない。また、配慮が必要な子が通常クラスにいる場合など、年度によって利用できないクラスや曜日がある。	○専任の職員は配置しておらず、保育所のクラス担当の保育士が、一時預かりも兼務している。 ○職員数は、常勤が16人、非常勤が9人、派遣が3人。保育所のクラスにはフリー保育士を多めに配置しており、一時預かりの利用が初めての子に対しては、1対1で対応している。 ○子どもが慣れるまでは苦勞するが、非定型利用が多いため、定期的に通うようになると通常の保育とそれほど違いはない。 ○以前、専用室で一時預かりをしていたこともあるが、泣き続ける子を一人の職員がみることは負担が大きかった。保育所のクラスで預かっている場合は、対応する職員が交代することもできる。	○収支はすべて保育所と一体的に管理しており、一時預かり事業単独では把握していない。 ○収入は市の補助金と利用料である。支出は、人件費、事務費、事業費などである。 ○市の補助金では、非常勤の保育士1名の人件費分にも満たないことから、一時預かり単独で事業を実施するのは難しいと考えられる。 ○職員は保育所と一時預かりを兼任しているが、正確な人件費比率を出すのは難しい。 ○通常クラスと一体的に預かる中で教材費がかかる活動を行うこともあるが、利用者から別途教材費を徴収することはしていない。	○一時預かりに関する問い合わせは多く、なるべく受け入れたいと思っているが、保育所と一体的に受け入れを行う以上、通常クラスが落ちていないと受け入れることが難しい。 ○障害のある子や、配慮が必要な子の利用を断らざるを得ない場合、その後どうなったかフォローできず気にかかる。 ○非定型的保育の予約が入っていると、緊急やリフレッシュで利用希望があっても、断らざるを得ないことも多い。 ○一時預かりを行っている事業所は、以前は近くに4か所程度あったが、現在は2か所に減った。保育所の定員弾力化で、入所児童を増やしていることも影響しているのではないかな。

事例⑤ 黎明保育園／東京都葛飾区（平成 30 年現在、施設改修中のため一時預かり休止中）			
■運営主体：社会福祉法人 雲柱社 ■実施曜日・時間：月～土曜日 7 時 15 分～19 時 30 分		■対象年齢：1 歳～6 歳（就学前） ■定員：10 名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○H28 年度の年間利用者数は 1008 人。専用室を設けている。子どもの低年齢化により、定員分受け入れることが難しくなっている。 ○利用時間はほとんどの利用者が 4 時間以上。子どもの生活リズムを考え午後のみ受入は行っていない。 ○予約は専用ダイヤルで受け付けている。前月 1 日の予約開始日にほぼ埋まり、キャンセル待ちが発生する。 ○利用料は園独自で設定しており、4 時間 1500 円、6 時間 2250 円、8 時間 3000 円、延長 30 分 500 円。当日 9:45 以降はキャンセル料が発生。 ○利用目的は仕事、リフレッシュ、通院、兄弟の幼稚園行事等が多い。 ○7:15～8:30、17:00～19:30 と土曜日は時間外保育として、保育園との合同保育を実施。この時間帯は仕事による利用のみを受け入れている。	○専任の常勤職員 2 名、本園との兼任の非常勤職員（週 5 勤務、保育士資格有）1 名。一時預かりに余裕がある際は本園の手伝いをしている。 ○シフトは一か月程度前に決定。常勤職員が早番と遅番に分かれ、その日の子どもの状況に応じて担当。 ○ある程度保護者支援や子どもの特性を見ることのできる経験のある職員を配置している。また、保育園より勤務時間が短いため、子育て中の職員などが担当している。 ○キャンセル料が発生しない部分のキャンセルや変更は多く、電話対応などの手間が大きい。 ○職員配置の基準は 2 名であるが、慣れない子ども、0 歳児や配慮の必要な子の受け入れを行うために 3 名体制としており、定員を調整することもある。	○人件費の支出が一番大きい。 ○園と共通する経費や電話対応事務職員や調理担当職員、経理担当職員、園長にかかる人件費もあり、一時預かり分だけの支出を切り分けるのは難しい。保育園と同じ給食の提供で離乳食への対応も可能である。 ○非常勤職員は保育園と一時預かりどちらも兼任しており、人件費比率を出すのは難しい。 ○東京都の補助金なしでは、保育士の質を落とすか職員を減らすかになってしまい一時預かり事業の維持は不可能である。現状でも保育園からの持ち出し部分が多い。 ○一時預かりのための別棟を建てた際の補助金がなかったため、初期費用は保育園からの持ち出しであった。	○登録時面談時に職員や園長とで家庭の情報を共有している。 ○発達の気になる子の受け入れも積極的に行い、保護者との信頼感を築きながら対応しているが、その情報を幼稚園や保育園、療養機関や専門家と情報共有できるとよい。 ○職員だけでは気になる子への声掛けが難しく、そのまま利用がなくなることもある。地域の子育て家庭と出会う機会の多さをもっと活用できるとよいのではないかな。 ○基準以上の加配は採算度外視な部分もあるが、地域の保育の受け皿としての存在意義を感じている。もっと十分に職員配置ができる補助があればと考えている。 ○一時預かり利用促進のため、冊子を作成して公園や広場で配布している。

事例⑥ チャイルドセンター和泉こども館「わくわく」／山梨県甲府市			
■運営主体： 社会福祉法人 明和福祉会 和泉愛児園 ■実施曜日・時間： 月～金曜日：9：00～17：00（休館日：祝祭日等）		■対象年齢： 生後6か月～小学校就学前 ■定員： 子どもの年齢等に応じて適宜調整（3名程度が目安）	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○延べ利用者数は年間合計で300名弱。平成29年度は266名。0～1歳児が中心。 ○事前登録制。利用開始にあたり、まずは来館いただき、利用の説明等を行ったうえで登録している。毎月、5名程度の新規登録がある。 ○予約は前月20日から可能。予約方法は電話もしくは来館。予約はすぐに埋まる。キャンセル（無料）は当日の朝8時30分まで。 ○利用料は3時間以内：給食なし1,000円、給食あり1,200円。4時間以上：給食なし1,800円、給食あり2,000円。別途アレルギー食100円。利用料は、お迎えの際に徴収。 ○リフレッシュ・仕事・通院等での利用が多い。保育園等に入園する前のプレスクールのような感覚で利用されることもある。	○一時預かりには1.5名を配置。一時預かり専任者を1名配置（保育士資格あり）。利用者数が多く、職員が足りない時には、併設の地域子育て支援拠点の職員（3名）や隣接の学童の職員がヘルプに入る。 ○子ども1人につき1人のスタッフがが必要になることもある。また、年齢が違う子どもを預かる場合には、子どもの動きが異なるため1人で複数人に対応することは難しい。 ○1名配置だと、月～金の40時間を1名で対応しなければならず、休憩も取りにくい。そのため、1.5名に加配をしている。専任担当は1名であるため、休みづらさはある。 ○予約は一時預かりの専任担当が主に受け、調整している。予約者の名前とヘルプに入れる職員の状況を日ごとに管理し、調整している。	○支出項目は、人件費、保育材料費、光熱水費、食費等。例えば光熱水費等を事業で分けて管理することは現実的ではない。按分方式で計上。 ○補助金は、収入を規定による補助金額から差し引いて交付することになっている。よって、利用料等の収入を増やすと、その分、交付額が下がる仕組みで、総収入は変わらない。 ○平成29年度の一時預かり事業の総事業費は160万円弱。寄附金その他の収入が40万円強で、差引支出額が120万円弱。事業費は賃金に相当するが、この金額ではフルタイム職員の雇用は難しい。 ○補助金制度はすべて清算払となっており、運営費はすべて立て替えることになる。この点も運営の負担となっている。	○一時預かりには、利用者の変動があることや、子どもとの信頼関係を築く時間が十分にとれないこと等の難しさがある。 ○一時預かりの需要はあるが、100%応えられる状況にはない。できる限り要望に応えたいが、子どもの年齢や職員数の関係で難しい。 ○保育所に入所できないために1～2か月預かることもある。里帰り出産や少し仕事をする間だけ預けたいといったニーズもある。ニーズが多様化している。 ○最近は企業からのニーズもある。自動車教習所や職業訓練関連の施設から相談を受けることも多い。 ○地域子育て支援拠点が併設していることで、心配な親子を一時預かりにつなげて、母親のストレス解消を行う等、効果的に連携できる。

事例⑦ さだ保育園／大阪府枚方市			
■運営主体：社会福祉法人 めぐみ会 ■実施曜日・時間：平日 9 時～17 時		■対象年齢：1 歳～6 歳（就学前） ■定員：15 名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○平成 29 年度の利用者は年間延べ 2,152 人。毎年、4～5 月は 70% 程度の利用率で、徐々に増加していく。 ○一時預かりの専用室を設けている。 ○実施曜日は平日のみ。保育所は土曜日も開設しているが、職員確保の都合上、一時預かりの実施は難しい。緊急性が高い場合は受け入れる。 ○申込みは、一時預かりの登録者に毎月 20 日頃までに来月の利用希望日を記入してもらい、子どもの特性をふまえて組み合わせや人数を担当職員が検討している。1 歳児が多いときや、配慮が必要な子どもが集中したときは、日程調整を保護者に依頼することもある。 ○配慮が必要な子どもは年間延べ 338 人を受け入れた。行き場がなく、この園ならば受け入れてくれるということで遠方から来る利用者もいる。	○保育士は、専従 3 名、兼務 1 名の合計 4 名を配置している。全員フルタイム勤務である。 ○一時預かりには地域の子育て支援に関する力量が必要であるため、子育て支援の経験年数が 22 年のベテラン保育士をリーダーとして配置し、兼務として地域支援事業を担当している主任保育士も配置している。 ○専従保育士のうち、リーダーは正規、その他は非正規である。本来は全員正規職員としたいが、現在の補助金額では正規 1 名・非正規 2 名が限度である。 ○一時預かりに限らず、保育士全体の志望者が減少しており、採用が厳しい状況にある。保育士は待遇が悪いというイメージが定着してしまっている。	○収入は、市からの補助金と利用料からなる。 ○支出としては、人件費以外では給食費、おやつ代、保育材料費などがかかっている。また、水道光熱費は保育所と按分している。その他、保険料や消耗器具備品費、保健衛生費などがかかっている。 ○人件費については、調理員分が認められていないが、実際は一時預かりの子どもにも給食に対応しているため、一時預かり分の調理員の人件費を保育所が負担している状況にある。本来、調理員分も按分して一時預かりの人件費に含めるべきではないか。事務員についても同様である。	○直前や当日でのキャンセルが多かったため、キャンセルは前日の 17 時までとし、それ以降はキャンセル料として 100 円を徴収している。 ○複数年齢の子どもがいるため、低年齢と高年齢とで分けて保育をしている。また、利用者が毎日変わるため、季節ごとの制作や遊びを行うときは、一定期間実施し、全員が経験できるようにしている。また、子どもごとに活動の記録を管理している。 ○0～3 歳を一緒に預かる場合の適正な人数は 10～15 人程度であると感じる。ただ、15 人を定員としていても実際にはキャンセルなどにより 1 日の平均利用者数は 10 人程度となる。日によって利用者数の波があるため、調整の負担は大きい。職員が余剰配置となった場合は、保育所の応援や事務作業を行っている。

事例⑧ 子育て子育て支援センター・一時保育さんぽ／神奈川県横浜市			
■運営主体：特定非営利活動法人 のはらネットワーク ■実施曜日・時間：平日 9 時～17 時		■対象年齢：生後 57 日～未就学児（市内居住者） ■定員：15 名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○平成 30 年度の延べ利用者数は 4230 名（1 施設当たり） ○利用者は 2 歳児が最も多い。 ○利用目的はリフレッシュ（育児不安による静養も含む）が 5 割以上。 ○利用登録制で、平成 30 年度の新規登録者数は 1 施設あたり 320 名程度。安心して利用してもらうために、登録は 1 対 1 対応でじっくり話を聞く。 ○予約は利用日 7 日前の正午～当日まで可能。キャンセル待ちも 1 日 7 人程度発生している。 ○多様な働き方の受け皿と考え、定期利用コースを設けていたが、産前産後や療育に通う兄弟児の預かり、育児不安等の緊急性の高い預かりが増え、就労目的での預かりは難しい。緊急対応のため当日まで一枠空けており、認可保育園の代わりに市や区から預かりを要請される事もある。	○常勤 2 名（施設長、主任は時給制の常勤）非常勤 17 名で、半数が保育士資格を有している。（1 施設当たり） ○横浜市の職員配置基準は児童：職員が 3：1 だが、乳児や配慮の必要な子どもに対しては 1：1 で対応している。その他に、登録手続き、相談対応や保育の手助けなど事務負担も多く事務職員は常時 2 名配置。 ○シフトは職員の希望を踏まえ、主任を中心に調整している。勤務日以外にも、緊急受入で急に人員が必要になった場合に備えて、当日出勤可能な人員を把握している。 ○母親のサポート・フォローも一時預かりの重要な機能である。相談対応やカウンセリングができる職員の配置も必要である。利用者数と利用時間に応じた助成では、その職員を十分に配置することが難しい。	○収入は横浜市乳幼児一時預かり事業の助成金と利用料。30 年度からは市の許可を受け、利用者からゴミ処理費（100 円/施設利用毎）を徴収。 ○利用料は認可保育園（半日、1 日単位の利用のみ）と同じ水準の 300 円/時間。（時間単位で利用可能。給食・おやつ代等別途）。 ○支出に占める割合は人件費が大きい。最低賃金は上がる一方で、市の基本助成金は平成 23 年の事業開始時から上がっていない。収支状況は非常に厳しい。施設長の給与は 26 年から据置き、保育資格のないスタッフ（子育て支援員研修は必須）は最低賃金、保育士はそれに 50 円プラスした時給。 ○理事長の人件費や賃借料等の管理費は NPO 法人本部事業費から支出。 ○助成金は単年度精算で家賃更新料が出ず、駐車場や家賃負担も大きい。	○職員配置基準には電話対応や登録対応、相談対応、緊急対応等の人員は含まれていない。そういった人員の配置のためには、利用者数と利用時間だけをベースとした助成では対応できない。基本助成額を上げるよう市に働きかけを行っている。 ○0 歳児や、配慮の必要な子どもの利用も近年増加している。一方で、年齢や配慮度合いによって加配基準を作ることも現実的ではない。これらの子どもに対応するためにも、基本助成額を上げることが必要である。 ○認可保育園は保育者不足で一時預かり枠が設けられないことも多い。保育の質の確保のためにも、保育士の待遇改善が急務である。 ○年 2 回市主催の施設長会議に参加し、事業者同士のネットワークづくりや課題の共有・議論を行っている。

事例⑨ 西つるま保育園／神奈川県大和市			
■運営主体：社会福祉法人 県央福祉会 ■実施曜日・時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時00分		■対象年齢：満1歳～就学前まで ■定員：10名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○平成29年度の年間延べ利用者数は約1500人。1日あたり平均6～7人程度の利用がある。 ○利用者の年齢は3歳未満が中心だが、幼稚園の長期休暇の際に利用する子もいる。通常は専用室で預かっているが、年齢が比較的高い場合、保育所の通常クラスで預かることもある。 ○就労等による定期利用も多く、1月末から保育所に入れなかった子や慣らし保育での申込みが増える。 ○配慮が必要な子の受入も行っており、保育所の看護師と連携して医療的ケアが必要な子どもも受け入れたことがある。 ○定期利用の場合は9時～17時の利用が多いが、緊急的利用の場合は午前中～給食までの利用が多い。 ○事前登録は面談が必要だが、利用予約は電話で随時受け付けている。	○専従2名を常時配置している。2名のうち、常勤1名、非常勤1名。常勤は1年間担当者を固定している。非常勤は、保育所全体で雇用しているサポート保育士を適宜配置している。 ○非常勤の場合、早番や遅番ではない時間帯の勤務を希望する人が多いので、そうした人を一時預かりに配置している。 ○常勤・非常勤ともに経験豊富な保育士が多いため、一時預かりの担当になっても特に難しさは感じていないようである。保育所と同様に年間計画や月案、日誌等は作成しているが、通常クラスに比べると子どもの人数が少ないため、そうした負担も低い。利用料の徴収等の事務作業は保育所の事務担当者が行っている。	○収入は市の補助金と利用料である。 ○利用料は、緊急的利用は時間単位で、3歳未満児が1時間600円、3歳以上児は同400円。定期利用は月単位で、3歳未満児は4時間以内5000円、4～8時間以内10000円、3歳児以上は4時間以内4000円、4～8時間以内8000円が基本で、これに1週間の利用日数を乗じた金額となる。 ○利用料とは別途、給食代、おやつ代、布団代も設定している。 ○支出は、人件費のほか、家賃や給食費、保育材料費がかかっている。保育所と一体会計のため、その中でやりくりしている。 ○利用者数が延べ1500人程度で収支が見合ってくるため、毎年の目標人数として設定している。	○配慮が必要な子の利用が増えている。園としてもできるだけ受け入れたいが、重度心身障害児など医療的ケアが必要となる場合、職員を手厚く配置する必要がある。以前そうした子を受け入れた際は、受入人数を減らして対応したが、保育所と同様に職員加配のための補助があるとより受け入れやすくなる。 ○療育支援を受けた方がよいのではと感じた際は、保護者が子どもの状況を受け入れられていないことも多いので、まずは一時預かりで保護者にリフレッシュをしてもらいつつ、保育士との信頼関係を構築した上で、必要に応じて療育につなげている。 ○利用者確保のための特別な取組はしていないが、園庭開放などの機会に、気になる親子がいれば声をかけるようにしている。

事例⑩ 保育室アリエ／千葉県浦安市			
■運営主体： 特定非営利活動法人 i-net ■実施曜日・時間： 平日 9 時～16 時 30 分		■対象年齢： 生後 4 か月～6 歳（就学前） ■定員： 概ね 8 名	
利用者の状況	職員配置の状況	収支状況	運営上の課題・工夫
○一時預かりの専用室を設けている。 ○平成 29 年度の利用者は年間延べ 3,158 人。定員 8 名のうち、0 歳枠が 2 名、1 歳以上が 6 名である。定員は同じ時間に利用できる最大人数で、予約がうまく入ると 1 日 20 名以上利用があることもある。 ○利用者は 1 歳が最も多く、次いで 2 歳、0 歳となっている。 ○利用時間は、一回 1～3 時間まで。前日・当日のみの予約のため、就労目的は少なめで、保護者のリフレッシュや通院・用事等での利用が多い。 ○市の補助で 1 時間まで無料で利用できるため、経済的にも気軽に預けやすく、ヘビーユーザーもいる。 ○障害のある子や、配慮が必要な子については、保護者に施設を見学・確認してもらい、利用できるか施設と保護者双方で確認を行う。	○職員は 11 名で、全員が非常勤である。専従が 2 名と、事務担当（受付）1 名を配置している。 ○職員はシフト制であるが、時間・曜日固定で採用しているため、あらかじめ勤務日が決まっている。勤務日の変更が必要な場合は、基本は職員同士で調整する。 ○0 歳と、1 歳以上の担当がそれぞれ 1 名ずつである。利用者の出入りが多いため、マニュアル等を整備し、安全に保育にあたれるようにしている。 ○日頃の情報共有には専用の社内 SNS を活用している。また、月 1 回、職員全員が参加する会議で利用者対応、ヒヤリハット事例など、情報共有を図っている。 ○早番、遅番等がないことから、子育てや介護と両立しやすいことをアピールし、採用につなげている。	○収入は、補助金と利用料。利用者負担にも行政の補助があるため、収入はほぼ補助金である。利用者数によらず一律の補助額なので、キャンセル等があっても収入の変動は少ない。 ○支出は、人件費、光熱水費、保険料、通信費、印刷費、消耗品費、交通費、委託費（社労士・税理士等）、会議費、WEB 予約システムの使用料、本部管理費等である。 ○支出の大半を人件費が占めているが、常勤者の雇用が可能なのは 1 名程度。職員の処遇は認可保育所と比べると低い。 ○法人全体では一時預かり 3 か所のほか、保育所等を運営しており、本部では職員の総務・労務関係、本部事務所の家賃等がかかる。そうした管理コストを各事業所で按分して負担している。	○短時間一時預かりという形態は子育て家庭から短時間で当日でも預けられる場所がほしいという声が多かったことをふまえ、市の提案で始まった。4 週間前の予約などでは、子どもの体調等が不安で、予約を入れないということもある。 ○空きがあれば当日 30 分前まで予約できるため、柔軟な利用ができる点が利点である。ただし、2 名の 0 歳枠はすぐに満員となり断ることも多い。 ○定員 8 名に対して職員が 2 名のため、子どもが楽しく安全に過ごし、預けてよかったと思えるよう、保育室の環境整備には十分配慮している。 ○職員は、子どもへの対応だけでなく保護者の気持ちを受け止めた対応も必要であることから、新任研修のほか、継続的に研修を行っている。

第4章 国庫補助の基準額と職員配置の実態に関する考察

以下では、ここまでの調査結果をふまえて、国庫補助の基準額と職員配置の実態について追加的な分析を行い、今後の国庫補助のあり方について検討を行う。

1. 利用者数に応じた職員配置の実態

まず、年間延べ利用者数別に一時預かり事業に関わる職員全員の人数をみると、全体では保育担当が専従 1.5 人、兼務 2.7 人、合計 4.2 人であり、保育担当以外が専従 0.2 人、兼務 0.9 人、合計 1.1 人という状況であった。年間延べ利用者数別にみると、300 人未満では専従の保育担当者が 0.9 人と 1 人を下回っており、兼務の保育担当者が 3.3 人と多いが、利用者数が増えるにつれて専従の保育担当者数は増加し、兼務者の人数が減少する傾向にある。ただし、3300 人を超えると再び兼務の人数が増加する。専従者に限定すると、900 人未満までは配置基準の 2 人を下回っているが、兼務者と合計するといずれの規模も 2 人を上回っている。

図表 110 年間延べ利用者数別 一時預かり従事職員数

			全体	300 人未 満	300 人 以 上 900 人未 満	900 人 以 上 1500 人未 満	1500 人 以 上 2100 人未 満	2100 人 以 上 2700 人未 満	2700 人 以 上 3300 人未 満	3300 人 以 上 3900 人未 満	3900 人 以 上
N			1854	1088	354	172	70	34	19	7	21
保育担当	専従	保育士	1.3	0.8	1.6	2.0	2.2	3.1	5.4	2.9	5.2
		家庭的保育者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		子育て支援員	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.7	1.8
		資格なし	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.5	0.3	0.3	0.4
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
		小計	1.5	0.9	1.7	2.2	2.3	3.8	6.0	3.9	7.7
	兼務	保育士	2.4	3.0	2.1	1.1	1.2	0.7	1.2	2.4	2.6
		家庭的保育者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		子育て支援員	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
		資格なし	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
		その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0
		小計	2.7	3.3	2.4	1.3	1.5	1.1	1.7	3.1	3.0
	合計		4.2	4.2	4.1	3.5	3.8	4.8	7.7	7.0	10.7
保育担当以外	専従	事務担当者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3
		調理員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.4
		管理者	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
		小計	0.2	0.2	0.2	0.1	0.4	0.4	0.2	0.6	1.0
	兼務	事務担当者	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.5	0.4	0.5
		調理員	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	1.9	1.1	0.5
		管理者	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.4	0.6
		その他	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
		小計	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	3.0	2.0	1.7
	合計		1.1	1.0	1.1	1.0	1.2	1.2	3.2	2.6	2.7

なお、職員全員について、兼務者比率をみると、年間延べ利用者数が 300 人未満の場合は兼務者比率が「100%」という事業所が 51.9%となっており、専従者を配置していないところが多いことがうかがえる。

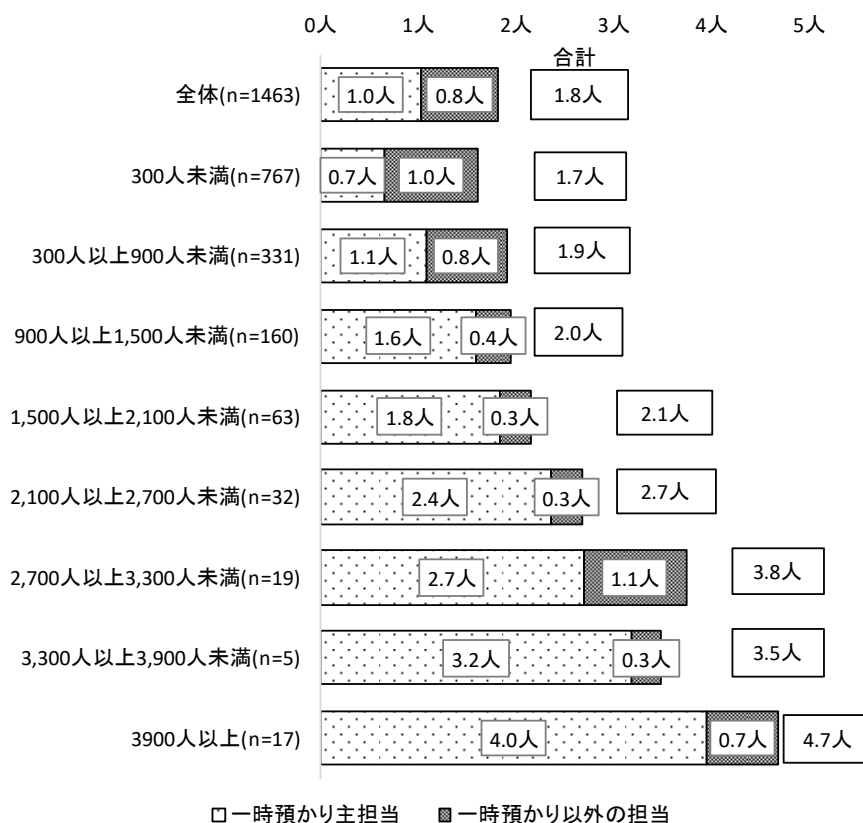
図表 111 年間延べ利用者数別 Q18 職員全数：兼務者比率（数値回答）

		合計	Q18 職員全数：兼務者比率					
			0%	0%超 60%未 満	60～ 80%未 満	80～ 100%未 満	100%	無回答
全体		1920	659	258	121	107	709	66
		100.0	34.3	13.4	6.3	5.6	36.9	3.4
Q13-3 平成 29 年 度_年 間延べ 利用者 数_合 計	300 人未満	1134	309	101	44	46	588	46
		100.0	27.2	8.9	3.9	4.1	51.9	4.1
	300 人以上 900 人未満	358	163	54	33	35	69	4
		100.0	45.5	15.1	9.2	9.8	19.3	1.1
	900 人以上 1500 人未満	173	83	44	17	14	14	1
		100.0	48.0	25.4	9.8	8.1	8.1	0.6
	1500 人以上 2100 人未満	71	32	19	10	5	4	1
		100.0	45.1	26.8	14.1	7.0	5.6	1.4
	2100 人以上 2700 人未満	34	19	11	2	0	2	0
		100.0	55.9	32.4	5.9	0.0	5.9	0.0
	2700 人以上 3300 人未満	19	6	7	4	2	0	0
		100.0	31.6	36.8	21.1	10.5	0.0	0.0
	3300 人以上 3900 人未満	7	3	1	1	0	2	0
		100.0	42.9	14.3	14.3	0.0	28.6	0.0
	3900 人以上	21	6	7	3	4	1	0
		100.0	28.6	33.3	14.3	19.0	4.8	0.0

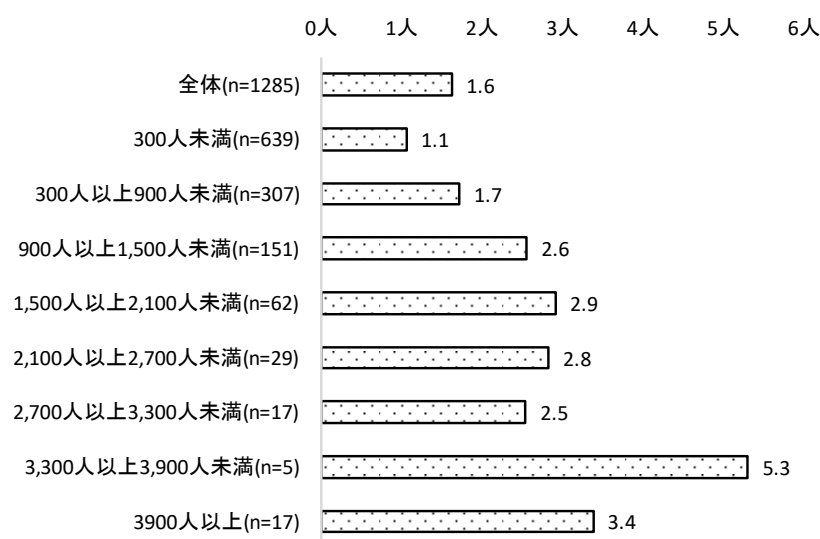
次に、一時預かりの利用者がいた場合の1日あたりの職員の配置状況（1時間ごとの平均）をみると、全体では一時預かり主担当が1.0人、一時預かり以外の担当が0.8人、合計1.8人となっている。年間延べ利用者数別にみると、300人未満の場合は一時預かり主担当が0.7人と1人を下回っており、主担当者を配置せずに対応している場合もあることがうかがえる。一方、2100人以上になると、一時預かり主担当者の数が2名を上回るようになり、配置基準である2名を超えて加配している様子がみられる。

また、職員1人あたりの利用者数をみると、おおむね3人未満となっているが、3300人を超えると増加する傾向にある。

図表 112 年間延べ利用者数別 1日あたり職員数（1時間ごとの平均）

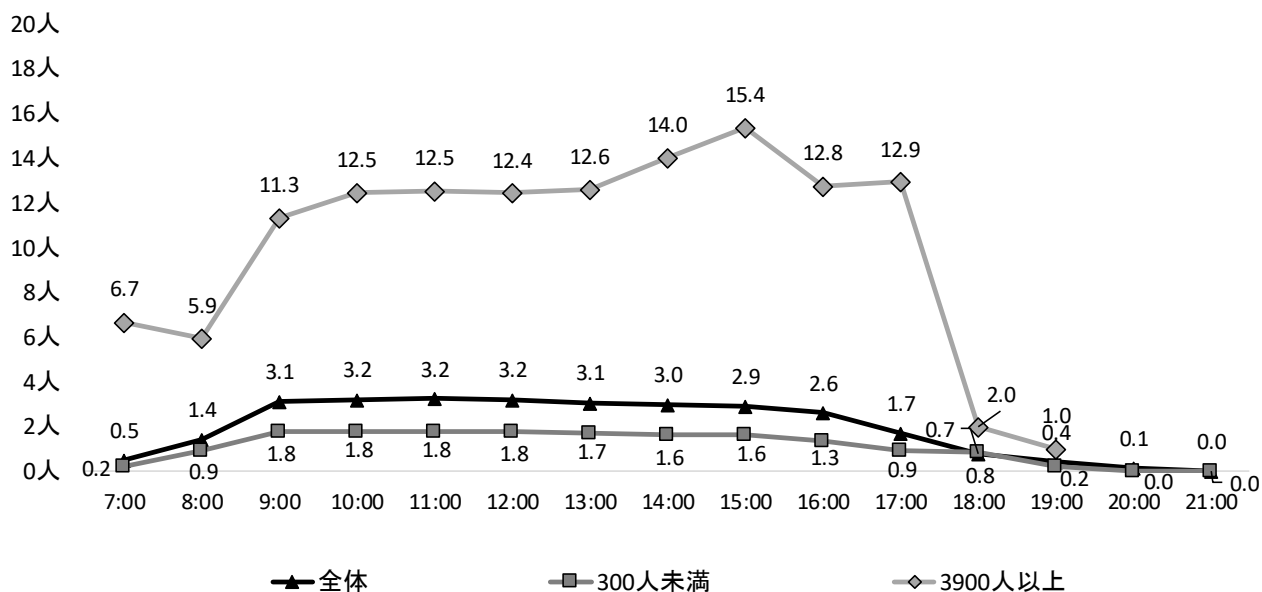


図表 113 年間延べ利用者数別 職員1人あたり利用者数（1時間ごとの平均）



時間ごとに利用者数をみると、年間延べ利用者数が 3900 人以上の大規模事業所では、特に 14 時以降の時間帯に増加する傾向がみられる（ただしサンプルサイズが小さいため留意が必要）。

図表 114 年間延べ利用者数別 1 時間あたりの利用者数



■N 表

	全体	300 人未 満	3900 人 以 上
7:00	187	88	6
8:00	1053	539	12
9:00	1420	743	16
10:00	1438	753	17
11:00	1437	753	17
12:00	1432	748	17
13:00	1418	736	17
14:00	1420	736	17
15:00	1399	720	17
16:00	1131	554	16
17:00	431	195	10
18:00	159	70	5
19:00	22	5	1
20:00	7	1	0
21:00	6	1	0

2. 配置職員に対する収入の実態

以下では、現在の補助額が職員の人件費に対して見合っているかどうかを検討する。補助額は事業類型によってその算定方法が異なっているため、ここでは一般型に限定して分析を行う。

まず、今回給与額の調査対象とした一時預かり事業を主たる業務とする職員の人数の一事業所あたり平均は、全体で常勤者が1.1人(①)、非常勤者が1.1人(②)、合計2.2人である。次に、これら職員の給与額(年収試算分)を合計した金額(③)をみると、全体では約437万円となっている。年間延べ利用者数が増加するほど、配置される職員も増加するため、給与総額は高くなっている。

次に、④一時預かり事業に関する収入計をみると、全体では約410万円となっており、やはり利用者数が増加するほど高くなっている。

この収入計から給与総額(③)を差し引いた金額(⑤)をみると、900人未満まではマイナスとなっており、一時預かり事業の収入だけでは人件費がまかなえていない状況がみてとれる。特にマイナスが大きいのは、200人未満の事業所であり、約140万～160万円の不足がみられる。このことより、ある程度の利用者数が確保できている事業所では、利用料収入等を人件費にあてていることがうかがえる。一方、利用者数が少ない事業所では、利用料収入を確保することが難しいため、法人が持出を行うか、先ほどもたとおり、そもそも一時預かり事業の専従者を配置せず、兼務者のみで対応するという状況になっているといえる。今回の調査で把握対象としているのは職員の給与額であるが、実際にはこれに加えて社会保険料なども生じるため、さらに事業所の負担は大きいと考えられる。

図表 115 年間延べ利用者数別 職員の給与額合計および平成29年度の収入(一般型のみ)

年間延べ利用者数	件数	①常勤者数(人)	②非常勤者数(人)	③給与総額(円)	④平成29年度収入(円)	⑤収入-給与総額(円)	⑥収入に占める給与額の割合(③/④×100)(%)
全体	747	1.1	1.1	4,373,000	4,099,883	▲273,117	106.7
100人未満	183	0.9	0.4	3,375,157	1,742,875	▲1,632,282	193.7
100～200人未満	96	0.9	0.7	3,470,091	2,051,928	▲1,418,164	169.1
200～300人未満	54	0.9	0.6	3,033,461	2,646,346	▲387,115	114.6
300～900人未満	193	1.1	0.9	3,979,767	3,488,163	▲491,604	114.1
900～1500人未満	98	1.4	1.4	5,462,954	5,937,902	474,948	92.0
1500～2100人未満	44	1.6	1.5	5,879,260	7,692,015	1,812,755	76.4
2100～2700人未満	21	1.9	3.0	7,796,987	10,376,620	2,579,633	75.1
2700～3300人未満	13	1.7	6.9	9,522,517	14,061,821	4,539,305	67.7
3300～3900人未満	-	-	-	-	-	-	-
3900人以上	12	3.6	4.7	12,646,695	20,595,182	7,948,487	61.4

※給与総額の算定対象とした職員は、一時預かり事業専従職員または兼務比率が50%以上の職員である。対象となる職員がいない事業所は、分析に含まれていない。

※給与総額は、算定対象職員の年収試算額を事業所ごとに合計したものの平均である。なお、兼務者分は兼務比率にて按分した額を用いている。

※すべての回答がそろっているサンプルに限定して分析を行っているため、件数は事業所票の合計数と一致しない。

※3件以下のカテゴリについては「-」としている。

また、年間延べ利用者数別に平成 29 年度の補助金・委託料の収入と国庫補助基準額とを比較すると、全体としてそれほど開きはないものの、3900 人以上の場合、補助金・委託料の収入が国庫補助基準額を大きく上回っている（ただし件数が少ないことには留意が必要）。こうした補助金収入の多い事業所においては、家賃助成や障害児受入加算、人件費補助など、独自の加算を設けている自治体があることが自由記述やヒアリング調査からも確認されており、逆にいうとそうした補助がなければ運営を成り立たせていくことが難しいといえる。

図表 116 年間延べ利用者数別 平成 29 年度の補助金・委託料の収入と国庫補助基準額の比較（一般型のみ）

	件数	の補助金・委託料 収入（円）	（円） 国庫補助基準額	差額 （円）
全体	747	2,558,821	-	-
100 人未満	183	1,349,881	1,524,000	▲174,119
100～200 人未満	96	1,485,890	1,524,000	▲38,110
200～300 人未満	54	1,778,184	1,524,000	254,184
300～900 人未満	193	2,212,994	1,680,000	532,994
900～1500 人未満	98	3,442,247	3,020,000	422,247
1500～2100 人未満	44	4,448,845	4,370,000	78,845
2100～2700 人未満	21	5,520,364	5,710,000	▲189,636
2700～3300 人未満	13	7,522,260	7,060,000	462,260
3300～3900 人未満	-	-	-	-
3900 人以上	12	13,512,392	9,740,000	3,772,392

※分析対象は図表 115 と同様、一時預かり事業専従職員または兼務比率が 50%以上の職員がいる事業所に限定している。

※3 件以下のカテゴリについては「-」としている。

3. 人件費以外の支出の実態

人件費以外にも、家賃や給食費などの経費が必要となっている。平成 29 年度に人件費以外で生じた支出をみると、家賃が約 61 万円、給食費が約 21 万円、おやつ代が約 5 万円、保育材料費が約 13 万円となっている。家賃が生じている事業所は少数ではあるものの、年間延べ利用者数が 2100 人を超える事業所では 100 万～300 万という金額になっている。また、それ以外にも水道光熱費や消耗品費、保険料、保健衛生費などが生じている経費としてあげられていた。

図表 117 年間延べ利用者数別 平成 29 年度の支出

	家賃		給食費		おやつ代		保育材料費	
	件数	平均 (円)	件数	平均 (円)	件数	平均 (円)	件数	平均 (円)
全体	121	612,656	873	210,738	474	52,262	741	127,076
300 人未満	54	353,987	537	88,248	302	23,733	375	85,196
300 人以上 900 人未満	26	300,907	162	342,122	87	73,235	168	140,966
900 人以上 1500 人未満	17	725,672	72	351,272	31	66,907	92	143,666
1500 人以上 2100 人未満	5	535,266	42	599,484	23	126,954	40	162,821
2100 人以上 2700 人未満	4	1,420,166	12	894,470	4	213,698	16	203,954
2700 人以上 3300 人未満	4	1,930,746	7	739,010	5	356,369	12	265,950
3300 人以上 3900 人未満	－	－	4	713,513	－	－	－	－
3900 人以上	6	2,377,327	9	778,645	7	294,132	12	496,736

※ 3 件以下のカテゴリについては「－」としている。

図表 118 平成 29 年度の支出（その他として記載があったもの）

	水道光熱費	消耗品費	保険料	保健衛生費	備品費	事務費	福利厚生費
件数	335	138	102	91	48	28	18
平均 (円)	168,962	76,962	71,728	54,755	228,499	345,726	199,197

4. 今後の一時預かり事業に対する国庫補助のありかたについて

ここまで、特に職員配置と収入・支出の状況について一時預かり事業の現状をみてきた。以下では、その結果をふまえて今後の一時預かり事業に対する国庫補助のあり方について検討する。

一時預かり事業の補助単価は、年間利用児童数に応じて設定されているが、3900人以上は一定額となっている。しかしながら、本調査の結果から、年間延べ利用者数が3900人以上の事業所においては、基準額のみでは十分な職員配置が困難である状況がみえてきた。1日あたりの利用者数は11～15人で推移しており、利用者の大半を1～2歳児が占めていることから、配置基準上も4～5人程度の職員が必要とされていた。実際の配置をみると、1日あたりの職員数は4.7人であり、一時預かりの保育担当として雇用されている職員は専従者7.7人で、兼務者も含めると合計10.7人となっていた。また、3900人以上の事業所では家賃をはじめとして給食費やおやつ代、保育材料費などの人件費以外の支出も全体と比べると大きな額となっていた。

一方で、今回の調査対象となった3900人以上の事業所については、件数が少ないため偏りがある可能性はあるものの、補助金・委託料の平均収入が国庫補助基準額を大きく上回っていた。自由記述やヒアリング調査から、特に補助金収入の多い事業所においては、家賃助成や障害児受入加算、人件費補助など、独自の加算等を設けている自治体があることがわかった。一方、こうした加算のない事業所からは、赤字となっているという意見もみられた。こうした利用者数や職員数の実態をふまえて、配置基準を満たせるだけの補助単価の設定を検討することが必要である。

また、一時預かり事業については原則として職員2名を下回ることができないとされているが、年間延べ利用者数が300人未満の場合、現行の補助単価は約150万円であり、職員2名を配置することは難しいと考えられる。実際に、300人未満の事業所においては、一時預かり専従の職員を配置していない事業所が半数を占めていた。また、1日あたりの職員数をみると、300人未満の場合は1.7人、300人以上900人未満の場合は1.9人と、職員数の合計が2名を下回っていた。さらに、一時預かりを主たる業務とする職員を配置している場合、一時預かりの収入だけでは職員の給与額にも満たない状況であった。アンケートの自由記述でも、専従職員をおきたくても、現在の補助額では難しいという意見が多数みられた。こうした状況では、一時預かりの主担当者を配置することは難しいため、専用室をおかずに通常クラスで一体的に預かるという方法をとっている事業所が多くを占めていた。しかしながら、そうした受け入れ方法は通常クラスの影響を受けやすく、安定した一時預かりの受け入れが困難となる。実際、ヒアリング調査においても、通常クラスで受け入れを行っている場合、クラスが落ち着かない4～5月の間は受け入れを行っていなかったり、園の行事がある場合は受け入れを中止しているという事例がみられた。また、通常クラスで受け入れることで、通常クラスの子どもたちに影響が出るという意見もあった。現在は利用者数に応じた補助金額の算定となっているが、当日や直前でのキャンセルが多く、職員が余剰配置になってしまうにもかかわらず、利用者数や利用料は減ってしまうため、経営が難しいという意見も自由回答では多くみられた。専用室や専従職員を設け、安定して一時預かり事業を実施していくためには、補助金と利用料収入によって最低2名分の人件費を確保できるよう、補助単価の見直しが必要であると考えられる。

さらに、職員の処遇についてみると、一時預かり事業の経験年数が増えても給与は増えないという実態がみられた。また、運営主体によっても差が大きく、直営や社会福祉法人に比べて特定非営利活動法人

において特に処遇が低くなっている状況がみられた。自由回答やヒアリングからは、一時預かり事業の担当者には保育士の処遇改善加算がつかないため、処遇が低くなってしまっており、それにより経験豊富な職員や常勤職員を配置することが難しくなっているという意見や、経験年数に応じて処遇をあげたいが、補助金額が上がるわけではないため難しいといった意見がみられた。しかしながら、一時預かり事業は慣れない子どもへの対応や不安を抱えた保護者への対応など、通常の保育とは異なる難しさがあるため、経験豊富な職員や専門性の高い職員を配置できるよう、経験年数やスキルに応じた加算を設けていくことも重要であると考えられる。

なお、事務担当者や調理員については、一時預かり専従者を配置しているところはほとんどなく、保育所等との兼務者が対応しているというケースが多くを占めていた。一時預かりを実施する上では、予約調整や利用料徴収などの事務作業や、給食やおやつの提供といった調理業務が不可欠であるが、現状としてはこれらの業務を担っている職員の人件費を保育所等他事業でまかなっているという状況であることが、自由記述やヒアリング調査を通じてみえてきた。中には、事務担当者ではなく一時預かりの保育担当者自身がこうした業務を担っているという事業所もあり、保育への支障が出ているという意見もみられた。利用者数が増えるほどそうした業務は増加するため、利用者数が多い場合、保育担当者以外の人件費についても一時預かり事業分の加算を行うなど、何らかの補助を行っていくことが望ましい。

また、加算だけではなく、予約受付の負担を軽減するためのＩＣＴの導入等についても検討していく必要がある。こうしたシステムを利用した予約受付を導入している事業所は少数にとどまっているが、導入している場合、業務の効率化につながったという意見がみられた。ただし、一時預かりの場合は、単に予約を受け付けるだけでなく利用者の年齢や特性に応じて受入人数を調整するということが必要になっていることも自由回答やヒアリング調査からわかった。予約システムを設計する際には、現場のこうした受付フローを加味しながら、実態に応じた使いやすいものを開発することが重要である。

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行する中、家庭で子育てをする保護者やその子どもにとって、一時預かり事業の重要性はますます高まっている。また、利用目的も多様化しており、自身の子育てに対する悩みや子どもの発達などへの不安を抱えて一時預かりを利用する保護者も少なくない。また、リフレッシュ目的で申し込んだ保護者の中にも、育児ストレスを抱えて虐待のリスクが高いケースなどが潜んでいることもあり、一時預かりの職員は利用者の様子を丁寧に見極め、場合によっては関係機関など必要な支援先につなぐといった支援を行うことが求められている。また、子どもへの接し方も、通常の保育とは異なり慣れない子どもを預かるため、やはり通常の保育とは異なるスキルが必要となる。こうした一時預かり事業の特性について、各事業所がさらに理解を深め、一時預かりに対する職員の経験やスキルを評価し、質の高い保育が提供できるよう、国や自治体が支援のあり方を検討していく必要があるといえるだろう。

資料編 アンケート調査票

平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省補助事業）
一時預かり事業の運営状況等に関するアンケート

■ アンケートご協力のお願い ■

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

本調査は、厚生労働省の平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しております。

本調査は、一時預かり事業の職員の配置状況や事業の運営状況を明らかにして、今後の一時預かり事業の改善や、課題解消に向けた検討に資するための基礎資料を得ることを目的としています。

つきましては、**平成 31 年 2 月 8 日（金）**までに、アンケートにご回答のうえ、同封の返信用封筒にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、一時預かり事業の実態を明らかにするための大変重要な調査でございますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【ご回答いただくにあたって】

◆利用目的

- ・ ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。また、匿名化の上、回答内容をそのまま公表することがあります。予めご了承ください。

◆対象事業所情報(団体名・住所)の収集方法

- ・ 平成 29 年度末日時点で開所されている一時預かり事業所（幼稚園型を除く）のうち、6000 件を無作為に抽出しています。

◆回答方法等について

- ・ 委託により実施している一時預かり事業については、一時預かり事業担当職員または運営法人等の責任者の方がご回答ください。
直営（公設公営）の一時預かり事業については、市区町村の一時預かり事業担当職員がご回答くださいますようお願いいたします。
- ・ このアンケートは、特に期日明記している設問以外はすべて 2018（平成 30）年 12 月時点の状況でお答えください。
- ・ お答えは、あてはまる番号を○印で囲んでください。「○は 1 つ」「○はいくつでも」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ○印をおつけください。
また、設問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。
- ・ 数字をご記入いただく設問について、該当する人等がない場合は「0」とご記入ください。

◆調査票の電子データをご希望の場合

- ・ 調査票の電子データをご希望の場合、以下問い合わせ先に記載されているメールアドレスに、その旨ご連絡ください。

◆問い合わせ先

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 共生社会部 子育て調査事務局

野田鈴子、鈴木陽子、尾島有美、有竹麻衣、天野さやか、加藤まどか

TEL：03-6733-3402 e-mail：kosodate@murc.jp

※受付時間：午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分（土日・祝日は除く）

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

【Q&A】

以下では、各設問のうち特にわかりづらい設問について、解説を記載しています。回答にあたり、ご一読いただきますようお願いいたします。

問 18. 実人数とは何ですか。

- ・ 実人数は、特定の個人に注目して人数を数えます。
- ・ 例えば、Aさんは常勤勤務、Bさんは非常勤で1日5時間・週3日勤務、Cさんは非常勤で1日4時間・週4日勤務の場合、Bさん、Cさんは非常勤ですが、それぞれ1人と数え、実人数の合計は3人となります。実人数は整数で、小数点のついた数字とはなりません。

問 19③. 常勤・非常勤とは何ですか。

- ・ 常勤は、一時預かり事業の業務に限らず、原則として週に40時間以上勤務する者を指します。パートやアルバイトであっても、上記の労働時間のすべてを勤務している場合には、常勤となります。また、1日6時間以上かつ一ヶ月に20日以上勤務している者については、上記にかかわらず「常勤」とみなしてください。
- ・ 非常勤は、常勤以外の職員を指します。

問 19④. 専従・兼務とは何ですか。また、兼務の場合の従事割合はどのように算出するのですか。

- ・ 専従は、一時預かり事業にのみ従事している職員を指します。兼務は、保育所や地域子育て支援拠点など、一時預かり事業以外の業務にも従事している職員を指します。
- ・ 兼務の場合は、一時預かり事業の従事割合を少数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。算出方法は以下のとおりです。正確な時間を把握することが困難な場合には、おおよその数値でかまいません。

$$\frac{\text{一週間のうち、一時預かり事業に従事している時間}}{\text{対象となる職員の一週間の勤務時間}} \times 100$$

問 19⑦. これまでの子育て支援に関する通算の業務経験年数とは何ですか。

- ・ 現在の事業所での勤務経験だけではなく、これまでの保育所や子育て支援事業の勤務経験を通算した年数をご記入ください。

問 22. 保育所など他事業と一体的に会計を管理しているため、一時預かり分の支出を把握することができない場合は、どのように回答すればよいですか。

- ・ 以下のとおり、他事業との按分をしたうえで一時預かり分のおおよその支出額をご記入ください。
 - ◇ 家賃：（一時預かり事業の面積／他事業分も含めた全体の面積）× 全体の家賃額
 - ◇ 給食費：（一時預かりの延べ利用者数／他事業も含めた延べ利用者数）× 全体の給食費
 - ◇ おやつ代：（一時預かりの延べ利用者数／他事業も含めた延べ利用者数）× 全体のおやつ代
 - ◇ 保育材料費：（一時預かりの延べ利用者数／他事業も含めた延べ利用者数）× 全体の保育材料費

問 29①. どのように記入すればよいのですか。

- ・ 各時間について、利用者数、職員数をそれぞれ足し上げて整数を記入してください。1時間未満の場合も1時間とみなして計上してください。記入例は以下の通りです。

例) 利用者：10:00～16:30に3歳児1名、9:30～11:00に0歳児1名が利用

職員：9:00～17:00に一時預かり主担当1名配置、10:00～12:00に一時預かり以外の担当者1名が補助

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
利用者数	3歳児以上	人	人	人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	人	人	人	人	人
	1・2歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0歳児	人	人	1人	1人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	一時預かり主担当	人	人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	人	人	人	人	人
	一時預かり以外の担当	人	人	人	1人	1人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問 29②. 問 19 と同じような内容に見えますが、違いは何ですか。

・ 問 19 は、一時預かり事業を担当している職員の資格や経験年数、給与の状況を把握するための設問です。対象は、一時預かり事業を主に担当している職員のみです。一方、問 29②はある 1 日の一時預かり事業における職員の配置状況を把握するための設問で、兼務職員やボランティアも対象となります。一時預かり事業を主に担当している職員については、一部重複しておうかがいする項目もございますため、大変お手数ですがいずれもご記入いただきますようお願いいたします。

I. 一時預かり事業の概要について

問1. 一時預かり事業の所在地、名称、連絡先等についてうかがいます。

①事業所の名称		
②所在地住所	郵便番号	〒
	都道府県名	都 ・ 道 ・ 府 ・ 県
	市区町村名	市 ・ 区 ・ 町 ・ 村
	町・丁名、番地、建物名等	
③電話番号		
④運営主体名	(直営の場合) 市区町村名	
	(委託の場合) 団体名 ※指定管理は委託としてください	

問2. 平成 30 年 12 月末日時点の一時預かり事業の活動状況についてうかがいます。(○は 1 つ)

※12 月末日が休館日にあたる場合においても、休止または廃止されていない場合は、「1. 活動中」を選択してください。

1. 活動中 → 本調査の回答対象となります。	2. 休止中 3. 廃止	} 本調査の回答対象とはなりません。 回答を終了して頂いて結構です。

⇒以降、「1. 活動中」の場合のみ回答してください。

「2. 休止中」「3. 廃止」を選択した方は、この設問で回答終了となります。ありがとうございました。本調査票は同封の返信用封筒で返送してください。

問3. 一時預かり事業の開始年月を西暦で記入してください。

西暦 _____ 年 _____ 月

問4. 一時預かり事業の事業類型についてうかがいます。(○は 1 つ)

1. 一般型	4. その他 ()
2. 余裕活用型	5. わからない
3. 地域密着Ⅱ型	

問5. 一時預かり事業の運営主体についてうかがいます。(○は1つ)

※指定管理の場合は、「2～9」のいずれかを選択してください。

1. 直営（公設公営）	4. 株式会社	7. 生活協同組合
2. 社会福祉協議会	5. 学校法人	8. 任意団体
3. 社会福祉法人（2. 以外）	6. 特定非営利活動法人(NPO)	9. その他の法人等 ()

問6. 一時預かり事業の実施場所と同一の施設等（※）で他事業を実施していますか。(○は1つ)

※同一建物内や同一敷地内の別の建物内の事業所、及び道路を挟んで隣接した事業所を指します。

1. 他事業を実施している	2. 他事業を実施していない（一時預かり事業のみ実施）
---------------	-----------------------------

→ 問6-1, 2 へお進みください。

→ 問7 へお進みください。

問6-1. 問6で「1. 他事業を実施している」と回答した場合にお聞きします。

一時預かり事業の実施場所と同一の施設等において実施している他事業は何ですか。(いくつでも○)

<保育事業>	8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
1. 保育所	9. 延長保育事業
2. 認定こども園	10. 病児保育事業放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
3. 幼稚園	11. その他の対象事業 ()
4. 地域型保育	<その他>
<地域子ども・子育て支援事業>	12. その他の子育て支援事業 ()
5. 利用者支援事業	
6. 地域子育て支援拠点事業	
7. 子育て短期支援事業	

問6-2. 問6で「1. 他事業を実施している」と回答した場合にお聞きします。

一時預かり事業の専用室を設けていますか。(○は1つ)

1. 専用室を設けている	2. 専用室を設けず、他事業と一緒に預かりをしている
--------------	----------------------------

ここからは全員がお答えください。

問7. 平成30年12月の1か月間（12月1日～12月31日）の実施曜日についてうかがいます。

(いくつでも○)

※平成30年12月中に1日でも実施した曜日を選択してください。実施時間は問いません。

1. 月曜日	4. 木曜日	7. 日曜日
2. 火曜日	5. 金曜日	
3. 水曜日	6. 土曜日	

問8. 一時預かり事業の平成30年12月時点の実施時間についてうかがいます。(数字記入)

※実施時間を複数設定している場合は、一番設定の多い時間を記入してください。

①平日	_____時_____分	～	_____時_____分
②土日祝日	_____時_____分	～	_____時_____分

問9. 一時預かり事業の平成30年12月時点の対象年齢についてうかがいます。(いくつでも○)

1. 0歳(産休明け～6か月未満)	4. 2歳	7. 5歳
2. 0歳(6か月以上)	5. 3歳	8. 6歳(就学前)
3. 1歳	6. 4歳	9. その他()

問10. 一時預かり事業の平成30年12月時点の定員についてうかがいます。(数字記入)

※同時に預かることができる最大の人数をお答えください。

※曜日によって異なるなど、複数設定している場合は、一番設定の多い定員数を記入してください。

	全体	年齢別に設定している場合 ※複数年齢にまたがって定員を設定している場合は、均等に割った人数を記入してください。割り切れない場合は小数点以下を四捨五入し、整数で記入してください。 (例：0～2歳で6人の場合⇒0歳2人、1歳2人、2歳2人と記入)					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
定員	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人

問10-1. 複数年齢にまたがって定員を設定している場合、その設定方法について具体的に記入してください。

--

平成29年度の1年間についてうかがいます。

問11. 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の開所日数についてうかがいます。

(数字記入) ※受入体制を整えていたが、実際には利用者がいなかった日も含めてください。

延べ開所日数(平成29年度)	_____日
----------------	--------

問12. 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に、障害児や障害が疑われる子どもなど、配慮が必要な子どもの受入を行いましたか。(○は1つ) 受入を行った場合は、配慮が必要な子どもの延べ受入人数を記入してください。(数字記入)

※配慮が必要な子ども：障害者手帳を取得している者や、医師等より障害の診断を受けている者、障害の疑いがあると判断される者などを指します。

※正確な人数がわからない場合は、おおよその利用人数でかまいません。

1. 把握していない
2. 受入を行っていない
3. 受入を行った ⇒ 配慮が必要な子どもの延べ受入人数(平成29年度) _____人

問13. 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の年間延べ利用者数についてうかがいます。

（数字記入）

※定期利用：

常態的に（1ヶ月以上にわたり）、週3日以上一時預かりを利用している児童を指します。

	平成29年度の年間延べ利用者数
定期利用以外	人
定期利用	人
合計	人

問14. 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の月別利用者数についてうかがいます。（数字記入）※延べ利用者数をご記入ください。

	平成29年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
定期利用以外	人	人	人	人	人	人
定期利用	人	人	人	人	人	人

	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
定期利用以外	人	人	人	人	人	人
定期利用	人	人	人	人	人	人

問15. 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の年齢別利用者数についてうかがいます。

（数字記入）※延べ利用者数をご記入ください。各月の年齢別利用者数を合計して算出してください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
定期利用以外	人	人	人	人	人	人
定期利用	人	人	人	人	人	人

平成30年12月の1か月間についてうかがいます。

問16. 平成30年12月の1か月間（12月1日～12月31日）の開所日数についてうかがいます。

（数字記入）※受入体制を整えていたが、実際には利用者がいなかった日も含めてください。

①平日の延べ開所日数（平成30年12月） _____ 日

②土日祝日の延べ開所日数（平成30年12月） _____ 日

問17. 平成30年12月の1か月間（12月1日～12月31日）の年齢別利用者数についてうかがいます。

（数字記入）※延べ利用者数をご記入ください。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上
定期利用以外	人	人	人	人	人	人
定期利用	人	人	人	人	人	人

問18. 平成30年12月末時点で、一時預かり事業にかかわっている職員数についてうかがいます。職種・資格ごとに、**実人数**を記入してください。（数字記入）

※一時預かり事業専従として配置されている職員は「専従」、他事業と兼務している職員は「兼務」に人数をそれぞれ記入してください。

※兼務している職員についても、常勤換算はせず、実人数で記入してください。（詳細はP.2を参照してください）

※一人で複数資格を有している場合は、主たる業務に着目して資格を一つ選んでください。

職種・資格	専従	兼務
<保育従事者>		
1. 保育士	人	人
2. 家庭的保育者	人	人
3. 子育て支援員	人	人
4. 資格なし	人	人
5. その他（看護師、保健師等） （具体的な職種・資格： ）	人	人
<保育従事者以外>		
6. 事務担当者	人	人
7. 調理員（栄養士含む）	人	人
8. 管理者（園長、副園長等）	人	人
9. その他 （具体的な職種・資格： ）	人	人

<参考：各職種・資格について>

1. 保育士	○児童福祉法 第18条の4の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術を持って、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者。
2. 家庭的保育者	○子育ての知識と経験及び熱意を有し、「家庭的保育事業の実施について」（平成21年10月30日雇児発1030第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「家庭的保育事業ガイドライン」の別添1の1に定める基礎研修と同等の研修を修了した者。
3. 子育て支援員	○「子育て支援員研修事業の実施について」（平成27年5月21日雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の5（3）アに定める基本研修及び5（3）イ（イ）に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修を修了した者。

II. 職員配置・職員の給与の状況について

問19. 平成30年12月末日に、一時預かり事業を主たる業務として雇用されている職員全員（ボランティアは除く）について、一人ひとりの性別、職種、雇用形態、勤務開始年月、資格、給与等についておうかがいします。①～⑫それぞれについて、番号や数字を記入してください。

※主たる業務：普段の業務の中で、一時預かり事業に従事する時間の割合がおおむね50%以上の職員を指します。

※回答にあたりまして、右ページ掲載の「ご回答いただくにあたって」およびP.2 もご確認ください。

	① 性別 (1つ選択)	②職種 (1つ選択)	③ 常勤・非常勤の別 (1つ選択)	④専従・兼務の別 (1つ選択)	④-1. 兼務の場合 一時預かり事業の従事割合 (一週間のうち、一時預かり事業に従事している時間／一週間の勤務時間×100)	⑤雇用形態 (1つ選択)	⑥現在の一時預かり事業の勤務開始年月	⑦これまでの子育て支援に関する通算の業務経験年数 (月数がわからなければ、空欄でもかまいません)	⑧資格等の有無 (いくつでも選択)
	1. 男性 2. 女性	1. 保育従事者 2. 事務担当者 3. 調理員 4. その他	1. 常勤 2. 非常勤	1. 専従 2. 兼務		1. 正規職員 2. 臨時職員 嘱託職員 3. 派遣職員 4. パート、アルバイト、契約職員等			
例	2	1	2	2	80 %	1	西暦 2016 年 4 月	10 年 10 か月	1
1					%		西暦 年 月	年 か月	
2					%		西暦 年 月	年 か月	
3					%		西暦 年 月	年 か月	
4					%		西暦 年 月	年 か月	
5					%		西暦 年 月	年 か月	
6					%		西暦 年 月	年 か月	
7					%		西暦 年 月	年 か月	
8					%		西暦 年 月	年 か月	
9					%		西暦 年 月	年 か月	
10					%		西暦 年 月	年 か月	
11					%		西暦 年 月	年 か月	
12					%		西暦 年 月	年 か月	
13					%		西暦 年 月	年 か月	
14					%		西暦 年 月	年 か月	
15					%		西暦 年 月	年 か月	
16					%		西暦 年 月	年 か月	
17					%		西暦 年 月	年 か月	
18					%		西暦 年 月	年 か月	
19					%		西暦 年 月	年 か月	
20					%		西暦 年 月	年 か月	

【ご回答いただくにあたって】

○一時預かり事業以外の事業（保育事業、地域子育て支援拠点事業等）と兼務する職員については、**一時預かり事業を主たる業務としている（普段の業務の中で、一時預かり事業に従事する時間の割合がおおむね50%以上）場合**には記入して下さい。

○8 ページの①～⑧と、9 ページの⑨～⑫が同一の職員になるよう記入してください。

・記入欄が足りない場合は、大変お手数ですが、複写してご利用いただきますようお願いいたします。

○詳細については、P.2 をご参照ください。

	⑨給与の支払い (1つ選択) 1. 月給の者 2. 日給の者 3. 時給の者	⑩基本給		⑪手当 (平成30年12月1か月分の支給総額) ※残業手当も含めてお答えください。 ※単価ではなく総額をお答えください	⑫一時金（賞与等） (平成30年度1年間の支給総額を見込んで記入してください)
		⑩-1. 平成30年12月1か月分の 支給総額 ※単価ではなく12月1か月の 総額をお答えください	<⑨で「2. 日給」、「3. 時給」を 選択した方のみ> ⑩-2. 単価額 ※例えば、⑨で3を選択した方は、 時給の単価額をお答えください		
		例) 時給1,000円の職員が平成30年12月に160時間働いた場合、「⑩-1. 支給総額」は160,000円、「⑩-2. 単価額」は1,000円となります			
例	3	160,000 円	1,000 円	10,000 円	100,000 円
1		円	円	円	円
2		円	円	円	円
3		円	円	円	円
4		円	円	円	円
5		円	円	円	円
6		円	円	円	円
7		円	円	円	円
8		円	円	円	円
9		円	円	円	円
10		円	円	円	円
11		円	円	円	円
12		円	円	円	円
13		円	円	円	円
14		円	円	円	円
15		円	円	円	円
16		円	円	円	円
17		円	円	円	円
18		円	円	円	円
19		円	円	円	円
20		円	円	円	円

Ⅲ. 収支の状況について

問20. 平成 29 年度の一時預かり事業の収入についてうかがいます。

記入にあたっては、平成 29 年度に市区町村へ提出した「一時預かり事業実績報告書」に計上されている金額をご記入下さい。

※「2(1)一時預かり事業利用料にかかる分」と「(2)その他の利用料」が分けられない場合は、合計を「2 利用者による利用料等」にご記入ください。

科目		金額
I 収入	1 補助金もしくは委託料の収入	円
	2 利用者による利用料等 ((1) + (2))	円
	(1) 一時預かり事業利用料にかかる分 ※基本料金として設定されているもの	円
	(2) その他の利用料 ※給食代、おやつ代、キャンセル料など、基本料金以外のもの	円
	3 その他の収入 (1～2に該当しないもの)	円
収入計 (1～3 の合計)		円

問21. 問 20 の「1 補助金もしくは委託料の収入」のうち、自治体独自の補助や加算(障害児加算や家賃補助など)があれば、わかる範囲で内容と金額をお書きください。

--

問22. 平成 29 年度の一時預かり事業の支出についてうかがいます。

一時預かり事業を実施する上でかかった経費(家賃、給食費、おやつ代、保育材料費、その他関連するもの)について、平成 29 年度中に支出したおおよその金額をご記入ください。

※ただし、人件費は除きます。

※他事業と一体的に事業を実施しているなど、一時預かり事業に係る経費が不明の場合は、按分等により算出の上ご記入ください。(按分方法は P.2 を参照ください)

	具体的な内容	金額
1	家賃	円
2	給食費	円
3	おやつ代	円
4	保育材料費	円
5	その他 ()	円
6	その他 ()	円
7	その他 ()	円
8	その他 ()	円
9	その他 ()	円
10	その他 ()	円

IV. 事業内容や運営上の課題等について

問23. 一時預かりの予約を受け付ける方法として、あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

1. 電話	4. メール
2. 直接来所	5. ファックス
3. インターネットの受付システム	6. その他 ()

問24. 一時預かりの予約のキャンセル期限を設けていますか。(いくつでも○)

1. 特に設けていない	4. 当日朝まで
2. 前々日まで	5. その他 ()
3. 前日まで	

問25. 一時預かり事業の運営にあたり、どのようなことが課題となっていますか。(いくつでも○)

1. 直前や当日でのキャンセルが多い 2. 利用者数が見込みを下回り、職員の余剰配置が生じてしまう 3. 職員を十分に配置するための費用に対して補助金額が不足している 4. 一時預かりを担当する職員を募集しても集まらない 5. 一時預かりを担当する職員の処遇が低い 6. 電話対応や利用料徴収などの事務負担が大きい 7. 利用者数に応じた職員配置など、調整の負担が大きい	8. 定員以上の申込みがあり、断らざるをえない 9. 専用室の確保が難しい 10. 配慮を要する子どもや乳幼児の預かりが増え、定員分預かることが難しい 11. 一時預かりを担当する職員の育成が難しい 12. 行政との連携不足(委託の場合のみ) 13. その他 () 14. 特に課題になっていることはない
【選択した内容について、具体的に記入してください。】	

問26. 通常の保育と比較して、一時預かりの難しさはどのような点にあると感じますか。(いくつでも○)

1. 慣れていない子どもを数多く預かる必要がある 2. 保護者が子どもを預けることへの不安感を払拭するのに時間がかかる 3. (専用室を設けている場合) 同時に複数の年齢の子どもに対応することが難しい	4. (一体的に預かっている場合) 通常クラスの子どもに影響が出る 5. その他 () 6. 特に課題になっていることはない
【選択した内容について、具体的に記入してください。】	

問27. 一時預かり事業を実施する上で、日々の利用者数の変動に対応するための職員配置や予約受付等の工夫がありましたら、自由に記入してください。

問28. 一時預かり事業の運営の安定や、保育内容の向上のために、今後、どのようなことに取り組んでいきたいと考えていますか。自由に記入してください。

V. 一日の利用者数および職員の勤務状況について

問29. ある1日の利用者数および職員の勤務状況についてうかがいます。

平成31年1月28日～2月8日のうち、一時預かり事業を実施している平均的な1日（大規模なイベント等のない日）をお選びいただき、その日について、①時間ごとの利用者数・一時預かりに関わった職員数と、②一時預かり事業に関わった職員全員（ボランティア含む）の勤務状況を記入してください。

※職員数については、一時預かり事業を主に担当している職員だけでなく、その日に一時預かり事業の補助を行った職員や、ボランティアについても記入してください。一時預かり事業を主に担当している職員については、P.8～9の質問内容と重複する部分もありますが、再度ご回答いただきますようお願いいたします。

回答対象日	平成31年	月	日
-------	-------	---	---

※回答対象として選択した日付をご記入ください

①時間ごとの利用者数・一時預かりに関わった職員数（P.2の記入例を参照ください）

※各時間について、利用者数、職員数をそれぞれ足し上げて記入してください。例えば、9:30～11:00まで利用した人は、9:00の欄に1人、10:00の欄に1人ずつ計上してください。職員は、実際に一時預かりに関わった人数を計上してください。

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
利用者数	3歳児以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1・2歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	一時預かり主担当	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	一時預かり以外の担当	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

②一時預かり事業に関わった職員全員の勤務状況（不足する場合は、お手数ですが複写してご回答ください）

番号	①職種 (1つ選択) 1. 保育従事者 2. 事務担当者 3. 調理員 4. その他	②常勤・非常勤の別 (1つ選択) 1. 常勤 2. 非常勤 3. ボランティア	③資格等の有無 (いくつでも選択) 1. 保育士 2. 幼稚園教諭 3. その他教員 4. 子育て支援員 (専門研修まで全科目終了した人) 5. 看護師・保健師 6. 介護福祉士 7. 社会福祉士 8. 社会福祉主事 9. 栄養士・管理栄養士 10. 資格なし	④この日の一時預かりへの関わり方(1つ選択) 1. 一時預かりを主に担当 2. 一時預かり以外の事業を主に担当	⑤始業時間 ※一時預かり事業以外の事業も含めた始業時間をご記入ください	⑥終業時間 ※一時預かり事業以外の事業も含めた終業時間をご記入ください
例	1	1	1	1	8:00	16:00
1					:	:
2					:	:
3					:	:
4					:	:
5					:	:
6					:	:
7					:	:
8					:	:
9					:	:
10					:	:

ご協力ありがとうございました

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
一時預かり事業の運営状況等に関する調査
報告書

平成 31（2019）年 3 月

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話：０３－６７３３－１０２４

FAX：０３－６７３３－１０２８